

令和 8 年 6 月 定例会 (6 月 8 日 開 会)
6 月 18 日 閉 会

池 田 町 議 会 会 議 録

令和8年6月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月8日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○町長あいさつ	10
○承認第2号、承認第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	14
○承認第4号より承認第6号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第22号の上程、説明、質疑	31
○議案第23号の上程、説明、質疑	31
○議案第24号の上程、説明、質疑	32
○議案第25号の上程、説明、質疑	33
○議案第26号の上程、説明、質疑	34
○議案第27号の上程、説明、質疑	34
○議案第22号より議案第27号について、各委員会に付託	42
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託	42
○散会の宣告	43

第 2 号 (6月9日)

○議事日程	4 5
○本日の会議に付した事件	4 5
○出席議員	4 5
○欠席議員	4 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 5
○事務局職員出席者	4 5
○ 6 月定例議会一般質問一覧表	4 7
○開議の宣告	4 8
○一般質問	4 8
中 山 眞 君	4 8
三 枝 三七子 君	6 5
服 部 久 子 君	8 3
薄 井 孝 彦 君	9 8
○散会の宣告	1 1 8

第 3 号 （6 月 1 0 日）

○議事日程	1 1 9
○本日の会議に付した事件	1 1 9
○出席議員	1 1 9
○欠席議員	1 1 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 9
○事務局職員出席者	1 1 9
○開議の宣告	1 2 0
○一般質問	1 2 0
大 厩 美 秋 君	1 2
0	
矢 口 結 以 君	1 3 4
大 出 美 晴 君	1 5 2
安 部 誠 君	1 6 6
○散会の宣告	1 8 4

第 4 号 (6月18日)

○議事日程	185
○本日の会議に付した事件	185
○出席議員	185
○欠席議員	185
○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	186
○事務局職員出席者	186
○開議の宣告	187
○日程の追加	187
○報告第13号について、報告	187
○各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑	188
○議案第22号について、討論、採決	198
○議案第23号について、討論、採決	198
○議案第24号について、討論、採決	199
○議案第25号について、討論、採決	199
○議案第26号について、討論、採決	200
○議案第27号について、討論、採決	200
○請願・陳情書について、討論、採決	201
○日程の追加	204
○議案第28号について、上程、説明、質疑、討論、採決	204
○発議第1号について、上程、説明、質疑、討論、採決	205
○日程の追加	207
○総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件	207
○日程の追加	208
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件	208
○日程の追加	209
○議員派遣の件	209
○町長あいさつ	210
○議長あいさつ	211

○閉会の宣告..... 2 1 1

○署名議員..... 2 1 3

池田町告示第 4 5 号

令和 8 年 6 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 7 日

池田町長 矢 口 稔

1. 期 日 令和 8 年 6 月 8 日（月） 午前 1 0 時

2. 場 所 池田町役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1 番	矢	口	結	以	君	2 番	三	枝	三七子	君	
3 番	安	部		誠	君	4 番	山	崎	正	治	君
5 番	大	厩	美	秋	君	6 番	中	山		眞	君
7 番	大	出	美	晴	君	8 番	和	澤	忠	志	君
9 番	薄	井	孝	彦	君	1 0 番	服	部	久	子	君
1 1 番	横	澤	は	ま	君						

不応招議員（なし）

令和 8 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和 8 年 6 月 池田町議会定例会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日）午前 10 時開会

諸般の報告

報告第 5 号 令和 7 年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 6 号 令和 7 年度池田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 7 号 令和 7 年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 8 号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 9 号 議員派遣結果報告について

報告第 10 号 例月出納検査結果報告（2・3・4・5 月）

報告第 11 号 寄附採納報告について

報告第 12 号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期－6 月 8 日（月）から 18 日（木）までの 11 日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 2 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 3 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 承認第 4 号 令和 7 年度池田町一般会計補正予算（第 12 号）について

承認第 5 号 令和 7 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

承認第 6 号 令和 7 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 22 号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 7 議案第 23 号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第 24 号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 25 号 池田町市民農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 10 議案第 26 号 池田町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

上程、説明、質疑

日程第 11 議案第 27 号 令和 8 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について

上程、説明、質疑

日程第 12 議案第 22 号より議案第 27 号について

各委員会に付託

日程第 13 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	5 番	大 厩 美 秋 君
6 番	中 山 眞 君	7 番	大 出 美 晴 君
8 番	和 澤 忠 志 君	9 番	薄 井 孝 彦 君
10 番	服 部 久 子 君	11 番	横 澤 は ま 君

欠席議員（1名）

4 番 山 崎 正 治 君

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	滝 沢 健 彦 君
住 民 課 長	井 口 博 貴 君	健康福祉課長	瀧 沢 祐 子 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 須 ゆかり 君	学校保育課長	塩 原 正 彦 君
生涯学習課長	大 澤 孔 君	総務課長補佐 兼 総 務 係 長	寺 島 靖 城 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和8年6月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

5月1日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、議場にはエアコンがございません。本定例会中は熱中症対策で飲物と塩分タブレットをお配りします。各自補給し、体調管理をしてください。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4番、山崎正治議員、療養のため、今定例会は欠席との届出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第5号 令和7年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第6号 令和7年度池田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第7号 令和7年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、一括して報告を願います。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

報告第5号から報告第7号について、一括して説明を申し上げます。

まず、報告第5号 令和7年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するもので、今回、令和8年度に繰越しをする事業は15事業、16項目であります。

まず、款2総務費では、庁舎管理経費として、非常用発電機の部品修理費及び戸籍住民基本台帳経費として、戸籍附票の旧氏及び振り仮名記載のためのシステム改修費を繰り越しました。

款3民生費では、総合福祉センター管理経費として、ボイラー改修費を繰り越しました。

款4衛生費では、PCB廃棄物処理事業として、PCB廃棄物の処理及び保管庫解体事業を繰り越しました。

款6農林水産業費では、農業振興事業として、産地パワーアップ事業補助金と中山間総合整備事業計画策定費を、農業農村整備総務費として、林中地区ほ場整備事業の書類作成と会染西部地区ほ場整備非農用地の土地購入費及び補償料を農業農村管理費として、農地耕作条件改善事業を繰り越しました。

款8土木費では、道路橋等の定期点検修繕事業として、鵜山地区の内川7号橋に係る工事及び設計に係る経費を、舗装個別施設修繕事業として、舗装個別施設計画策定委託料を、道路改良事業として、堀之内地区の町道568号線改良に伴う用地取得に関する経費を繰り越しました。

款10教育費は、かえで広場整備事業として遊具整備事業を、美術館一般経費として、収蔵庫の空調設備改修経費を繰り越しました。

最後に、款12災害復旧費ですが、中島地区の農地災害復旧工事費等を繰り越しております。

以上、報告第5号の説明をいたしました。

続いて、報告第6号 令和7年度池田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

これは、令和7年度池田町水道事業会計予算の建設改良費及び営業費用を翌年度に繰越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

今回、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越しをした建設改良費は、相道寺地

区県道改良に伴う水道管移設工事及び堀之内地区配水管布設替工事、第5水源池高圧受電設備更新工事で、関連工事との調整や設計変更、関係機関との協議などに不測の日数を要したことにより、合わせて4,647万5,000円を翌年度に繰越したものであります。

なお、繰越予算に係る財源は、工事負担金及び損益勘定留保資金等を充てることとしております。

地方公営企業法第26条第2項のただし書の規定に基づき繰越しをした営業費用は、池田町水道事業基本計画等策定業務で、令和8年度実施分として国へ要望していた業務が令和7年度国補正予算により措置され、令和7年度に着手することとなりましたが、年度内完了ができないため、2,334万2,000円を翌年度に繰越したものであります。

なお、繰越予算に係る財源は、国庫補助金及び損益勘定留保資金等を充てることとしております。

以上、報告第6号の説明をいたしました。

続いて、報告第7号 令和7年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

これは、令和7年度下水道事業会計予算の建設改良費を翌年度に繰越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

今回、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越した建設改良費は、県道改良に伴う下水道管移設工事で、関連工事との調整により年度内完了が困難になったため、1,980万円を翌年度に繰越したものであります。

なお、繰越予算に係る財源は、工事負担金及び損益勘定留保資金等を充てることとしております。

以上、報告第7号の説明をいたしました。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） 報告第8号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するものです。お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第9号 議員派遣結果報告について。

この報告についても、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 例月出納検査結果報告（2月、3月、4月、5月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第11号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第12号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、安部誠議員、5番、大厩美秋議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

大厩美秋議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大厩美秋君 登壇〕

○議会運営委員長（大厩美秋君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る6月2日に開催いたしました議会運営委員会において、令和8年6月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。

会期は、本日6月8日から6月18日までの11日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

○議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程（案）のとおりと決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 日程 3、町長あいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 6月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただき、御礼を申し上げます。

ようやく昨日、梅雨入りとの発表が気象庁からございました。町内各地では、花とハーブの町を代表するカモミールやラベンダーが咲き誇る季節を迎えております。

国内外の情勢を見てみますと、米国とイランの対立のエスカレートにより、ホルムズ海峡が事実上閉鎖されております。その結果、石油製品の値上がりや品不足が現実的になってきております。世界全体への影響も大きいことから、早急の停戦及び恒久的な平和に向けた動きを期待するところであります。

県内の経済動向につきましては、日銀松本支店が毎月発表している長野県の金融経済動向、6月4日の発表によりますと、長野県経済は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直しているとしています。最終需要の動向を見ますと、設備投資は一部に弱めの動きが見られるものの、堅調に推移している、また、個人消費は物価上昇の影響などが見られるものの、底堅く推移している、住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている、公共投資は振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている、この間、生産は持ち直している。雇用、所得は改善しているとしております。今後も様々な経済指標を参考にしながら、施策に生かしてまいります。

さて、町の動きといたしましては、生活に身近な課題として、ごみ袋の値上げ及び品不足

があります。町の指定ごみ袋も6月からの値上げ等の影響もあり、一時的に欠品や品薄状態が続いておりましたが、現在では徐々に回復しております。町民の皆様におかれましては、冷静な対応をお願いするとともに、少しでも多くの皆様に行き渡るよう、買い占め等は御遠慮いただきますようお願いするところであります。

物価高騰対策につきましては、国において6月5日に令和8年度補正予算（第1号）が成立し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1,000億円増額することとなりました。町としても、町への交付金額が確定次第、速やかに対策に取り組んでまいり所存であります。

また、先月末まで、ただいま★いけだまち しあわせ商品券を発行して、多くの皆様に御利用いただきました。まだ数字的には動いておりますが、速報値として、6月5日現在、8,127万9,000円の換金があり、利用率は87.43%となっております。今後も物価高騰対策については、国の支援を受けながら、より効果的な方法で町民の皆様が暮らしやすい施策を引き続き検討してまいります。

次に、子育て支援や人口減少対策について申し上げます。

人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」を昨年1月に制定し、そのスローガンを身近に感じていただき、子育てしやすく、移住された方も安心して暮らせる町づくりを目指して、引き続き要綱等の改正や制度の見直しを迅速に進めてまいります。

4月に交流センターかえで西側のかえで広場の大型遊具が完成し、連日多くの子供たちや保護者の皆様など、世代を超えて利用をいただいております。町外から利用される方もおり、町の新しいシンボルとして利用いただくことともに、分かりやすい駐車場看板の設置など、安全で誰でも利用できるよう、利用の促進を図ってまいります。

同じく4月に開園した民間保育園「野あそび保育あいそめ」も順調な運営を行っていただいているとお聞きしております。先月には池田保育園の子供たちとの交流が行われるなど、池田町の教育大綱「子どもがまんなか」をお互いのこども園で共有していただいているものと感じております。今後も職員同士の交流など、活発な相互交流を期待するところです。

また、こども家庭センターにこまるとの連携を通じて、誰でも通園制度への対応や子育ての相談など、池田町だからできる楽しく子育てができる環境をつくってまいります。

各種イベントや新しい取組について申し上げます。

去る5月30日に開催いたしましたあずみ野いけだまち酒蔵まつり2026は、当日の恵まれた天候の下、大雪溪酒造会場・福源酒造会場、それぞれで開催し、昨年を上回る約3,000名の皆様に御参加をいただき、盛況のうちに幕を閉じることができました。御参加いただいた酒

蔵の皆様、そして、実行委員会をはじめ準備、運営に御尽力いただいた全ての関係者の皆様にこの場を借りて、心より御礼を申し上げます。

今年は特筆すべき取組として、独自のアプリを開発し、バスロケーションシステムを導入いたしました。参加者がリアルタイムでバスの運行状況を確認できるこの仕組みは、来場者からも大変好評をいただきました。こうしたD X技術の活用がにぎわいの質を高めることに貢献したと感じております。この経験と成果を今後のイベント運営などにも生かしてまいります。

先週末からは、新たな取組として、いけだまちハーブウイーク2026が開幕しております。花とハーブの里池田町の魅力を凝縮した期間として、21日まで、町内外から多くの方々にお越しいただきたいと願っております。議員の皆様にもぜひ積極的に御参加、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、昨日6月7日には、池田町交流センターかえでにおきまして、「ただいま★いけだまちふるさと大使」第1号の任命式及び記念講演会を開催いたしました。第1号の大使として任命いたしましたのは、医学博士の南雲吉則氏です。南雲先生との御縁は平成28年12月に遡り、当時から池田町とのつながりを大切にしてくださっております。昨日の記念講演「ハーブと健康長寿で日本一のまちづくり」には、定員80名の会場に多くの町民の皆様がお集まりいただきました。ふるさと大使という池田町で新しい絆を通じて、池田町の魅力を全国へ発信する新たな力を得ることができたと確信しております。引き続き南雲大使と共に、「ただいま★いけだまち」のスローガンの下、健康寿命の延伸と関係人口の創出を進めてまいります。

次に、今後取り組む主な事業について、3点に絞って申し上げます。

1番目には、ゆるキャラ「てるみん・ふーみん」の町有化であります。池田町が誇るゆるキャラ「てるみん・ふーみん」を本年度から町が直接管理・運営する、いわゆる町有化を進めてまいります。「てるみん・ふーみん」は池田町商工会の皆様が長年にわたって大切に育てていただいたキャラクターです。今年で何と24歳を迎えます。四半世紀近く池田町と共に歩んできた存在であります。商工会の皆様にはこれまでの御尽力に対し、改めて深く感謝を申し上げます。

町有化に当たっては、これまでの歩みと愛着を大切にしながら、さらに磨きをかけ、より多くの方々に愛されるキャラクターへと成長させていきたいと考えております。また、グッズの開発にも積極的に取り組み、「てるみん・ふーみん」を活用した情報発信や交流人口の

拡大につなげてまいります。24年間の蓄積をこれからの池田町の推進力に変えていく、そういう気持ちで取組を進めてまいります。

2 番目には、庁内循環バスのデマンド方式による試験運行についてであります。

交通施策として、町内巡回バスを一時休止し、デマンド方式を導入したバス実証実験を8月より3か月限定で実施してまいります。現在の定時・定路線型のバス運行では、利用者のニーズに十分お応えできていない部分があることも事実であります。デマンド方式は、あらかじめ予約をいただいた上で、必要なときに必要な場所に運行する仕組みであります。特に自家用車の運転が難しくなってきた高齢者の皆さんや日常の買物、通院に不便を感じている方々にとって、生活の足を確保する上で大きな意義を持つ取組であります。実証実験を通じて課題を丁寧に検証し、本格導入の有無を含めた検討を進めてまいります。

3 番目に市民農園のさらなる活用と移住・定住施策への展開であります。

市民農園につきましては、市民農園、いわゆるふれあい農園につきましては、利用料の引下げをはじめとする見直しを行い、より多くの町民の皆様が気軽に御利用いただける環境を整えてまいります。近年、農ある暮らしへの関心は全国的に高まっています。池田町は豊かな自然環境の下、まさにそのニーズに応えられる条件が整った町であります。市民農園は単なる農地の貸出しにとどまらず、農業を通じた交流の場、地域への愛着を育む場として、移住・定住を考えている方々への積極的なアピールポイントにもなり得ます。まず、農園を使って、この町が、池田町が好きになった、そういう入り口としての役割もこの事業に期待をしています。移住・定住施策と有機的に結びつけながら、池田町に暮らす豊かさを発信してまいります。

財政状況について触れさせていただきます。

本定例会では、令和7年度の一般会計補正予算の最終専決の承認議案を予定しておりますが、各種基金への積立てとして、公共施設等の積立基金に2億4,600万円、減債基金に3,000万円を積み増し、各基金利子等を含め、合計で2億8,100万円余りを追加することができました。昨年度は、減債基金を中心に多額の基金取崩しがあったものの、基金合計は令和8年3月末現在、29億4,100万円余りと、昨年度とほぼ変わらない金額となっております。引き続き、歳出の削減と歳入の増加を目指し、安定した財政運営を行ってまいります。

結びに、諸般の状況とこれからの主な取組について申し上げます。

池田町の人口は6月1日現在で8,926人、4,095世帯となっております。人口減少という大きな課題と向き合いながら、交流人口・関係人口を着実に増やし、選ばれる町、戻ってきた

い町として池田町を育てていくことが私たちに課された使命であります。今後も暮らしやすく、住み続けたい施策を打ち出してまいります。施策の導入に当たり、議会の皆様の御意見をいただきながら、丁寧な説明を心がけてまいります。

今定例会に提案いたします議案は、報告、承認案件13件、条例改正案件5件、補正予算案1件の合計19件であります。提案した議案については十分に御審議いただき、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、6月定例会の開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎承認第2号、承認第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程4、承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 承認第2号、承認第3号について、一括して説明を申し上げます。

まず、承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政令・省令が令和8年3月31日公布、同年4月1日より施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点には、大きく3つの内容となっております。

1つ目は個人住民税関係で、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務範囲の見直し、特定暗号資産を譲渡した場合における所得について、他の所得と分離して課税すること、また、特例措置等の適用期限をそれぞれ延長するための規定の整備。

2つ目は軽自動車税関係で、軽自動車税の環境性能割が廃止されたことに伴い、環境性能割に関わる条文の廃止と軽自動車種別割を軽自動車税へ改めるための所要の整備。

3つ目は固定資産税関係で、固定資産税が課税されない課税標準額の免税点を家屋は「20万円」から「30万円」に、償却資産については「150万円」から「180万円」に引き上げるものでございます。加えて、法改正に伴う引用条文、条項のずれ等の改正を行っております。

次に、承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和8年1月15日公布、同年本年4月1日より施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、子ども・子育て支援納付金課税額を新設し、税率を所得割0.22%、均等割額900円、18歳以上の被保険者の均等割100円、平均割1,000円、課税限度額を3万円とし、医療分に係る課税限度額を「66万円」から「67万円」に、また、軽減判定所得の算定に係る加算金金額を、5割軽減では「30万5,000円」を「31万円」に、2割軽減では「56万円」を「57万円」にそれぞれ引き上げるものであります。

以上、承認第2号と承認第3号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

○10番（服部久子君） これ、池田町の国民健康保険にとっては、どのぐらいの大体負担額、増額になるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口課長。

○住民課長（井口博貴君） 大体年間450万円位になります。率にすると2.5%になります。

また、1世帯は平均300円、月額300円になります。

○議長（横澤はま君） 他に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 承認第3号の反対討論をいたします。

国民健康保険の加入者は非正規雇用者や年金生活者など比較的低収入の方が多く、また、保険料は他の保険よりも高くなっております。課税額増額の理由が子育て支援になっておりますが、子供がいない世帯、また高齢者も保険料として徴収されます。医療保険は医療に係る費用を支える制度なのに、少子化対策の財源として医療保険から徴収することは、制度の趣旨から外れております。子育て予算の拡充なので一般財源から支出するべきと考え、承認第3号には反対いたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了し、承認第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手少数であります。

したがって、この議案は不承認となりました。

◎承認第4号より承認第6号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、承認第4号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第12号）について、承認第5号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、承認第6号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 承認第4号から承認第6号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和7年度の各会計において、事務事業の完了に伴う最終補正予算を3月31日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を願うものであります。

初めに、承認4号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第12号）について説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,045万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億9,200万円といたしました。これは、当初予算と比較いたしますと、5億7,400万円の増となり、率といたしましては10.6%の伸びとなりました。

また、令和8年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費補正として、15事業、3億4,815万4,000円を補正いたしました。

地方債については、公共事業等債ほか5件の限度額の変更と6件の利率を変更するものであります。

歳入では、款 1 町税は3,782万2,000円、款 3 利子割交付金は141万6,000円、款 4 配当割交付金は204万1,000円、款 5 株式等譲渡所得割交付金は619万円、款 6 法人事業税交付金は252万5,000円、款 7 地方消費税交付金は1,381万8,000円、款 8 環境性能割交付金は5,000円、款 10 地方交付税は 1 億1,736万3,000円、款13使用料及び手数料は120万3,000円、款16財産収入は663万円をそれぞれ増額しました。

一方、減額した項目としては、款 2 地方譲与税87万2,000円、款 9 地方特例交付金12万3,000円、款11交通安全対策特別交付金 1 万円、款12分担金及び負担金16万1,000円、款14国庫支出金5,604万3,000円、款15県支出金1,562万6,000円、款17寄付金3,088万7,000円、款18繰入金2,170万5,000円、款20諸収入237万8,000円、款21町債2,080万円をそれぞれ減額いたしました。

続きまして、歳出といたしまして、款 1 議会費では34万7,000円を減額しました。

款 2 総務費は 1 億9,957万4,000円を増額しました。

款 3 民生費は5,463万円、款 4 衛生費は2,264万6,000円、款 6 農林水産業費は2,441万1,000円、款 7 商工費は197万1,000円、款 8 土木費は2,669万4,000円をそれぞれ減額しました。

款 9 消防費は 6 万7,000円の増額。

款10教育費は2,407万8,000円、款11公債費は163万4,000円、款12災害復旧費は277万2,000円をそれぞれ減額いたしました。

次に、承認第 5 号 令和 7 年度池田町国民健康特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,467万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 9 億3,742万3,000円といたしました。

歳入では、増額する主なものといたしまして、国民健康保険税329万3,000円、財産収入28万1,000円、減額する主なものといたしましては、県支出金7,681万8,000円、繰入金1,121万9,000円となっております。

歳出では、事業費確定により、主に保険給付費を8,189万5,000円、保健事業費を260万1,000円、それぞれ減額いたしました。

次に、承認第 6 号 令和 7 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ281万2,000円を減額し、歳入歳出総額を

それぞれ2億1,411万5,000円といたしました。

事業費確定に伴い精査するもので、歳入では、後期高齢者医療保険料51万円の増額、繰入金326万8,000円の減額、諸収入6万円の減額、歳出では、総務費5万7,000円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金275万5,000円の減額となります。

以上、承認第4号から承認第6号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

なお、承認第4号と承認第5号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足を求めます。

まず、承認第4号中、歳入と総務課関係の歳出について。

滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） それでは、承認第4号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第12号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

補正予算書を御覧ください。

歳入歳出それぞれ4,045万8,000円を追加し、総額59億9,200万円とするものでございます。

6ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正は、令和8年度への繰越しをする事業、15項目を追加するものでございます。

次に、7ページの3表は、地方債補正は、内容につきましては、起債限度額の変更5件と利率の変更でございます。全ての事業の確定によるもので、総額2,080万円の減額となります。

続きまして、歳入関係、10ページを御覧ください。

歳入歳出、各項目とも事業費確定による増減の補正を中心に行っておりますが、金額の大きいものを説明させていただきます。

歳入では、100万円以上の増減のあるものとさせていただきます。

まず、款1町税、項1町民税ですが、法人は見込みより少なかったものの、個人が給与所得の増などの理由により、個人・法人合わせて2,391万6,000円の増となっております。

また、項2固定資産税は、新築家屋の増、償却資産の増により1,356万円の増となっております。町税は合計で3,782万2,000円の増となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

款7地方消費税交付金は1,381万8,000円の増額です。これは、物価高が主な要因となって

おります。

13ページをお願いします。

款10地方交付税も1億1,736万3,000円増額となっております。国の税収が見込みより多く、再算定されたことにより増額となりました。

次に、16ページから18ページにかけてまして款14国庫支出金となりますが、主なものといまして、16ページからの項1国庫負担金は、目1民生費国庫負担金の減、下段から項2国庫補助金では、目1総務費国庫補助金と17ページ、目4土木費国庫補助金の減、18ページ中段から項3委託金では、目1総務費委託金の減等で、総額で5,604万3,000円の減額で、全て事業の確定によるものでございます。

18ページ下段から22ページにかけまして款15県支出金となりますが、主なものとしまして、18ページから項1県負担金は、目1民生費県負担金の減、19ページ下段から項2県補助金では、目1民生費県補助金は増額となったものの、目3農林水産業費県補助金の減額等により、総額では1,562万6,000円の減額で、全て事業の確定によるものでございます。

続きまして、款17寄付金は、ふるさと応援寄付金の減により総額3,088万7,000円の減、26ページの款21町債は、それぞれ事業費の確定によりまして2,080万円の減額となります。

続きまして、歳出をお願いいたします。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、手当等の確定により精査をしまして、補正を行っております。

また、歳出全般では、不用額等の整理を中心に補正をしてあります。

それでは、総務課の主な歳出関係を御説明申し上げます。

27ページ下段を御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、庁舎管理経費の事業費確定による減額により849万7,000円を減額いたしました。

次に、28ページ、目3財政管理費ですが、事業費確定により16万3,000円の減額です。

目5財産管理費では2億8,075万8,000円の増額です。地方交付税増収に伴う剰余金を減債基金及び公共施設等整備基金への積立てを行うものが主なものでございます。

目6企画費では5,065万4,000円の減額を行っております。てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費では、寄附金額の確定に伴うふるさと応援基金積立金の減、また、情報処理費では電算委託料の減が主なものとなっております。

目7自治振興費は、元気なまちづくり事業の確定により46万6,000円、目11防災対策費は、

衛星系防災無線設備更新負担金の確定を主なものとしまして、587万4,000円を減額しました。

次に、32ページをお願いいたします。

項4選挙費では、目2選挙啓発費は10万5,000円、目3参議院議員の総選挙費は168万円、目6の衆議院議員総選挙費は147万6,000円を、33ページの項5統計調査費、目2指定統計費は21万5,000円をそれぞれ事業費の確定により減額をいたしました。

次に、47ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費は、団員報酬の減と消防団員の出勤が見込みより多かったことによる費用弁償の増など合わせまして115万4,000円の増額、目3の消防施設費は74万9,000円の減額、目4の災害対策費は33万8,000円をそれぞれ事業の確定により減額いたしました。

最後に、53ページをお願いいたします。

款11公債費、項1公債費は、目1元金は24万5,000円、目2利子は138万9,000円をそれぞれ事業費の確定により減額といたしました。

総務課関係は以上となります。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第4号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

○議会事務局長（山岸 寛君） 議会事務局関係の歳出について補足説明を申し上げます。

27ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費であります。説明欄、議会運営経費で22万9,000円、議会事務関係経費で10万円、議会報発行経費で1万8,000円をそれぞれ減額し、33ページの中段、款2項6目1監査委員費で7万5,000円を減額するものです。いずれも事業費確定によるものです。

議会事務局は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、会計課関係の歳出について。

那須会計課長。

○会計管理者兼会計課長（那須ゆかり君） それでは、会計課関係について補足説明を申し上げます。

歳出、28ページを御覧ください。

中段、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費は66万円を減額して、489万8,000円とするものであります。

内容につきましては、金庫の修繕と金融機関における窓口収納手数料等を事業確定により

減額するものでございます。

会計課関係は以上であります。

○議長（横澤はま君）　続きまして、承認第４号中、住民課関係の歳出について。

井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君）　それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

30ページ中段を御覧ください。

款２項１目８交通安全防犯対策費では、交通安全対策協議会委員報酬等の事業確定により20万1,000円を減額しました。

次に、目９バス等運行事業費では、一般修繕料50万7,000円を増額し、松川線車輛、ターボチャージャー等の修繕料、バス運行业務委託料の事業確定により14万3,000円を減額しております。

次に、31ページ中段、項２目２賦課徴収費では、電算委託料と町税等過誤納還付金の確定に伴い150万円の減額、目３定額減税補足給付金事業費では、事業確定により761万4,000円の減額、項３目１戸籍住民基本台帳費では、電算委託料等の確定により106万8,000円の減額をしております。

次に、33ページ下段を御覧ください。

款３項１目１社会福祉総務費では、出産祝金確定により24万円の減額、国民健康保険特別会計繰出金では、特別会計の事業費確定により521万5,000円の減額です。

34ページ中段の目２高齢者福祉費の後期高齢者医療特別会計繰出金は、特別会計の事業費確定により326万8,000円の減額です。

続きまして、36ページを御覧ください。

目７医療給付事業費の福祉医療給付事業では、確定により50万円の減額です。

続きまして、39ページ中段を御覧ください。

款３項２目３児童福祉費では、確定によりまして80万円の減額です。

目６物価高騰対応子育て応援手当では、事業確定により43万円の減額です。

続きまして、41ページを御覧ください。

款４項１目３環境衛生費は85万3,000円、目４公害対策費は2,000円、目５墓地公園事業費は4万6,000円、それぞれ確定により減額です。

項２目１清掃費では、主に一般廃棄物処理管理委託料の事業確定に伴い、189万円を減額しました。

住民課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君）　続きまして、承認第４号中、健康福祉課関係の歳出について。

瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君）　それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

34ページをお開きください。

中段、款３民生費、項１社会福祉費、目１高齢者福祉費429万4,000円の減額のうち、健康福祉課関係は説明欄二重丸１つ目、高齢者福祉事業102万6,000円の減額によるもので、主なものとしては、養護老人ホーム鹿島荘入所措置費の減額によるものです。

次に、その下になります。

目３障害者福祉費は1,299万6,000円の減額であります。説明欄、障害者福祉事業の給付費等、それぞれの事業確定によるものでございます。

次に、35ページをお開きください。

目４介護費は10万円の減額であります。説明欄、低所得者保険料軽減事業費広域連合負担金の事業確定に伴うものであります。

目５地域包括支援センター運営費218万6,000円の減額です。主なものは、説明欄の二重丸２つ目、介護予防支援・第１号介護予防支援事業の事業費の確定により、102万円の減額によるものです。

次に、目６介護予防・日常生活支援総合事業費56万4,000円の減額であります。主なものは、次の36ページの説明欄二重丸１つ目、介護予防・生活支援サービス事業の事業費確定に伴うものです。

36ページ中ほど、目８総合福祉センター管理費85万8,000円の減額です。主なものとしましては、説明欄にあります光熱水費、電気料、灯油、ガス等の減額によるものになります。

続きまして、目10福祉企業センター費329万6,000円の減額です。主なものとしては、二重丸２つ目、福祉企業センター授産事業費の事業確定により、221万4,000円の減額によるものです。

続きまして、37ページをお開きください。

目11多世代支援事業費60万2,000円の減額のうち、健康福祉課関係は説明欄二重丸１つ目と２つ目の事業費の確定による減額になります。

続きまして、37ページの中ほど、目12こども家庭センター事業費177万6,000円の減額のうち、健康福祉課関係は説明欄二重丸１つ目、こども家庭センター事業費の事業確定により

162万1,000円の減額となります。

続きまして、38ページをお開きください。

目13ふくしの相談事業費4万円の減額は、事業確定による減額となります。

続きまして、目14住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金事業420万9,000円の減額は、事業確定による減額となります。

目98価格高騰特別対策支援金支給事業276万円の減額は、事業費確定による減額となります。

続きまして、40ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費52万6,000円の減額は、健康福祉課関係は説明欄二重丸のうち、保健衛生一般経費の事業確定による減額によります。

目2予防費は1,852万9,000円の減額のうち、健康福祉課関係の主な減額は、説明欄二重丸1つ目、予防接種事業1,350万円の減額は、こちら事業費確定によるものとなります。

健康福祉課関係は以上となります。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係の主なものについて補足説明を申し上げます。

42ページをお願いいたします。

款6項1目3農業振興費は411万9,000円の減額です。右側の説明欄の農業振興事業は376万3,000円の減額で、産地パワーアップ事業補助金におきまして、1件の申請取下げがあったことによるものであります。

原料米等価格高騰支援事業補助金は116万1,000円の減額で、事業確定による減でございます。

続きまして、43ページに入ります。

花とハーブの里づくり事業は、事業確定による21万8,000円の減額が主なものです。

次に、44ページに入ります。

目1林業振興費のうち有害鳥獣対策事業は386万円の減額で、これは会染地区におきまして緩衝帯整備を計画しておりましたが、地権者の同意が得られず、整備ができなかったことによるものであります。

地域おこし協力隊活動事業は90万5,000円の減額で、事業確定による減です。

続きまして、45ページの款7に入ります。

45ページ、款7 商工費の項1 目1 ですが、昨年6月に販売いたしました池田町プレミアム商品券、いわゆるイケスマ2025というものですが、この商品券発行事業は72万円の減額で、事業費確定による減となっております。

目2の観光費、観光一般経費36万円の減額は、池田あっぱれにおきまして製作しましたうちわの協賛金収入等がございまして、これによる減、ワイン祭りにおきましては、事業確定による減となっております。

おしまいに、目3 大峰高原白樺の森管理事業18万円の減額で、こちらも事業費確定による減となっております。

振興課の説明は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係について補足説明を申し上げます。

41ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目7 給水施設費は30万円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

43ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目4 土地改良費は1,387万9,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。主なものといたしましては、説明欄、農業農村整備事業負担金467万3,000円の減でございますが、会染西部地区ほ場整備事業の負担金といたしまして、当初予算では国への要望事業費に合わせ予算計上をしておりましたけれども、近年、国からの予算配当といたしまして、当初配分と補正予算を合わせて配当される状況がございました。年末以降、国の補正予算の動向を見守ってまいりましたが、配当がなされなかったことによる減額でございます。

同じく、説明欄の多面的機能支払交付金ですけれども、290万3,000円の減額でございます。こちら、国からの交付金の変更内示が2月末となったことから、今回減額としたものでございます。

下段、項2 林業費、目1 林業振興費の林業振興事業につきましては44万1,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

45ページをお願いいたします。

下段、款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁維持費は1,624万7,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

説明欄の除雪委託料は、今季の降雪が少なかったことにより622万3,000円の減額。

舗装個別施設修繕事業982万6,000円の減でございますが、こちらの事業につきましても、国からの予算配当といたしまして、当初配分と補正予算を合わせて配当される状況がございました。国の補正予算の動向を見守ってまいりましたけれども、配当がされなかったことによる減額でございます。

46ページをお願いいたします。

目 5 道路改良費は531万5,000円の減額でございます。地元説明会の結果、設計変更の必要が生じたことにより、工事実施が令和 8 年度となったための減でございます。

項 3 河川費、目 1 砂防費は56万9,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

47ページをお願いいたします。

項 5 住宅費、目 1 住宅管理費は10万7,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

53ページをお願いいたします。

款12災害復旧費、項 1 公共土木施設災害復旧費、目 1 道路橋梁災害復旧費は243万3,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

項 2 農林水産業施設災害復旧費、目 1 農業用施設災害復旧費は33万9,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

建設水道課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君）　続きまして、承認第 4 号中、学校保育課関係の歳出について。

塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君）　それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

予算書の38ページ、39ページをお願いしたいと思います。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費1,266万4,000円の減額です。こちらの主なものとしましては、保育園運営事業におきまして、給食材料費、工事費の確定による減額でございます。

目 2 特別保育費10万円、目 4 児童センター費20万円、こちらは事業確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものでございます。

続いて、48ページ、49ページをお願いいたします。

款10項 1 目 1 教育委員会費23万4,000円の減額、目 2 事務局費583万9,000円の減額でござ

います。こちらの主なものとしましては、教育委員会一般経費におきまして266万7,000円の減額で、主なものとしましては、教育相談委託料、就学援助費の減額による確定というものでございます。

目3教職員住宅管理費63万7,000円の減額というところで、事業の確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものでございます。

続いて、49ページお願いいたします。

項2目1池田小学校管理費20万7,000円、目2池田小学校教育振興費27万3,000円、目3会染小学校管理費64万8,000円、目4会染小学校教育振興費167万5,000円、こちら、学校管理費が確定しましたので、それぞれ事業の確定に伴い不用額を減額するものです。

続きまして、50ページ中段をお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費113万1,000円、目2教育振興費です、55万円。こちら、それぞれ事業の確定により不用額を減額するものでございます。

次に、51ページ中段をお願いいたします。

項4社会教育費、目3文化財保護活用推進費12万円、目5記念館費2万4,000円、それぞれ事業確定により不用額を減額するものです。

最後に、52ページ中段をお願いいたします。

項5保健体育費でございます。目1保健体育総務費404万8,000円の減額でございます。こちら、池田松川施設組合の負担金の確定によるもので、事業確定により不用額を減額するものでございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習関係の補足説明を申し上げます。

46ページを御覧ください。

下段の款8土木費、項4目1公園事業費は415万5,000円の減額で、主にクラフトパーク内の高圧ケーブル敷設替え工事の確定によるものでございます。なお、47ページの財源内訳にもございますとおり、交換後の古い高圧ケーブルの売却代金56万1,000円を財源充当いたしました。

続きまして、50ページの下段を御覧ください。

款10教育費、項4目1社会教育総務費は51万円の減額で、かえで広場ベンチ製作のための

原材料費の減が主なものでございます。なお、ベンチは令和８年度に改めて製作をいたします。

次に、51ページ、目２公民館費は144万4,000円の減額で、交流センターの管理経費をはじめ各事業の事業費確定に伴うものでございます。

続きまして、最下段、目６美術館費は511万4,000円の減額で、美術館の入館者数目標未達による指定管理料の１割相当額、285万6,000円の減額をはじめ、収蔵庫の空調機更新工事の事業費確定によるものでございます。

次に、52ページ上段の目８多目的研修集会施設費は84万2,000円の減額で、管理経費の確定によるものでございます。

続きまして、下段、項５目２総合体育館費は36万4,000円の減額、目３体育施設費は31万8,000円の減額で、こちらもそれぞれ事業費確定によるものでございます。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第５号について。

井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） それでは、承認第５号 令和７年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の補足説明を申し上げます。

５ページを御覧ください。

歳入の主なものでございますが、款１項１目１一般被保険者国民健康保険税は、滞納繰越分の確定により329万3,000円を増額しました。

次に、下段の款４項１目１保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により7,681万8,000円の減額でございます。

６ページを御覧ください。

上段、款６項１目１一般会計繰入金は確定により521万9,000円の減額、下段の項２目１基金繰入金につきましては、国民健康保険税の滞納繰越分の増収、医療費の減額等により取崩し額が縮小できましたので、600万円の減額でございます。

次に、歳出関係の主なものでございますが、８ページを御覧ください。

款１項１目１一般管理費では、国保連の事務電算共同処理委託の減額などとして、38万円の減額。

次に、款２項１療養諸費でございますが、支払額確定によりまして、目１の一般被保険者療養給付費6,255万9,000円の減額を主なものとして、計6,833万2,000円を減額しております。

次に、項 2 高額療養費は、目 1 一般被保険者高額療養費1,211万4,000円の減額を主なものとして、計1,216万2,000円を減額いたしました。

9 ページ、項 4 出産育児諸費は100万円、項 5 葬祭諸費は40万円の減額を確定によりそれぞれ行っております。

10ページ中段、款 4 保健事業費では、事業費確定により、項 1 保健事業費30万1,000円と項 2 特定健康診査等事業費230万円をそれぞれ減額しております。

下段、款 5 項 1 目 1 基金積立金は、利子分として28万2,000円の増額。

11ページ、款 6 項 1 目 1 一般被保険者保険税還付金は、確定により 8 万4,000円の減額をいたしました。

補足の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第 4 号 令和 7 年度池田町一般会計補正予算（第12号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第 4 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 5 号 令和 7 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第22号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第22号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、公文書の公開は閲覧、または写しの交付と定め、紙媒体で行っておりますが、昨今の電子化を踏まえ、紙媒体への印刷に加え、電子データでの提供も可能とするため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例の施行日は令和8年7月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第23号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程7 議案第23号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第23号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、補償額が変更になったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例の施行日は公布の日とし、適用は令和8年4月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第24号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程8、議案第24号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第24号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、様式第2号町営駐車場使用許可書に駐車車両所有者氏名が記載され、これが第三者に容易に閲覧できる状態にあり、防犯上の支障が生じるおそれがあるため、様式の改定を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第25号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程9 議案第25号 池田町市民農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第25号 池田町市民農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本条例は池田町ふれあい農園の農園使用料と水道及び施設使用料の見直しを行い、利用を促進するため、所要の改正をするものです。

具体的には、農園使用料、1平米当たり「140円」を「20円」へ、水道及び施設使用料、一区画当たり「3,000円」を「2,000円」へ引き下げる内容であります。

なお、条例の施行日は公布の日で、適用は令和8年4月1日から適用することとしております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第26号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程10、議案第26号 池田町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第26号 池田町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、池田町公共下水道事業計画の変更認可に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容は、第3条第3項第2号中の排水区域面積「383ヘクタール」を「403ヘクタール」へ、第3号中の排水人口「9,450人」を「8,150人」に改めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第27号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程11、議案第27号 令和8年度池田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第27号 令和8年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

補正の内容は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ477万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億7,977万2,000円とするものであります。

歳入として、款10地方交付税は1,328万8,000円を、款12分担金及び負担金は2万8,000円を、款14国庫支出金は38万円を、款15県支出金は460万9,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

款18繰入金は503万9,000円を、款20諸収入は1,349万4,000円をそれぞれ減額計上いたしました。

款21町債は500万円を増額計上いたしました。

続きまして、歳出として、款1議会費では5万4,000円を、款2総務費では378万1,000円を、款3民生費では1,676万7,000円を増額計上しました。

款4衛生費では653万8,000円を減額しました。

款6農林水産業費では674万8,000円を、款7商工費では49万9,000円を、款9消防費では42万8,000円をそれぞれ増額計上しました。

款10教育費では1,696万7,000円を減額計上しました。

地方債については、デジタル活用推進事業債及び脱炭素化推進事業債の2件の限度額を変更するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足を求めます。

議案第27号中、歳入と総務課関係の歳出について。

滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） それでは、議案第27号 令和8年度池田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ477万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億7,977万2,000円とするものであります。

まず、歳入関係ですが、6ページを御覧ください。

款10の地方交付税は1,328万8,000円を増額いたしました。

款12分担金及び負担金は、乳児等支援給付費負担金2万8,000円を増額しました。

款14国庫支出金は、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、障害者福祉費国庫補助金4万8,000円、目3衛生費国庫補助金では、母子保健衛生費補助金25万9,000円、感染症予防事業費等国庫補助金7万3,000円を増額計上をしました。

款15県支出金、項2県補助金は、農業次世代人材投資資金210万円と地域農業構造転換支援事業補助金250万9,000円を増額いたしました。

7ページ、款18繰入金、項1基金繰入金、目2池田町てるてる坊主のふるさと応援基金は、503万9,000円を減額いたしました。

款20諸収入、項4雑入、目5雑入は、東日本鉄道文化財団助成金50万円の減とシティプロモーショングッズ販売料等は48万1,000円を増額になります。

目6コミュニティ助成事業助成金は260万円、目9スポーツ振興助成金は1,087万5,000円をそれぞれ減額いたしました。

款21町債、項1町債、目1総務債は、デジタル活用推進事業債として50万円、目2民生債は、脱炭素化推進事業債として450万円をそれぞれ増額であります。

続きまして、総務課関係歳出の補足説明を申し上げます。

まず、人件費の関係ですが、全款にわたりまして組織の変更及び人事異動に伴う精査を行っております。

それでは、8ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理経費ですが、156万7,000円を増額計上をいたしました。内訳として、特別職報酬等審議会関係の経費として8万4,000円、中型自動車免許等の取得講習料として116万6,000円、庁舎エレベータの部品交換修繕として31万7,000円をそれぞれ増額計上するものでございます。

目6企画費124万5,000円を増額計上をいたしました。内容につきましては、みらい戦略室の設置による予算の組換えのほか、ホームページの一部改修に係る委託料22万円、みらい戦略室の活動費としまして、普通旅費及び消耗品費として、合わせて102万5,000円を計上するものでございます。

9ページ、目7自治振興費は、コミュニティ助成事業の260万円を減額をするものでございます。

目11防災対策費は、トイレ車両のラッピング委託料としまして69万5,000円を計上いたし

ました。

12ページまで飛びます。お願いします。

款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費は、今年度は県のポンプ操法大会の運営の当番であるということと、小型ポンプの部の出場が県大会に出るということが決まっておりますから、懇親会に係る経費と運営に係るI P無線機のレンタル料としまして、42万8,000円を計上いたしました。

歳入全般と総務課関係の歳出は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第27号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

○議会事務局長（山岸 寛君） 議会事務局関係の歳出について補足説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

上段、款1項1目1議会費、説明欄、議会運営経費で5万4,000円の増額 補正をお願いいたします。大北市町村議員研修を当町で開催することに伴います会場等のシートを購入する費用でございます。

議会事務局は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第27号中、住民課関係の歳出について。

井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

款2項1目9バス等運行事業費では、454万3,000円の増額補正をお願いします。8月から実施予定の町内巡回線のデマンド方式の運営に関し、オペレーターの人件費を運行会社に委託する経費171万6,000円と安曇野線で1台ジャンボタクシーを増便する経費282万7,000円です。

項2目2賦課徴収費では、電算委託料51万6,000円の増額補正をお願いいたします。地方税以外の公金収納対応支援のシステム改修費でございます。

次に、10ページ中段を御覧ください。

款3項1目7医療給付事業費では、電算委託料12万8,000円の増額補正をお願いいたします。特定親族特別控除の創設に伴う対応のシステム改修費用でございます。

住民課関係の補足説明以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第27号中、健康福祉課関係の歳出について。

瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

3 款民生費、項 1 社会福祉費、目 3 障害福祉費 9 万 8,000 円の増額をお願いするものでございます。説明欄にあります電算の委託料でございますけれども、障害福祉事業のシステム改修に伴うものでございます。

目 5 地域包括支援センター運営費は102万2,000円の減額になっておりますけれども、健康福祉課関係は、説明欄二重丸 1 つ目、包括的支援事業の介護報酬システム改修に伴う電算委託料16万4,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、目13ふくしの相談事業費、37万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。主な経費としましては、相談業務で使用する A I のボイスレコーダー 4 台と音声を変換するための通信用スマートフォン 1 台の購入に伴う経費の増額でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、11ページをお開きください。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費122万4,000円の増額をお願いするものであります。説明欄にあります保健事業費及び母子保健事業ともに、電算システムの改修に伴う費用となりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第27号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係の説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

款 6 項 2 目 3 農業総務一般経費10万円は、公用車タイヤ購入のため増額補正であります。

目 3 農業振興事業の中で農業次世代人材投資補助金210万円は、新規就農者 1 名増によるもので、同額が県補助金となっております。

続きまして、地域農業構造転換支援事業補助金250万9,000円、これは、担い手の経営改善に必要な農機具等の支援をする事業でありまして、申請 1 件増によるものです。こちらも同じく、同額が県補助金となっております。

花とハーブの里づくり事業の修繕委託料158万4,000円は、ハーブセンターのエアコン修繕のための増額となっております。

款 7 目 2 観光費の観光一般経費は、9 万 9,000 円は、第 26 回 a b n ・ 八十二グループ主催のふるさと CM 大賞 N A G A N O にエントリーするに当たりまして、今年は振興課を中心に制作しまして、入賞を目指していきたいという制作委託料でとなっております。

最後に、花見ホテルの里景観形成補助金 40 万円は、カワニナの購入と水路改修実施の 2 年目のための増額となっております。

振興課関係は以上です。

○議長（横澤はま君）　続きまして、議案第 27 号中、学校保育課関係の歳出について。

塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君）　それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

10 ページ下段をお願いいたします。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費 1,658 万 3,000 円の増額補正をお願いするものです。内訳としましては、保育園運営事業費、工事請負費 500 万円につきましては、保育園の園舎内照明、LED 工事費用を計上しました。

次に、11 ページ上段をお願いします。

目 4 児童センター費につきましては、夏休み、春休みの長期休みにおける高校生、大学生による子供見守り業務代金としまして、60 万 9,000 円を計上したものでございます。

続いて、13 ページ中段をお願いいたします。

款 10 項 2 目 2 池田小学校教育振興経費 43 万 7,000 円の増額補正をお願いするものです。こちら、英語指導助手委託料につきましては、既に 134 万 9,000 円計上済みでございますが、今年度、6 年生クラスの編制が 1 クラスから 2 クラスになったことによる事業増加分の増額をお願いするものでございます。

目 3 会染小学校管理経費は、学校敷地内の立ち木安全管理のために剪定、枝下ろしを行う費用として、庭木手入委託料 50 万円を計上いたしました。

続いて、14 ページ上段をお願いいたします。

款 10 項 4 目 3 文化財保護活用推進費では、岡麓終焉の家応急修繕事業の財源となる東日本鉄道文化財団助成金が不採択になったことに伴い、事業負担金を 60 万円減額するものでございます。

学校保育課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君）　続きまして、議案第 27 号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習関係の補足説明を申し上げます。

13ページの最下段を御覧ください。

款10教育費、項 4 目 2 公民館費は、冒頭の町長のあいさつでも申し上げましたとおり、かえで広場駐車場への誘導案内板設置のための工事請負費16万円を計上いたしました。

続きまして、14ページ下段、項 5 目 2 総合体育館費は、総体トイレの便器修繕に15万円を計上いたしました。

また、目 3 体育施設費では、アルプス広場マレットゴルフ場改修の財源となる日本スポーツ振興センター助成金が不採択となったことに伴い、事業費1,631万4,000円を全額減額するものでございます。今後の予定といたしましては、町の負担分であった事業費の3分の1に当たる約500万円を目安に町費による改修を実施してまいりたいと考えております。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 8ページのみらい戦略事業の普通旅費29万円ですけれども、これは地域活性化起業人との打合せということで東京に3回行くということでの予算内容かと思えますけれども、地域活性化起業人とはどういうものなのか、その必要性も含めて、この内容を説明してください。

○議長（横澤はま君） 滝沢課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 地域活性化起業人についてでございますけれども、派遣型と副業型という2つのものがありまして、派遣型というのは、もうその会社の方が来ていただいて、ここで執務をしていただくという、そういう形になります。副業型という方につきましては、主には別のところで執務をしていただいて、月に何回か池田町のほうに来て、打合せ等を行っていただくという、そういうことでございます。

想定している内容につきましては、派遣型の方については、東京にお住まいになられるかと思うんですけれども、中央の情報を調査していただいたり、そういった情報をつないでいただくということを想定しております。

派遣型の方については、現在は池田町の情報の発信について主に担っていただきたいという、そんな想定で考えておりまして、その調整に係る費用として旅費を計上させていただき

ました。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 何か内容がよく分からないんですけれども、要するに私が聞いたのは、東京にわざわざ3回行くという、その目的ですね。そこをもう少し詳しく説明してください。

○議長（横澤はま君） 滝沢課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 今、誰にするのかということは決まっていないという状況の中で、何度か打合せをする必要があるんじゃないかということを考えております。先ほどお話ししたとおり2人の方をお願いする予定でおりますので、複数回の打合せが必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 町長にもう少し詳しく説明してもらいたい、その必要性も含めて、町長のほうからお願いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 詳しくは委員会のほうで説明させていただきたいというふうに思いますが、一般質問でもやっぱり起業人、導入したらいいかと言われておりますので、そちらのほうも参考にいただければと思いますけれども、100分の100の国庫補助がある事業、この対象事業であります。生坂村でも2名、隣の松川村でも2名、今活躍をさせていただいております。

そんな中で、やはり情報交換していくと、国の情報をいち早く取り組んで外貨獲得を目指していくというのが1点あるということ、それと、もう一個は、それは副業型の方ですけれども、派遣型の方には、いろんな池田町のウイークポイントを補完していただくというところが多くなるかと思います。

そんな中で、なぜ東京に3回行かなければいけないかということなんですけれども、やはり人とのマッチングが命でありまして、その費用は向こうからは最初は一切来ませんので、やはりこちらから出かけて行って、打合せをして、どんな人がいいのか、面接も含めて、そういういったところもやっぱりやっていかないと、本当に池田町に必要とされている方が果たしてその人でいいのかどうなのかという判断ができないという状況で、こういう採用という形にはなるんですけれども、そういった費用は地元自治体が負担をして行うということが基本

であります。なので、そちらに行ってから、話をして、どんな方がいいのかというところをしっかりと詰めて、本当に池田町、求めている方が来ないと、その方も御苦労されますし、また、そうじゃない方、見極めをやっぱりして、そしてまた、戦略にどうやってやっていったらいいかというところも見ていかなければならないといったところではあります。

また、それに伴って、省庁に回ったり、いろんなところを回るところも、一緒にできれば行っていきたいというところもありますので、その打合せも含めて、その経費で、みらい戦略室の職員と一緒に対応していくといった形で今計上させていただいております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

◎議案第22号より議案第27号について、各委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程12、議案第22号より議案第27号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号より議案第27号を各担当委員会に付託することに決定しました。

◎請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程13、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

山岸局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） お諮りします。

本請願・陳情書は付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前 11 時 54 分

令和 8 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和8年6月池田町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和8年6月9日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	5 番	大 厩 美 秋 君
6 番	中 山 眞 君	7 番	大 出 美 晴 君
8 番	和 澤 忠 志 君	9 番	薄 井 孝 彦 君
10 番	服 部 久 子 君	11 番	横 澤 は ま 君

欠席議員（1名）

4 番 山 崎 正 治 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	滝 沢 健 彦 君
住 民 課 長	井 口 博 貴 君	健康福祉課長	瀧 沢 祐 子 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
会計管理者兼 会 計 課 長	那 須 ゆかり 君	学校保育課長	塩 原 正 彦 君
生涯学習課長	大 澤 孔 君	総務課長補佐 兼 総 務 係 長	寺 島 靖 城 君
監 査 委 員	中 村 一 雄 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 岸 寛 君 事 務 局 書 記 矢 口 富 代 君

6 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	6 番 中山 眞議員	1. 将来ビジョンに基づく歳入増策で稼げる町を
2	2 番 三枝三七子議員	1. 町指定管理審査会の在り方を問う 2. 町介護福祉の持続性を問う
3	10 番 服部久子議員	1. 自衛隊への若者の個人情報提供の中止を求める 2. 病児保育の充実を 3. 補聴器購入の補助を求める 4. バス停に屋根の設置を
4	9 番 薄井孝彦議員	1. 災害に備え官民協働による避難所訓練の実施を 2. 観光客の増加目標を実現する戦略と施策の明確化を
5	5 番 大厩美秋議員	1. 増加する倒木及び樹木問題について町の対応を問う 2. 職員用夏用ポロシャツの今後の対応を問う
6	1 番 矢口結以議員	1. クラフトパークの維持管理や活用振興策を問う 2. 池田公式LINEや防災無線での情報発信の在り方を問う
7	7 番 大出美晴議員	1. 池田町第6次総合計画の進捗状況について 2. 後期基本計画基本目標の課題や問題点について聞く
8	3 番 安部 誠議員	1. 健康寿命を延ばす政策と介護支援に関して 2. 防災対策に関して

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

◇ 中 山 眞 君

○議長（横澤はま君） 1番に、6番の中山眞議員。

中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） おはようございます。トップバッターとして質問に入らせていただきます。

今日明日の一般質問は多くの町民の皆さんが見ています。お互いに建設的な議論ができるよう期待しています。

前回、3月の一般質問で経常収支比率のことを言いました。90%に池田町は近づいている中で、業務の見直しと経常的経費の縮減を提言しました。その中で最後、町長答弁で経常収

支比率は計算式の分子の経常経費充当一般財源、いわゆる人件費とか扶助費だけでなく、分母の経常一般財源、これは地方税や地方交付税などの通常の収入も大事だというふうに述べられていました。また、特別交付税やふるさと納税の増収策で稼げる町を目指すとの趣旨を述べていました。

今回は、そのいわゆる分母の部分、歳入について質問をしていきます。

池田町は自前で稼ぐ力、いわゆる自主財源が少ないと言われています。国や県からの交付金に頼るいわゆる依存財源、この割合が高い傾向にあります。これは全国的な同規模の自治体では言えることでもありますけれども、ただ、今後は人口減少が進んでいき、また、個人所得や法人税の伸び悩みなどが見込まれます。

その中で、新しい町づくりや地域活性化のための町長の言われるいわゆる攻めの投資、ここに回せる資金が限られている。だから前回、分子の経費をもっと削減するということを行いました。それ以上に今回、歳入については一般的に財政の構造強化を図るしかない、歳入の。そのために何をするのかというところで聞いていきます。

今回は今言いました財政の構造的基盤を強くする、あるいは短期的戦略で、かつ即効性のあるふるさと納税について取り上げていきます。

まず1番目、財政力指数と自主財源比率。

少し難しい言葉が続きますけれども、内容は分かるかと思いますので、財政力指数とは住民サービスに必要な経費を自分たちの税収でどのぐらい賄えるのか、それを数値化したものです。分子は自治体の税収、分母は行政サービスの必要額、これだけサービスを充実するのにこれだけ必要だという必要額で、ここは稼ぎを増やすか必要経費を減らすかの選択なんです。

この数字は先ほども言いましたように、全国的に似たような傾向にありますけれども、池田町は特に将来のインフラ、下水道施設とか役場庁舎とかあるいは教育施設、学校とかに向けた財源確保が急務であります。経常収支比率は今現在、約87%です。自由に使える投資的経費が限られてきています。

財政力指数を上げることが本来の目的ではないです。これをあまりに固執すると今度は逆に自由に使える投資的経費、いわゆる住民サービスが切り捨てられるおそれもあります。そのバランスをどう取りながら検討していくか、それが重要になってきます。

まず、歳入を増やす手法、手段として企業誘致や法人住民税、固定資産税を増やす、これが1つ。2番目に関係人口の拡大、働き世代人口の増、子育て支援の充実などが手法として

あります。3番目に池田町の資産の有効活用、公有地の売却や貸出しあるいはネーミングライツ、眠っている資産をうまく活用していくと。この3つは主に財政の基盤的構造を強くする施策と言われています。

早速質問に入らせていただきますけれども、池田町における企業誘致や働き場を作る工場誘致について町長のお考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

中山議員の質問に答えさせていただきます。

当町における企業誘致並びに工場誘致についての私の考えを申し上げます。

池田町は北アルプスの雄大な景観と豊かな自然環境に恵まれた立地を有しており、この地域の強みを最大限に生かした産業振興こそが持続可能な町づくりの根幹をなすものと考えております。

企業誘致の基本的な考え方について申し上げますと、町内における就労の場の確保は、若者の定住促進、人口減少対策、そして地域経済の活性化という観点から、極めて重要な政策課題であると認識しております。特に若い世代が池田町で働き、池田町で暮らしたいと思えるような環境を整備することが重要であると考えております。

工場誘致に関しましては、既存の産業集積や交通アクセス、また、松本・大町方面との広域的な連携も視野に入れながら、地域の環境、景観と調和する形での誘致を進めてまいりたいと考えております。一方で、誘致に当たっては、地域住民の皆様の生活環境への影響についても十分に配慮しながら、丁寧に進めることが重要であると考えております。

具体的な取組の方向性としては、今年3月に改定いたしました池田町土地利用計画において、産業創出区域を県道329号、原木戸安曇追分停車場線沿いの1か所に集約して設定をしております。

これは町内全域に産業立地を無秩序に広げることなく、北アルプスの景観や農地、自然環境を守りながら産業と生活が調和した町づくりを実現するという方針に基づくものであります。

県道329号線沿いのこの地域は、大糸線安曇追分駅へのアクセスも考慮されており、近い将来、松本糸魚川連絡道路への接続もよく、交通利便性の面でも一定の優位性を保っております。町としてはこの区域への企業立地に向けて、用地情報の発信、長野県や関係

機関との連携、優遇制度の整備などを着実に進めてまいりたいと考えております。

働く場の創出は若者の定住促進、人口減少対策の観点からも待ったなしの課題であります。産業創出区域を核として、池田町にふさわしい産業の誘致、育成に全力で取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 移住・定住政策、これは池田町の課題である住宅確保、これがまず第一目だと思いますけれども、その次に働き場の創出が必須であると思います。松本や大町に通う人たちも大勢います。だけど、県外から来られる人は池田で住みたい、じゃどうやって働くのかといったときに、まず先に突き当たるのはここだと思うんです。

町長がいう池田町で働きたい、その環境整備ということをおっしゃられていましたけれども、池田町の特徴を生かした産業振興、今は特に池田町の基幹産業は農業であります。その次に特徴を生かした個人事業主の移住だとかも見えています。

全国的に農業に就農する若者、就農したいと思う若い人たちが増えています。ここを池田町はもっとアピールしていく必要があるのではないかな。だから、町にそこそこ住宅もあって、それから農業とか就農したい人も、もうすぐに移住につながると思いますけれども、この点について町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

確かに中山議員のおっしゃることは本当にそのとおりのかなというふうに感じております。その中で、やはりどうやってマッチングをしていくのかというところが非常に大事なかなというふうに思っております。

現在、町内にも企業各社ございますけれども、人手不足で何とか人材がいないだろうかと逆に言われているところでもありますので、企業誘致もさることながら今までここで企業として営業していただいている会社とのマッチングをしっかりとする必要があるかなというふうに思います。

そうした際は、もちろんハローワーク等の力は借りるんですけれども、ハローワークも一部の情報しか載っていなかったり、なかなかそういう外部との発信ができないものですから、そういったところの課題があろうかなというふうに考えております。

そして、農業とのマッチングなんですけれども、やはりいろんなところで農業をやってみたいという方はいらっしゃる。しかしながら、農業の場合にはやはり土地がなくては行けないということ、農機具がなければいけないというこの大きな2つのハードル、住宅は確保できたとしても、その2つがないとなかなか取り組めないというところもありますので、何とかそういったところ、これから信州池田アグリという会社もできましたので、そういったところで少しでも農に親しむ方を増やして、その方が本当にやってみたいと言ったら、農機具もある程度、信州池田アグリと協力の中でトライして使ってみて、そしてうまくいったところで圃場に出て行って、農機具等の購入につなげていたり、そういった制度を活用して就農につなげていくということをやっていきなというふうに思います。

今、池田町のホームページを見ても、就農のページがないように感じておりますので、そういったところ、やはり池田町で農業で働きたいときにはどこに相談して、何をすればいいのかというところを明確にして、1人でも2人でも、また数多く農業従事者になっていただけるような方、その卵みたいな方を発掘して、池田町に何とか移住していただきたいという取組はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 今回取り上げているのは歳入増についてです。移住・定住はいろんな観点からいろんな問題がありますけれども、若い働き手が町に増えれば、それだけ町税が増えます。そういう観点からも移住政策というのを進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。

要は、今いる町民の皆さんとか今後の移住者の所得向上や働き手確保、ここが町の歳入増に直結してくるという問題がありますので、移住者と今、携わっている、いろんな池田町の産業事業者の収益確保、これも町として見ていく必要もあるのではないかと、そういうふうに思います。

次の質問です。

町長が以前から唱えているUターン施策や子育て世代の支援策の今の現状と今後どうしていくのかという考えをお聞きします。

これも先ほど言いましたように、こちら辺が町の自主財源に直結してくるということもあるので、大事な観点だと思います。町長のお考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

Ｕターン施策としてはＵＩＪターン就業・創業移住支援事業補助金として要件を満たす方には支援金を支給しております。Ｕターン希望者を含めた移住希望者には相談支援などを実施、また、新卒者、Ｉターン、Ｕターン希望者へ企業説明会を職業安定所、ハローワークですけれども、大北地域の市町村と共に開催をしているところでございます。また、二十歳のつどいなどで「ただいま★いけだまち」のロゴの入ったタンブラーをプレゼントしております。

今後は未来戦略室を中心に、Ｕターン希望者を含めた地域に関わる人たちへまずは情報発信をし、関係性が薄れないように池田町への関心を強めていく事業を展開してまいります。

情報発信だけでなく、国の進めるふるさと住民登録制度を活用し、池田町出身者が池田町と関わる機会を設けることを町づくり推進係を中心に検討し、進めているところであります。関係性を深めることで本格的な移住、ＵＩＪターンへのハードルを下げていく試みを進めてまいります。

また、これから遠くの市町村へ就学、就職をする可能性のある若い方へは入学、卒業などのハレの日が池田町のよい思い出となるように印象に残るものにしていくことが大切だと考えております。多くの思い出をつくりつつ関係性を途絶えさせない方針であります。また、帰ってこようと思ったときにいつでも帰ってこられるように全世代で住みよい町づくりを進めてまいります。

子育て世代への支援については、お子さんの年代や状況に応じて、こども家庭センターを中心に各種事業を実施しておりますけれども、当町の特徴的な事業としては、地域子育て支援拠点と一時保育の機能を持つ「にこまる」が上げられると思います。

開所から２年目を迎えておりますけれども、出生数の減少や社会的な変化から孤立しがちな保護者の方々に息抜きができる、安心できる居場所として利用していただけることに加え、保護者同士の交流の場所としてつながりをつくってもらえているという話も聞いております。また、にこまるには町外から参加していただいている方も少しずつですが、増えてきているということも聞いております。

今後もこれまで以上に利用者との対話を踏まえ、ニーズを把握しながら、にこまるを充実させ、子育てが楽しいと感じてもらえる雰囲気や風土の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 長い答弁、ありがとうございます。よく分かりました。

Uターン政策は町づくり推進係を中心にとおっしゃっていますけれども、この後述べるふるさと納税もそうですけれども、担当者1名では、その上に係長がつくにしても思うように進まないです。だからここでも述べている未来戦略室、ここは非常に重要な役割に今後なってくると思いますので、担当者を含めて未来戦略室で池田の未来を考える、その第一歩は移住・定住政策だと思いますので、ぜひ全体的な、大きく、もっと固まりを大きくしていったほうがもっと進むんじゃないか、そういうふうに思います。

それから次に、質問の3です。歳入のもう一つは町保有の施設・土地等の資産活用とか、これも歳入増につながっていきます。町長のお考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 町保有施設・土地等の資産活用はについてであります。

基本的な考え方としては、使用していない町有地は売却もしくは貸出しをして収入を得ていくことを考えております。ネーミングライツは有効とも考えますけれども、近隣市町村では大町市が先日取り組むという報道がなされております。まずは支援いただく企業のイメージアップに資する施設にしていく必要があると考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） ネーミングライツは全国的に広がっています。今ある施設をそのままの形で、変な言い方ですけども、収入につながってくるという、有効活用になると思います。池田町は自然環境に恵まれています。ですから、例えば企業名を言いますが、サントリー池田美術館だとかダイドー交流センターだとか、そういうふうに企業にとってもアピールになる、宣伝になる、それを生かすのは池田町の自然だと思います。

ここら辺をやはり未来戦略室で、これは担当者1人じゃ絶対できないです。そういった投げかけとか企画を未来戦略室で立てて、具体的に各企業にアピールしていく、こっちから出向いてアピールしていく、それが非常に大事じゃないかな。

それに伴って企業も有効ですけども、池田町にとっても、サントリーが池田に来たとかダイドードリンクが池田町に来ているとかというイメージアップにもつながっていくので、双方に非常に有効なのがこのネーミングライツだと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、歳入増の一方で、前回述べましたDXで行政手続のオンライン化やAI活用で、人件費や事務コストを削減する。また、公共施設の運用管理の民間委託、ほかの自治体との連携、共同運営を図っていく必要があると思います。

自主財源比率とは国からの支援に頼らない、いわゆる自分たちで稼ぐ財源のことです。池田町は約28%から30%と言われています。国からの財源約70%に依存した状態であります。独自の財源をどう確保するか、これを今回、テーマにしているわけですがけれども、そのためには地域をどう発展させ、持続可能な自治体にするか、そこにビジョンが必要であります。

政策が先ではないです。こういう町づくりをしたいというビジョンが先に立って、そのための財源をどう確保するのか、そこに改めて施策が生まれてくるという順番になってくると思います。

質問の5です。財政力指数の目標数字と自主財源比率の目標とする数字の町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

財政力指数、自主財源比率の目標数値を現在のところ、定めることは考えておりません。というのは、なかなか状況によって数字だけが独り歩きをするということも考えられます。これらの数値は町の運営では大切な指標の1つではありますがけれども、目標を定めるのではなく、必要な課題に向き合い、将来につながる行財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

実施している施策では、自主財源を増やし、結果として数値が好転することが理想であると考えております。なかなか本当に目標を持っても、それはやればやるほど、今度は逆に違ったところでデメリットがあるというところが財政の難しいところでもありまして、こういったところはある程度のやはり目標は心の中では持ちつつも、向上させていくというところは1つの考えではありますので、数字にこだわらない取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 町長の言うことと私が今まで述べていたことと真逆の考えですがけれども、お互いにそういう考えというのはもちろん取れると思います。ただ、心配しているのは、喫緊の課題だとか重要課題、これを主体にしていくと、言い方は失礼ですがけれども、場当た

り的な政策に見られちゃうんですよ。今、これが必要だからこれをやります。じゃ何のためにそれをやるのかというのがなかなか町民に分かりにくいというところもあるので、やっぱりある程度、こういう町づくりのために今はこういう重要課題に取り組んでいきます。それが終わったら次にこういう課題にというふうに段階的に、時間的に余裕もあるので難しいかとは思いますが、やはり最初にビジョンが必要だと私は思います。

次に、質問の6です。先ほどと重複になるかと思います。自主財源確保をどう図っていくのか町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、自主財源の比率が低い当町の財政体質は重要な課題であると認識しております。その改善に向け、主に3つの柱で取り組んでまいります。

1つ目はふるさと納税のさらなる拡充であります。本町の農産物やワインなど、地域資源を生かした返礼品の充実と情報発信の強化により寄附額の拡大を図ってまいります。ただし、昨年は令和の米騒動の影響により、寄附額が減少したことも事実であり、農産物に偏らない返礼品の多様化など、外的要因に左右されにくい体制づくりが必要と認識しております。

2つ目は特別交付税措置、補助金制度の活用であります。事業を執行する上で、現在様々な補助制度があり、どの補助制度を活用すればいいのか悩むところも多くあります。今年度、下半期に予定されている地域活性化起業人の配置を受け、国の動きや補助制度などのアドバイス等を受ける予定であります。なるべく自主財源だけに頼らない事業実施につなげてまいります。

3つ目は企業誘致による税収基盤の強化であります。産業創出区域への企業立地促進により固定資産税、町民税の増収を図ることが自主財源確保の根幹と考えております。一方で、税収が増加した場合には地方交付税が減額されます。そういった構造的なジレンマがあることも事実であります。近隣では白馬村がこの状況に陥っております。

このことを十分に踏まえながら、交付税への依存度を段階的に下げつつ、真の財政自立につながる取組として位置づけてまいります。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 3つありまして、その中のふるさと納税、それから特別交付税措置、これはいわゆる池田町の収益構造には寄与していない部分であって、あくまで短期的なある

いは政府の政策によってどう左右されるか分からないという財源です。

3番目の企業誘致等の基盤強化、ここがいわゆる池田町の自主財源確保の基盤になってきます。最初に言いましたように、企業誘致とか住民税を増やす方法とか、ここが直接基盤強化につながっています。今言ったふるさと納税、特別交付税、これからやります。これはあくまでその上に乗った短期的な政策だというふうにある私のサポーターから指摘をされました。だから、これを一緒に考えちゃうと駄目ですよというふうに言われました。確かにそのとおり。だからきっちり基盤強化を図る中で、その上に国の政策もうまく取り入れた施策というのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、町長が言う稼げる町を目指す上で、これら収益構造を強化することが持続的な町づくりを形成します。自主財源を増やすことが行政運営を強くする構造となり、本来はこれを基に住民福祉サービスの向上とか将来への設備投資を含めて図るべきであると思います。

無駄な支出を削って、国の補助金に過度に頼らない行政運営を行って、逆にあまり先ほど言いましたように固執し過ぎると今度、住民福祉サービスなどが削減されやすくなる。ここを注意しなければいけない。だから先ほども言いました。あくまで池田町の持続性のビジョンが先であって、その手段として財源をどう確保するか、ここが重要になってくると思います。

ここまでは財政の基盤強化の話、これからは先ほど言いましたようにいわゆる短期的財源確保と言われています即効性のあるふるさと納税応援寄附金制度、これについて取り上げていきます。

少し長くなりますけれども、まず、自主財源を補うための施策、ふるさと納税応援寄附金についてです。

ふるさと納税制度はいわゆる自治体収入だけではなくて、返礼品提供者、地元の事業者にとっても大きな影響、大きな収益を及ぼします。日本酒、ワインとかハックルベリー、華密恋もそうですけれども、その商品に寄附金が集まれば、その業者は収益になってくるというふうに、これがいわゆる結果的には池田住民の財源アップになってくる、つながってくるということで、お互いに相乗効果があると思います。

また、池田町にとって現状より、今、1億2,000万円ぐらいですけれども、多くの寄附金が集まれば大きな財政好転になり得ます。今の1億2,000万円が3億円になれば、それだけ攻めの投資ができるという資源になってくると思います。その増えた使い道をいわゆる教育環境整備とか子育て支援、地場産業振興などにつながってきて、それが結果的に住民満足度

につながっていきます。

また、ふるさと納税を宣伝することによって、池田町の土地とか風土とかあるいは観光客誘致や先ほど言った関係人口増の拡大にも影響を及ぼします。要はふるさと納税をアピールすればするほど、池田町の特徴を全国に発信できますよということです。今のふるさと納税は単に返礼品の増加だけでなく、今言っている地域の問題解決にもつながってくるという効果のほうが大きくなってきていると言われています。

質問です。現在のふるさと納税応援寄附金の担当者は何名で、庁内でどのような施策を展開しているのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） ふるさと納税の担当としましては1名ということでございます。

基本的には中間管理業者であり、トレンドを把握している「結デザイン」さん、それから「さとふる」さんの担当者と協力して推進を行っております。

最近の動きとしましては、人間ドックに関する返礼品の相談や既に米を商品化している業者へトレンドを見越した価格の設定の変更、それからサッポロのグランポレールの新規取扱業者によるセット販売の開始などが挙げられると思っています。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 課長も替わられたばかりで、要は担当者の方、非常に期待しています。

担当者のフォローを係長とか課長は、決して担当者を1人にさせない、そういう課長のフォローをお願いします。

それから、全国で約半数の自治体が寄附金を増やしていると言われています。対策が遅れている自治体との二極化が進んでいます。調べると、自治体の中でも年間1,000万円に満たない寄附金額の自治体もあれば、何億円、何十億円という自治体もあるというふうに全国的に非常に2つに分かれている。池田町はどっちなのか。このまま何もしなければ、二極化の一方のほうに偏ってしまう。そういう危機感があります。

それから、今は単に商品を売るだけでなく、デジタル活用した宣伝力、ここに商品の内容は大事なんだけど、もっと今、大事なのは宣伝力、これが重要だと言われています。特にポータルサイトで試験的にチョイスしてやっている自治体もあれば、池田町の限られた資源、以前から商品が少ない、資源が少ないとずっと言われていますけれども、これをどう生かすのか。

そこに書いてありますように、ただ単にワインを販売する、日本酒を販売する、ジャムを販売します、商品単品じゃなくて、例えば池田町テロワールセット、町長の言葉を借りて。これは池田町産ワインやワイナリーのブドウを使ったおつまみセット、それと池田町産の米のリゾット、これをセットにしてイメージを与える。もう一つは華密恋セット、これはいわゆる今、トレンドで非常に引っかかってきているようではございますけれども、オーガニック美容品というキーワード、これは華密恋も入浴剤とか乾燥肌対策とか、そこに宿泊券もセットにするといういわゆる華密恋セット。

それからハックルベリーの朝食プレミアム、プレミアムとつけるとそれだけでキーワードに引っかかってきます。だからただ単にジャムをというよりも、朝食というイメージを与えることで、いわゆる希少性の高いハックルベリーです、ここも十分宣伝して、そこに池田産の米粉とか、あるいは広津産の桑茶、これで朝食のイメージをつける。

もう一つはいわゆる2つの酒造の飲み比べツアー、この間やりましたけれども、県外者に対して飲み比べツアーとか地元ワイナリーを巡る、そこに北アルプス、背景を宣伝にして、池田町の自然の中でつくられた水で造られた酒、ワインですよというブランド力を上げていくということ。

もう一つは先ほど言いましたように、キーワードをあちこちに散らばらせるんです。いわゆる高級ワイン、高級酒を数量限定で提供、これはすぐ引っかかってきます。いわゆるプレミアム感、高級品感を出す。オーガニックスキンケアあるいは希少国産ワイン、もう一つ、これが非常に今、トレンドになっていますけれども、この商品を買うとおまけがつきますよという限定おまけつき、結構、マスコットも多いんです、おまけをしている自治体は。トートバッグという感じ、ショッピングバッグ、それをつけている自治体もかなり増えてきています。池田町にはてるてる坊主のトートバッグがあるじゃないですか。それを特定で、限定で、販売していないこれをつけますよといったらすぐ引っかかってくる、例えば。というふうに、いわゆる単品でなくて、セットで購買意欲あるいは高級感を出していきます。

このほかに寄附金の使い道をストーリーにする。寄附をしてもらって池田町のこういう問題解決になりますとか、池田町の子育て世代に非常に寄与しますというようなストーリーを立てると、寄附者はただ物を買うんじゃないで、自分が寄附した額がこういうふうに使われているんだ、子育てに使われているんだとかそういうイメージを抱かせることが必要です。

長くなりますけれども、全国の例として、まず納税者専用のポータルサイトとか自治体のホームページ、ここに各種ランキングとかスポーツ振興とか、目的に寄附先を選びやすくし

て、結果とか、事業報告を写真つきで掲載して、それを頻繁にホームページで更新しているという例、寄附金で認定こども園の保育料10年間無料化、これをうたっている自治体もあります。子育て世代の声とか写真を掲載して、寄附がどう変えたかが伝わる仕組みづくりもされております。

それから気候変動対策への投資で、企業と連携したプロジェクト、白馬の雪を守るという、この価値観を強調して、これは非常に白馬では有効になっているようです。非常に増えているとも言われています。いわゆる環境保全に同調した寄附者が多く白馬村に集まっているということも言われています。

それから経済的に苦しい家庭に食品を届けるこども宅食の資金をふるさと納税で募って、ほんの僅かな返礼品とかあるいは返礼品なしでも、ただ単に寄附をしたい、応援したい、そういう賛同者が多く集まっている。これも実際に自治体の例として挙がっています。

こういうふうに応援したいという仕組みづくりで寄附金の結果とか出口を可視化して、成功している自治体があります。問題は寄附金の結果がどう使われたのか、どうなったのか。今言ったようにこども宅食が何食届けられましたとか、そういうリピーター確保のために必ず報告、結果を寄附者に送っていると、そういう自治体の例があります。

少し長くなりましたけれども、これまでのことを述べて、質問8です。

町長のふるさと納税応援寄附金の捉え方と町長が考える寄附額を増やす施策がありましたらお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

まさしく中山議員がふるさと納税の担当者だったらいいなというふうに感じたところでもありますので、また御協力をいただきたいというふうに思いますけれども、その中で、先ほどもありましたとおり、様々な取組をやっている先進自治体があります。特に今、計画しているのは南信のほうがすごく農産物中心に結構頑張っている自治体があるので、視察に行きたいという計画はありますので、また議会の皆さんと一緒に行ければというふうに考えております。

その中で体験型というのがやはり増えてきて、池田町は様々なセットも、今、御提案がありましたので、そういったところも計画をしていきたいというふうに思います。

ふるさと納税は大切な自主財源であり、今後も推進に努めていくものだと思っております。ただし、総務省が規制を強めている背景には寄附集め競争色が強まる一方、ふるさとを応援

するという本来の目的が置き去りにになっているということがあるかと思います。

ふるさと納税を推進する上で、納税者との関係性も視野に入れていきたいというふうに思います。ある市町村長は自筆で全員にお礼状を書いているところもあります。私がそれをできるかどうかはまた別なんですけれども、そういったところで関係性を強くしているところもあるので、参考にしていきたいというふうに思います。

また、寄附金増対策はふるさと納税のシステムに対応できる業者、要するに農家さんとか出していただける方がいて初めてできるような形になります。返礼品の新規開拓はもとより、システムに対応できる業者、納入者の方に説明やシステムに対応できない業者を仲介する業者などの発掘にも力を入れてまいります。こういったところは、例えば農産物だったら信州池田アグリという会社が活用できるかなというふうには考えております。

また、今後は現地決済型、最近出てきたんですけれども、現地へ行ったときに、例えば酒屋さんに行って、これを買うときにふるさと納税で買ってくるということで、そうすると配送の手間がないということもありますので、そういったところについても研究を進めてまいります。

また、さらには町にゆかりのある企業への訪問を、先ほどもありましたけれども、ネーミングライツでもありましたけれども、そういった企業の訪問を強化して、企業とのつながりをつくり、企業版のふるさと納税の強化にも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

様々な取組を今、御紹介いただきましたので、担当課のほうと協議を進めて、何とかそういうセット販売とか体験型のツアーなんかは、やはり観光協会もありますので、そういったところと今度は連携がようやく取れる状況になったかなというふうに思いますので、担当者は今、1人ですけれども、これで地域活性化起業人の方も情報発信の担当になって、そういったところでこういうチーム、やはり先ほどもありましたけれども、固まりを大きくすることとは大事だと思いますので、そういったところの連携を強化して、収入の増につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 回答書にありますように「起業版ふるさと納税」、キギョウというのはこういう「起」だとちょっと意味が違ってくる。企業版ふるさと納税も今後多分、全国的に増えてくるんじゃないかと、そちらへの働きかけも必要だというふうに思います。

今回の質問で、私が一番言いたかったのはここです。要は担当者1人では何も進みませんよ。1人で悩んでいるだけで先に進みませんよということなんです。ふるさと納税の運用は職員だけでは、ノウハウも含めて不足しがちになります。ポータルサイト運用やページ作成会社に委託するだけでは、町の宣伝にはならないということです。

このふるさと納税の戦略は、要するに担当者任せではなくて商工会も、あるいは観光協会も、あるいはSNSのビジュアルに特化した町民クリエイターとか、それから町長が言う未来戦略室とか、先ほど投げかけられましたけれども、もしやるんなら議員の有志もそこに参加してもいいと思いますけれども、要はチームを組んで、それで今後、ホームページやポータルサイトの誘導の仕方とかあるいは地元事業者との意見交換、こういうことをアピールしてくれとか、先ほど言った物語風、こういうふうに苦労してこういうふうになりました、そういう宣伝文句を入れるだけで、ただ単に池田産米というよりは訴え方が違ってくると思います。

ここら辺の分析、これも非常に多くの人がある程度、1人より集まったほうが知恵が集まるし、戦略も生まれるしということです。

池田町のここ数年の寄附件数、これは資料にありますように減少しているんです。だけど、寄附総額は増えています。1件当たりの単価が今まで1万8,000円でした。最近は寄附件数が減っているんだけど、単価が2万6,000円になっている。非常に高くなっている。

この背景、寄附者の背景もしっかり分析する必要があるのではないかな。あるいは高額商品とか寄附金あるいは先ほど言ったようにセットにして売る。ここに結構、寄附者が集まりやすい傾向があるんじゃないかな。そういった分析も非常に大事になってくると思います。ぜひ何らかの形で担当者1人じゃなくて、池田町として進めていってもらいたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

チームを組んでという話でありましたので、まさしくそういった方向に徐々に行きつつあるかなというふうに思います。そんな中でやはり税収が増えているところは、もう中間管理業者を入れていないところが出てきております。

やっぱりそうすると、今、池田町では1,000万円強、その会社にお支払いをしているわけですので、例えばそれを内製化することによれば、もっと人をまた確保できますし、それによってまた増やせる。そこら辺のところはちょうど今、瀬戸際のところに来ておりますので、

何とか内製化できるように未来戦略室のほうに今、指示を出しているところでもあります。

それと、今回のホームページのバナーのところも改正するようにということで今、20万円ほど予算を計上させていただいています。そういったところに、例えば今回、本当に毎日子供たちに、多くの方に遊んでいただいている遊具の紹介、あれも100%、ふるさと納税でできましたので、これだけ変わりましたということを分かりやすく表現して、ぜひまたこれからもお願いしたいというところをやるなど、本当に今、池田町のホームページにないところは、そういった何が変わったのか、これをするによってどう変わったのかというところをやはりしっかりと見せていく、そんなところが大事なかなというふうに思いましたので、人の関係と見せ方をもう一度しっかりとチェックしながら、進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 全国の例で幾つか自治体のホームページのトップページにふるさと納税がどんと載っている自治体も結構あるんです。それもただ単に文字だけじゃなくて、背景が移り変わる動画的な何かというふうに、だから池田町も例えば北アルプスと田園を背景にワインとか日本酒をそそぐシーン、動画シーンです、そうするとイメージがすぐ湧くじゃないですか。きれいな水の中だというふうな。そういった工夫をしている自治体も結構調べてみるとありますので、そういったことも含めて、ぜひみんなで何とか3億円目指して、寄附金を。

そんなに難しいことないですよ、多分ね。工夫すれば3億円になりますよというところを目標数字にしてやれば、じゃ3億円増やすには何をしたらいいのかと、今、いろんなことを言ってきたつもりですけども、そういったことで工夫すれば、多分、可能ではあるかというふうに思います。

最近は寄附者の多くはスマホとかタブレットで寄附をしていると。だからスマホに最適化したサイト、これも非常に重要になってくるということも含めて、みんなで考えていけば、もっといい宣伝ができるんじゃないかというふうに思います。

最後に、特別交付税、これもふるさと納税と同じ立ち位置です。特に毎年決まって入ってくる財源ではないです。やり方、工夫次第によって財源が増えますよというのがふるさと納税と特別交付税、これを有効活用すると非常に町にとって有利な財源確保になってくると思います。

要は、池田町の健全化判断比率とかあるいは実質赤字比率あるいは将来負担比率は、ほとんど国の基準をクリアしています。だけど、自主財源が少なく、人が減っていく。先ほども言ったように義務的経費、社会保障費が今後も増えてくる。そこに攻めの投資が限られてくると。

あとは突発的な災害とか経済状況の変化でこの対応力、ここに投資できる額が限られているというのが今の池田町でありますので、先ほど言ったふるさと納税を工夫する、それから特別交付税を有効活用する、これが非常に短期的戦略とすれば、有効となると思うんですけども、特別交付税に対する町長の捉え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それではお答えいたします。

令和7年度は2億円近い特別交付税の額となりました。非常に多くの財源の1つでありますけれども、特別交付税があるから事業を行うのではなく、必要な事業を行い、特別交付税による財源補填があるというのが理想であると考えております。

最近では一定額まで交付対象である地域おこし協力隊、プロジェクトマネジャー制度などを積極的に活用しており、今後は地域活性化起業人制度の活用も、先ほど話したとおり考えております。

特別交付税は、事業により措置率が定められていますので、いわゆる有利な制度の活用は前向きに考えていきたいと思っておりますし、ルールに定められた対象事業は見落とすことなく、申請していくことになりますが、あくまでも特別交付税ありきではなく、必要な事業にはしっかりと予算をつけて実施していく方針に変わりはないということでございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） もう一度言いますが、財政を補強する手段がふるさと納税や特別交付税であります。これはいわゆる短期的補強策と言われています。池田町の財政構造を強化することが先決でありますけれども、その結果、付加価値創出や固定資産税や法人強化あるいは先ほど言ったように農業や商業の所得強化にもつながってきます。

特に池田町は農業が基幹産業であります。あらゆる手段で基盤強化を図っていく必要があると思います。そこに県外の若手就農者を募って、いわゆる所得も上げていくという方法が有効ではないかと思います。

そういったことを要はどうするかということで、先ほども担当者1人とこだわりましたけれども、どう進めるかが問題なんです。ここでこうします、私もこうしたほうがいいですよと言っても、それを具体的にどうやって進めるのと、そこが肝腎になってくるので、例えば商工業の活性化のための町民を交えた円卓会議、これも提言しましたけれども、やると言うてからもう1年たっています。これじゃ、失礼ですけども、駄目なんです。

どういうふうに進めるのか、なぜ止まっているのかといったところも含めて、円卓会議も農業プラス基幹産業である池田町の商工業の発展のためには非常に重要な施策になると思いますので、これをどう進めるのか、そこが一番肝腎じゃないかと思います。

こういったことも踏まえて財源確保をしていく。そうでなければ、思い切って経費を減らすしかない。この二択に最終的に迫られないように、要は住民福祉が削られないように、もっと増やすように、そのためには財源を確保していかなければならない。そういったところをいわゆる将来ビジョン、将来ビジョンといっているのは10年後に、この庁舎はどうするの、水道管の補強はどうするの、そういったところも踏まえて目標を設定して、そのために財政力を上げていくと、そういう手順が必要であると思います。

総合計画の策定には、この町の構造的な財政調整に取り組む姿勢、これを盛り込むべきであるというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 三 枝 三七子 君

○議長（横澤はま君） 2番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） それでは、ただいまから2番目に議員番号2番の三枝三七子の一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

今回は1番目、町指定管理審査会の在り方を問うというものを掲げています。この質問をするときに、私、随分悩んだんです。これを質問で取り上げていいのかどうか、議員として

の立場、そして町職員の方々がどれほど忙しいか。また、理事者の方々の目が回るような状況を見ていると、やめたほうがいいんじゃないかなと思うこともたくさんございました。

しかし、1期目、ようやく3年間無事に終わり、今年最終年の議員としての任期でございます。499名の方が3年前に私を議員にしてくださったということに報いるためにも今回、この問題をあえて取り上げることとしました。

指定管理審査会の現在の在り方について、今のままでは町民の利益が損なわれるのではないかという危惧を深く感じています。これから始める質問は特定の誰かを否定したり批判したいのではなく、町民の利益と町民の知る権利のために、開かれた池田町になってほしいという考えがあって質問をするということをどうか御理解ください。

では、始めます。去年から今年にかけて合計3回、指定管理選定のための審査会が開かれました。1つは美術館、創造館の指定管理公募です。それは去年開かれたものですが、不調となり、今年に入り再募集をされて選定となりました。もう一つは、去年11月28日にハーブセンター、ハーブガーデンについても行われています。合計3回の選定審査会のメンバーが現在、町のホームページにはメンバーと内容がほぼ一切公表されていません。町民が結果を知りたい場合またはどうしてこの人たちになったのかなという方々が知る方法は全くない状況です。

私もいろいろ確認をしたいことがございましたので、この審査会に関する情報、審議内容、検討された内容または審査委員の情報の公開を請求しました。すると、こんな状態が出てきました。今、見せますね。まっくろくろすけだったんですね、こんな状態です。

とてもびっくりしました。ほかの自治体では公表しているところが多く、たくさんございました。資料3を御覧ください。ちょっと小さくなってしまったんですが、後でググってみてもらいたいなと思うんですが、原村のものですが、ほかにも茅野市、富士見町、松本市など列挙すれば、まだ出てきます。全ていつ、どこで、誰が審査委員として参加してということぐらいはホームページには載せています。そして、原村はどんな審議をされたのか内容までも出ています。この状況について質問をいたします。

質問1、池田町のルール（施行規則、平成17年9月26日規則第9号、池田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則）資料2にございますが、そのものが総務省の示す大原則、資料1から外れているのではないかと、不足している要件もあるのではないかと、まずこの黒塗りの対応をされたのかどちらなのか。そして、この対応を決められた理由が図りかねます。該当する担当課長にまずお考えを質問いたします。この対応の理由と不足

事項を御存じかどうかお答えください。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

〔総務課長 滝沢健彦君 登壇〕

○総務課長（滝沢健彦君） 池田町情報公開条例第6条では、氏名等、特定の個人を識別することができるもの、また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利、利益を害するおそれがあるものについては非公開とすることができると規定しております。さらに、法人その他の団体に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものについても非公開とすることができると定めております。

このような観点から、公文書を公開する際は、一部を非公開とする措置が講じられている場合もございます。

なお、総務省自治行政局長が平成22年12月28日付で都道府県知事宛てに発出した指定管理者制度の運用についてという通知は、指定管理者制度を適切に運用することを求める内容となっています。一方で、池田町の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則は、池田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の施行に関し、必要な事項を定めたものでございます。このため、両者は対比すべきものでないと考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今、町のルール、指定手続等に関する条例は必要な事項を定めたものなので、総務省の適切に運用することを求めることに対して、対比すべきものではないというお答えでした。ですが、これは総務省がそれこそ適切に運用することを求めるためのガイドラインであり、これにのっとってできるだけ運用してくださいという努力を促しているものでございます。

ですので、私の質問、これはお答えになっているのかな、どうなのかなというのが分かりません。町のルールの中で不足している時効があるかどうかということの認識についてはどのようにお考えですか。担当課長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 指定管理の審査委員の情報公開は、情報公開の制度上は先ほども申し上げたとおり、非公開とすることができるとい、そういう項目がございまして、指定

管理の情報公開にかかわらず、ほかの情報公開制度でも情報公開による非公開の条項はあるということで認識しております。

したがって、情報公開という制度を利用したということにより情報公開をさせていただきましたので、非公開の条項が適用されたという認識でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔２番 三枝三七子君 登壇〕

○２番（三枝三七子君） もっともだなと思うところと、いやいやちょっと待てよというところとございます。例えば町の情報公開の第６条第１項第２号のウなんですが、職員は審査委員の個人情報を守るために、今回、個人情報は伏せましたという説明を受けたんですけども、これは池田町の情報公開条例からすると、当該の個人が公務員である場合は、これは公開しなければならないんですね。そこも全てまっくろくろすけです。

この審査会には、当然ながら、この会の会長として理事者の方が参加されています。また、議員も参加されています。そういったことについて全くくろすけというのは、おかしいことではないかというふうに思います。

質問を続けます。

質問２、この審査会を通して町の情報開示の在り方に私は疑義を感じています。町民の知る権利はどこで守られるのか、このような対応に問題を感じないのか、再度お聞きします。担当課長にこれは御答弁願いたいです。

この選定審査会の在り方そのものが先ほど言いました池田町の公の指定管理の条例にあるんですけども、その在り方の文章そのものにもやはり足りないんじゃないかなと、次の審査会は３年後ですが、今から検討していく必要があるんじゃないかなと思いますので、そのことも含めてお答えください。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 質問にお答えします。

町民の知る権利は池田町情報公開条例によって守られております。しかしながら、先ほどもお答えした内容と重複点がございまして、池田町情報公開条例では、個人に関する情報などは非公開とすることができる文書として取り扱われております。

これについて今後ということなんですけれども、運用の中で情報公開を行っているところ等を参考にして、また検討してまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 先ほど指摘しました公務員の方が参加されているところは、部分開示できたのではないかなというふうに思っています。

これは総務省のガイドラインと今、池田町の公の指定管理についての条例、いろいろやっぱり見直しをしなければいけないというふうに私は見えています。なぜならこの状況で情報公開を請求しても、今回、プロポーザルに参加された方と審査委員に対しても情報公開しないからという約束をしたというふうに言われていますが、これは本来、基本的に問題がございます。

ほかの事例から引用しますと、平成14年2月28日に最高裁の判決が出ています。行政が私人と交わした非公開の約束を理由に情報公開条例上の開示義務を逃れることはできないという判決が出ています。

私は何が何でも全部開示せよと言っているのではなくて、部分開示というものができたのではないかなというふうに思っています。部分開示についてはどのようにお考えですか。担当課長、どうですか。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 先ほどからお答えしているとおりでございます。運用の中で検討できることがあれば検討してまいりたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ということは、もう一度、情報開示請求をすれば部分開示はされるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 議員の開示の請求にあった分については、そこで完結しているものと思っておりますので、そこで終わりかという解釈でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） なかなか簡単には変えられないのかなとは思いますが、質問を続けたいと思います。

資料4を御覧いただいているのかな。ほかのところがいろんなやり方をされています。例えば市民公募委員というものを求めているところもございますし、またはプレゼンテーショ

ン、一般公開し、市民が投票して評価して決めている行政もございます。

これはどうしてこういうやり方をやっているのかということ、やはりこれは情報公開もありますし、町民と行政が一体化していく必要がとても大事だという認識があるのではないかと思います。今、当町は様々な仕事が1人の人に集中していたり、自治会協議会の会長になると1人で15個も委員会に出席しなければならないという状況がございます。

そういったことも含めて、ちょっと話はそれていますが、もう少し町民に開かれた町政にしていってほしいと。平成17年につくられた昔のものをそのまま遵守するだけではなく、時代に合わせて、小さな町もこれからなっていかなければならない状況です。町民と行政が今、乖離しているところが多々見られますが、共に町づくりをやっていこうという姿勢をぜひとも示してほしいなというふうに思っています。

現状、先ほど、1番目の質問のときに言いましたが、総務省のガイドラインをもう一遍、よく読んでください。とても私がこれは問題だなと思っているところは、今回、審査委員に選定された方に対して、自分は候補になられた方と利害関係はないですか、どうですかという質問を全くされていない状態だったというふうに聞いています。自分は利害関係がないということを念書するというか、サインすることはとても大事で、自分は公平な立場で審査をするという認識をさらにしっかり持ってもらった上で審査会に出てほしいなということもございます。

こういったことも含めて、施行規則の見直しをしていただきたいなとは思っているんですが、答弁を求めます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

池田町の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条において、条例第13条に規定する審査会は副町長、総務課長及び町長が必要と認めるものをもって組織すると明記をしております。

議員が提示された資料4の1にある公募委員や3の地域コミュニティや当事者団体の代表などは、今後、私が必要と認めれば、審査会の委員に加わることも可能であると考えております。また、他自治体の同様の施行規則について幾つか確認したところ、大きな違いは見受けられませんでした。

さらに冒頭で議員が他の自治体でしっかり公表しているところとして列挙された茅野市、富士見町、松本市の施行規則も調べましたけれども、公表に関する具体的な条文は存在せず、

審査会については条例で定めるか施行規則で定めるか程度の違いでしかありませんでした。

以上を踏まえまして、現時点では池田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則を見直す考えはございませんけれども、今、議員が提案されたところについては、やはりもうちょっとしっかり調べる必要もある点はあるかなというふうに思います。

先ほど資料4にあったところは、比較的新しいことを始めるときのプロポーザルとかそういうものには、多くの方の公開でやればいいんですけども、現在の指定管理を続けているところは更新の業務でして、利害関係者がひたすらついて回るということで、やはり審査委員をお願いする立場としても、断られる率がどんどん増えてきているように感じています。この方も駄目、あの方も駄目という、審査委員が全員、こういう町外の方とか全然知らない方になってきてしまうと、かえって町の目指す姿とずれてきてしまうということもありますので、そういったところを踏まえながら考えていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 非常に意図を酌んでくださった答弁、感謝します。ありがとうございます。

本当にこの問題というのは、小さな問題で通り過ぎようと思ったら通り過ぎられる問題ではあるんですが、美術館、創造館もこれからもっと指定管理にお金はかかってきます。今の金額では多分絶対回せません。

こうなってきたときに、町民の意思というものもとても大事になってきます。大きな方向転換をする場合も絶対、それは必要です。どうか開かれた町政を町長だからこそできることだと思いますので、ぜひともお考えいただけたらというふうに思います。

次の質問にまいります。

町介護福祉の持続性を問うとして、今回は高齢者福祉のことなんですけれども、今国会で既に5月23日に通過してしまった社会福祉法など介護保険法の一部を改正するとされたものについて質問いたします。

この改正で、当町における一番の影響が心配されるのは、新設される仕組みとしまして特定地域として手を上げるか否かです。これは広域で決めるべきものではあります、各自治体の意向で決められるということを鑑みて、あえて質問いたします。

国は、今後さらに深刻な人手不足に対応するためとし、テクノロジー、ICTや見守りセ

ンサーの導入を条件とした人員配置基準の緩和を盛り込んできています。それは事業者にとっては経営継続のための苦肉の策とも受け取れますが、一方で介護の質の低下や労働環境のさらなる悪化は懸念されます。そういったことは国会内での委員会での質疑でも有識者より発せられていました。

以下は、ハスカップという社団法人がまとめた問題点ではございますが、改正案には特定地域がある市町村は、厚生労働省令で定める基準に従って地域支援事業者として特定地域居宅サービス等事業を行うことができるとありますが、既に要支援認定者1、2のホームヘルプサービスとデイサービスは市町村事業に移されてしまっています。

これはちょっと分かりにくいので簡単に言いますと、給付という事業は国からお金が出ます。しかし、支援事業という言葉になった場合は、自治体からお金を出さなければならないということです。今回は要介護認定1から5のホームヘルプサービス、デイサービス、福祉系ショートステイが国の補助から外され、給付から支援事業にされてしまうということです。

非常にこれは問題が大きいなと思っています。全部読んでもしょうがないので、一番問題なところは、特定地域居宅サービス事業となった場合、あくまでも支援事業、事業なので、予算という天井が設定され、認定者が増えても財源は増えません。つまり、地域によって受けられるサービス、受けられないサービスという格差が出てきてしまうという問題が出てきます。

このことについて質問5です。

町内事業者への影響、こういった法令の影響の把握と導入の実態について質問いたします。人員の配置基準が緩和されることに対し、町内の介護施設や事業所にどのような影響が予想されますか。町は各事業所の実態や懸念をどのように把握していますか。

以前、一般質問で取り上げたときも、地域の助け合いなど模索すると考えているというふうにお答えいただいています。総合福祉センター運営委員会の人材不足対策部会ですとか、または理事者も出席する総合福祉センター運営委員会で承認された後に実行するとしまして、例としてはいきいきサロンとかゴム体操をしていますよというお話だったんですが、どうも本当にこの緩やかな方法で、次の福祉の担い手を確保できるのかどうか私は不安が消えません。

現状の把握の状況とそれに伴い、地域のつながりの構築、担い手の確保の見込みを質問いたします。お願いします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 三枝議員の質問に対してお答えいたします。

まず、御質問の1つ目でございます。現状の把握の状況ですけれども、介護保険法の改正により、人員配置等の緩和に対して介護施設や事業所にどのような影響があるかについては、把握できていない状況ではございます。ですが、現在でも人材不足や職員の高齢化で現場は大変という声を聞いております。

2つ目の地域のつながりの構築や担い手の確保につきましては、町としましては、全ての町民が自分らしく暮らしていくことのできる社会として地域共生社会の構築を目指し、現在、その最優先課題として公共サービスの担い手となる人材不足の軽減や解消に取り組んでおります。

まず、事業所との課題解決の場についてですが、総合福祉センターの運営委員会での承認を受けまして、これまで3回の検討を重ねてきました。現在、若い人材の確保や当町の福祉現場の実態の学びに向け、大学との共同による職場見学会を計画しております。

次に、町民への情報周知として、担われる側になったときや担う側になったときのことを話し合う場の設定についてです。これは端的に言えば、池田町の暮らしに即した互助関係の構築を目指すものですが、重要なのはこの関係性を当町の文化として醸成していくことになります。

そのため、行政からのお願いとしてではなく、町民の皆さんが真に必要と感じていただくことが重要であり、これまで社協や大学と協働しながら、どのように情報を提供するかを検討してまいりました。これからこの検討内容を基に繰り返し話し合いの場をつくってまいります。文化の醸成を目的としておりますので、どうしても時間がかかるものであると御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） とてもすてきな答弁だなと思うのですが、既に上田市ではくらぶ・ま〜ゆというところがございまして、モノ、コトを人とつながって、手伝ってもらったり手伝うという関係を築くためのつながりが生まれてきています。毎月必ず会合をして、その会合で自分が困っていることを言い、手伝う人を見つけていくというような方法だと聞いております。

参加者は30名から40名に達するというので、時には見学もできるということなんです。大学と共同することはもちろんいいなというふうに思うのですが、私、池田町は特徴として、

とても元気な高齢者の方が多いと思うんですね。元気な高齢者の方に元気なままいてもらうのは生きがいがとても大事だということをやはり松本市などでも学んでいます。

人のことを心配する、世話をするというのが生きがいになって、おせっかいだなと思うことも出てくるかもしれませんが、つながりになっていくというふうに思うんですね。これが本当は自治会でできればいいんですが、なかなか今、その自治会が活動が難しい状況になってきています。ぜひとも社協さんと一緒に考えていただいて、仕組みづくりをみんなで考えようというような会をぜひとも企画してもらうことをお願いできればというふうに考えています。いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） ありがとうございます。

現在も地区に出向いたり、高瀬中学校のほうに総合学習の時間がございまして、出向く中で、社協の職員と一緒に、こちらのふくしの相談係の職員が行って、一緒に考える場を提供させていただいておりますので、ぜひこれからも協力しながらやっていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 高瀬中の方がツルヤさんに貼り紙をしていらっしゃって、何でも相談に乗りますということをやっているのは拝見しました。すごいなと思って、大人も真似したいなと思うところです。

では、次の質問にまいります。

現在、当町のホームページでは地域おこし協力隊を募集されています。新しい地域福祉の構築を担当するとされていまして、1つ目、町内の福祉事業所と協力した人材確保の支援、2つ目、住民等による支え合い体制の構築、3つ目、その他地域福祉の振興に関する活動という仕事内容となっていますが、報酬は総務省の規定のとおりでございます。

住宅費なども最大ついても6万円と一応書かれていますが、現在、この状況で、本当に嫌なんですから、大都市圏の地域コーディネーターや福祉のコーディネーター、ソーシャルワーカーさんの時給などを見ていると、最低1,800円というところが出てきてしまっています。

何度か同じ質問をしています、全員協議会でも同じ指摘をしているんですが、地域おこし協力隊を希望した理由は何でしょうか。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 地域おこし協力隊を希望した理由でございます。議員の御質問に一言でお答えするとすれば、新しい風を入れるという思いであります。

議員御指摘のとおり、地域共生社会の構築を目指す地域福祉の構築が急務である中、人材確保は首都圏との賃金格差等の理由から困難な状況であることは承知をしております。しかしながら、かといって地域の福祉事業所が首都圏の事業所と同等の賃金を出すことは、現実的に困難である中、既存のやり方にとらわれず、これまでの社会経験を生かして、我々では思いつかなかった取組を提案してもらえる可能性があることが地域おこし協力隊を希望した理由であります。

なお、協力隊には賃金のほかに、ありがたいことに活動費が150万円から200万円ほどあります。そこがやっぱり1つの目標でもありまして、そういったものをほかの制度、集落支援員もありますし、プロジェクトマネジャーには2名という限定の期限があります。

また、活性化起業人の制度もあるんですけども、そういったことには活動費はないということで、地域おこし協力隊にはそういった活動費があることが、賃金のほかにそういった手厚い活動に対する補助があるというところが魅力でもありますし、また、それが首都圏からでしか来られないというところがキーワードになるところかなと思います。

なので、今後も採用ができた際には、かえって首都圏から来られているので、そういった地元なり首都圏に行ったときにPRをしていただくなどのアウトリーチを、町内だけに限らず、していきたい。そしてまた人材の確保につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 町長のおっしゃることはすごくよく分かるんです。新しい風はとも必要ですし、ただ、本当に世知辛い世の中だなと思うんですが、地域おこし協力隊の報酬等も自治体によってみんなそれぞれちょっとずつ違うんですね。

信濃町は福祉ソーシャルワーカーというものを求めています。これは賞与はないんですけども、月額が29万円でした。住居、家賃は無償というふうになっていまして、こんなに差をつけられちゃうとちょっとひどいなという、とても不満を感じつつ、私は池田町にいい人が来てほしいので、3月から募集されていますよね。いまだに該当者が出てこないの、できれば報酬をアップしてでもいい方を獲得してほしいと思いますが、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 国のほうも今年度もその増収分といいますか、活動費を含めた地域おこし協力隊の制度で上乗せがありました。なので、その上乗せ分はしっかりと上乗せをしていきたいというふうに思うのと、また、課題は逆に今、ほかの地域おこし協力隊と何が違うのかというところで、今度はまたそれぞれの職種に応じて、今、十数人おりますので、そちらの方との差ができていいのかどうなのかという、そういうジレンマもございますので、御意見を検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 言わんとされていることは本当に痛いほどよく分かります。ただ、福祉というのは池田町にとってなくてはならない本当に大事なところなので、全部そうなんですけれども、地域おこし協力隊で来てくださっている方が担ってくださっていることは、この町にとってとても大事なところを担ってくださろうとしている方々で、お給料差があったらいけないと思うんですが、今年、総務省の報償費がすごく引上げになっていて驚きました。これをどういうふうに還元していくのかというところが町長の腕の見せどころではないでしょうか。

質問を続けます。

質問7、福祉輸送について質問いたします。社会福祉協議会は民間だから質問すべきではないという御忠告も指摘されているんですが、あえて私は今回、社協に対する補助金を大北地域の類似自治体と比較をしてみました。

資料5を御覧ください。

こんな簡単に本当は比較してはならないのかもしれませんが、これが福祉政策、福祉輸送の状況を、人口と財政金額が似ている近隣自治体と比較できるものとして作成しました。予算だけなので、決算ではないので実際は加算等々もあるので、この金額だけで運営されているわけではないですが、社協さんの的には高齢者福祉だけをやっているわけでもないのに、この表の作り方は乱暴だと反省はしています。

しかしながら、気になるのは近隣の似ている人口数、似ている予算枠の中で、社協への報奨金の金額でした。白馬村は福祉輸送は本当に、白馬、松川はぐんぐんと進められていまして、毎年更新、改正されているような状況です。デマンド福祉交通、福祉輸送じゃないんですね。デマンド福祉交通を実現されたというふうにお話をされました。

去年までは観光客と一緒に使わせていたA Iバスを、それに対して当然ながら苦情が多く、ドア・ツー・ドアの福祉輸送じゃないと嫌だという声をたくさんいただいたということで、福祉交通としてデマンドのものを観光とは別個につくったということです。

予算もとても大きくて、2,415万円、デマンドバスの予算の半分ぐらいをもらっています。利用者もかなり多くて、4月からの1か月間で427名が福祉交通を使っているようです。

松川村も生活密着型福祉バスりんりん号というものが2年前、視察にも連れていっていただいたのですが、そのとき、相当費用がかかっていたという記憶だったんですが、大きな見直しをされていました。社協の予算を大きくするのではなく、松川村の負担を増やしたということで、どうしてそのようなことをしたのかという理由を尋ねますと、利用者が非常に多く、福祉政策を拡充させなければならないということ言われたそうです。

当町との違いはとても痛いところですが、松川村は村内周回バスはないですね、普通の方の。池田町は町営バスがあって、町内を周回するのとJ Rの駅まで行ってバスがあるということもあって、非常に簡単に比較することはどうかとは思いますが、なかなか厳しいなというふうに見ています。松川村のいいところはデマンドオペレーター費用、介助員の雇用、午後便の増便分を社協では負担せず、村が負担しているということでした。

当町では今年度、ようやくデマンド実証実験が、町長が替わったことで丸2年で執行する状況となってきました。このデマンドの実証実験について、高齢者の足の確保が目的なのか、それともゼロカーボンへのステップとして全世代を対象としているのか、その利用率を高めるためなのかを聞いてみたいと思います。

近隣自治体とかなり厳しい格差となっているため、あえて町の考えを聞いてみたいと思います。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） まず、健康福祉関係から考えますと、高齢化率40%を超えている当町におきまして、高齢者の足の確保に関する施策は非常に重要であると考えており、今回のデマンド交通はこの問題解決に向けた1つの方法として期待され、今回の実証実験に至ったものであると認識しております。

議員御指摘のとおり、白馬村や松川村等、近隣市町村と比較すると、現時点の福祉輸送に関する予算はとても低いところではございますが、社協直営での福祉輸送を維持向上させていくことが、当町としても今後有益であるかどうかも含めて、今回の実証実験を踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ということは、今回の実証実験は、福祉交通的な性格が強いというふうな受け止めでいいんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） 今回のデマンド交通の試験的な運行ですけれども、8月から3か月間、一応、試験運行するということで、これは町民の皆様全体に関することでございますので、あくまでも町民の皆さんがどういうふうな利用になるか、どういう不便があるのか、また、いいところがあるのか、それを検証する実験でありますので、福祉の関係とはちょっと違う考えではございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） なるほど。では、いろいろ説明していただいていて、このバスを利用した方にアンケートを取ってデータ化していくということを聞いていますが、できれば、これは3年前、2年前か、65歳以上の方に一応アンケートは取っているんですよね。どんなニーズが必要かと。

そのときに65歳以上だけではなくて、全世代的に取ってほしいよということを言ったんですけれども、今回の実証実験に併せて、お金がかかって申し訳ないんですけれども、できれば町民が求める交通の形をもう一度、アンケートを取るようなお考えはないでしょうか。町長にお考えを。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） アンケートの取り方は様々なことがあると思います。要するに利用されている方を取るのか、また、利用したい方を取るのか、それとも周りの方を取るのか、いろんな方法がありますけれども、費用がかからない方法としてはスマートフォンを活用したアンケートというものも十分考えられると思いますので、そういった実証実験のときにはアンケートを、バスの中とかそういったところでは取れると思いますけれども、それ以外に何らかの形で総合的に取る必要も必要に応じてあるのかなというふうに感じております。

しかしながら、全町民にアンケートを取ると莫大な費用もかかるので、そういったところは鑑みながら、費用対効果を見ながら、実証実験をやってみてどうだったのかとか、もっとこうしてほしい、ああしてほしいという声は寄せられるような仕組みを、アンケートという

形なのか、こういった形で取ればいいのか分からないですけども、そういったところで町民の皆様の声は聞きたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） よろしくお願ひします。

最後の質問になります。

先ほど示した表にあるとおり、当町の社協への補助金が高齢者の人口割合からするとかなり低い金額ではございます。当町は緊急財政対策期間ということもあるんですが、もうすぐ終わります。ぜひとも社協の補助を回復させてほしいということがございます。

ここで資料6を御覧ください。

白馬村も松川村も社協に丸投げをやめて、しっかりと福祉予算も含めて負担する仕組みの作り直しをしています。長野県では本当にこれから2040年に向かい、長野県じゃないですね、日本全体がですね、高齢人口のピークが2040年来ると言われています。

社協にかなりテコ入れをし、組織体制を作り直すか、町の福祉課が今までより以上、負担して、人も出していく方法しかないんじゃないかなというふうに考えています。次世代の職員を育てつつ、現在のサービスの拡充をしていくことは急務と考えます。

今までも社協には福祉輸送部門を担っていただいていたんですが、これをしっかり企業化していくことも視野に入れていただき、取り組んでもらえないか、そのためには町営バスとドッキングさせていく方法も模索してほしいなというふうに思っています。

資料を御覧いただきますと、これは国の補助金なんですけれども、使い勝手がいいかどうか複雑だなという思いもあるんですが、でもないよりはあったほうが良いというものじゃないかなというふうに思っています。モビリティ人材育成タイプを活用し、次のドライバーさんも育てていきながら、そういう仕組みをしっかりとつくってほしいというふうに考えます。

これまでも批判するということではなくて、ここまではっきりいって池田町は交通政策については結構立ち遅れています。池田町にはまだ移住者の高齢者が少ないせいもあるのかなとか、または老化予防がとても進んでいて健康増進、健康診断の受診率もとても高いのでいい影響もあって、元気な高齢者も多いおかげもあったのかもしれないんですが、これからもこの状態が続くとは考えづらいです。

厚労省では、地域ケア会議などでも福祉交通について取り上げるようにという示唆もしています。社協の状況は今、本当に深刻であり、事務サポート職員までも場合によっては休日

返上でドライバーを担っている方もいます。大きな組替えには時間を必要とはしますが、ぜひとももう一人ドライバーを用意する必要を私は強く感じています。

問題は給与です。最低保障はしてあげてほしいなど。どの地域もどの自治会からも今、社協は補助金というか、共同募金で運営を担っていますが、白馬村では今年大変なことが起こっています。自治会が集金をやらないと宣言してきて、白馬村の社協は今までどおりの集金金額はもう見込めないという状況になってきているそうです。

現在、福祉と地域の支え合いの構築と福祉交通、自治会の問題は切っても切れません。福祉交通の方向性と社協の対応に対して、町長の考えを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それではお答えをいたします。

まず、社会福祉協議会への補助金についてでありますけれども、これは町の予算の状況を踏まえながら適切に対応していきたいというふうに思います。というのは、数年前に財政危機に陥ったときに、行財政の改革推進委員会がありました。社協についても非常に高過ぎるということで、また、いろんな外部団体に対しての補助金の見直しをやはり進言された経過があったかと思います。

そんな中で、やはりそれぞれの単価なんですけれども、池田町の場合は社協さんと健康福祉課が隣り合わせであるというところが非常にスケールメリットがあります。そういったところで光熱水費もみんな折半したりとか、2つあるよりは1つであって、それが池田町のいいところ、福祉の一番いいところであるというふうにありますので、そういったところできなり削減ができていくところはあります。

この福祉輸送サービス1つ取れば、そういった工夫によって削減されてきて、今年も社協の事務局長さんともどもお話をさせていただいた中で、どのように解決していったらいいのかということで、今後も話し合っていきたいと思いますという話になっておりますし、困ったときにはちゃんと申し出てくださいという話もしておりますので、また、議会の皆様をお願いしなければいけないところも出てくるかと思います。

また、私も高齢化が進む当町において、社協の輸送サービスのニーズがより高まっていくということは議員の御指摘のとおり、社協の人材不足は顕著であるといったことは踏まえて、同じような思いであります。

私は人材確保も重要ですが、社協職員による直接的なサービスの提供はほぼ限界がある中、鍵となるのは社協の組織体制の再構築による中核機関としての確立と地域住民同士

が自分のできる範囲で、お互いにちょっとした手助けがし合える互助であるというふうに思います。

互助、また共助といいますけれども、を、町の文化として、先ほどもありましたけれども、醸成していくことに併せて、ちょっとした手助けをしたい、できるという町民を社協が取りまとめて、例えば乗りましょカーのような既存サービスの充実を図っていくことができるよう、社協と連携しながら体制整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

まずは社協の皆さんとしっかり話し合うということだとは思いますが、また、そういう人材確保においてもいろんなところで今、高齢の方とかのドライバーを確保しようと思っても、それも断られる状況が出てきている状況でもあります。要するに責任が非常に重い輸送サービスになってきますし、また、プロの方も地元のタクシー会社さんを含め、人材が取りあえずいないんだということで、お願いしてもそういった様々なハードルがあってできないというところがあります。

予算だけではなく、社会構造の変化がそういったところに影響があらうかと思しますので、できる限りの対応は、町としては社協さんと一緒になって福祉サービスのこういう、要するに何でも町がやる、社協がやるということではなくて、助け合えるところのよりどころをやはり見つけていくところがあるかなというふうに考えておりますので、そういったものを含めて、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 本当に言われるとおりだというふうに思います。

福祉輸送のお手伝いをしたいと思っても、介助の必要な方を乗せるには資格が必要だということを聞きました。年2回、長野県のほうでそういったセミナーを受けなければならないと、しかもそれが有償なんです。1回1万9,800円だったかな。

大型2種の免許を持っている方は要らないんだそうですけれども、私のようなぺえぺえドライバーの場合は必要だということが言われました。そういった情報も発信していただいて、できれば半分負担してもらえたりすれば、もっと手伝える人が増えるんじゃないかなというふうに思います。

今回、この質問、とても町長が真摯に答えてくださって感謝しています。この町がよりよくなるために福祉と指定管理とどうつながるのと思われるかもしれませんが、私は住民参加の町政ということがテーマで、今回、この2つの質問をいたしました。

情報公開、情報公開と言いましたけれども、情報公開をされれば、じゃ開かれているのかというところではないということもよく分かっています。限られた人数の中で審査に関する難しさということもよく聞きました。けれども、やはり重複の就任をやめるとか在任期間の制限をかけるとか多選の禁止をするという方法等もございます。

町や市によってはいろんな方法をやはり工夫されていて、みんな同じ問題に突き当たるんですよね。だから生活者枠の設置で町民ミーティングをするとか、そういったこともやっていらっしゃいます。

町民総出で10年後の町、20年後の町の姿について、ただミーティングで話をするだけじゃなくて、真剣に検討審議する市民会議というものを立ち上げることはできないだろうかというふうに考えました。

福祉輸送も人です。そして高齢者の介護も人です。指定管理審査会も多くの町民が参加していれば納得がいくこととなり、そして自分が関わったという関心が深まります。足を向けやすくなります。この町のことを心配する人が増えれば、この町に愛着が湧くというふうには考えています。

そういったことを行政の反省と私も、議会もいろいろ反省することが多いのですが、これからの展望にぜひ盛り込んでいただきたいなというふうに思います。こういったことを町長として、これからまたやっていただけるかどうか、しつこいようですが、もう一点、御答弁ください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 皆さんの声をどうやって拾って、また、関心を、一番町づくりと対比する言葉としてはやはり無関心だと思います。何でも行政でやればいい、また、住民がしてもらえばいいというところが、やはりどこがいいバランスを取っていくのか。時代とともに変わってくるとは思いますし、それによってツールを使えばそれができることも、補完することはあると思いますけれども、私、2年ちょっとやってきて感じるのは、やはりいかに人と人と話をしてみるか、面と向かって話をするのかに尽きるかなというふうに思います。

手法はいろいろありますけれども、その回数がある程度、やはり定期的にあることが1つの形になって前進するものだと思います。うまくいっているから何もしなくていいのではなくて、うまくいっているところとそうでないところ、いろんなところで町民の皆さんと接点を持ちたいというふうな気持ちではあります。

具体的にいつどういった形でやるということは、まだ断言はできませんけれども、そうい

った機会が私としては持てればありがたいなというふうには思っております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） これで私の質問は終わるんですけども、一番最初の質問で情報公開請求、これ以上は出せないということが今回のお答えだったというふうに受け止めていますので、仕方がないので審査会請求をこれからかけようかなとは思っています。

特に公務員のところ、この町の情報公開のルールにのっとって出さなければならない情報でございますので、ぜひ適切な対応をよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で三枝三七子議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 服 部 久 子 君

○議長（横澤はま君） 3番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 10番の服部久子です。一般質問をお願いいたします。4点、今日はお願います。しつこくやりますので、よろしくお願いいたします。

自衛隊へのこれは何回かやっていますので申し訳ありません。第1、自衛隊への若者の個人情報提供の中止を求めるのでお聞きいたします。

世界情勢が日に日に緊迫感が増しています。アメリカ、ロシア、イスラエルが他国をいき

なり先制攻撃し、現在も戦争状態が継続し、いまだに収まる兆しがありません。

日本では高市首相が来年には憲法改定を行うと宣言し、憲法審査会で議論が行われています。そして、殺傷能力のある武器の輸出を重要な問題にもかかわらず国会を通さず、閣議決定し、国家情報局の設置が決まりました。今年度の防衛費も大幅に増加し、9兆円を超えています。また、静岡県や熊本県に敵基地攻撃能力のある長距離ミサイル基地を設置するなど、軍拡の政治を進めています。

このような世界や日本の状況を考えると、若者の個人情報自衛隊へ提供することは非常に危険で、住民に不安感をもたらすことになります。改めて町長にお聞きいたします。

埼玉県は今年度から、県内の63の全自治体が自衛隊への個人情報提供を中止しました。また、岐阜県の高校生は自衛隊から勧誘はがきが届き、個人情報を市が提供していることに怒りと嫌悪感を持ち、3月に市と国を提訴しました。既に2024年、奈良市の高校生も提訴しています。

町長にお聞きいたします。

名簿提供は自治体の義務ではありません。前文で述べましたように戦争が続く世界情勢や日本の軍拡に進む政治を鑑み、若者の個人情報の提供は中止すべきではないでしょうか。お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 服部議員の質問にお答えいたします。

自衛隊への名簿提供は、自衛隊法第97条1項と自衛隊法施行令第120条によりまして行うものであります。自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条に、防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認めるときは都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されております。

また、個人情報の保護に関する法律との関係では、同法第69条第1項に、法令に基づく場合は提供できる旨を規定しています。

募集対象者情報の提供は、法令に基づき提供しようとするものであり、同法の関係でも適切な事務となっております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 名簿提供はあくまで国の依頼であって、法定受託事務ではありません。自治体は応じなければならないという義務規定にはなっておりません。政令指定都市のさいたま市、千葉市、広島市は、名簿提供は行っておりません。資料提供の判断で最も尊重されるのは個人のプライバシー権だと思います。義務規定でもないのに提供する理由、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほども申しましたとおり、町としてはそのような運用をしているといったことでございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） もう一度お聞きします。

これは自治体の義務ではないので、それを町の仕事と考える町長のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

近隣市町村の状況も鑑みまして、今は町としてはそのような対応をしているので、今の考えはそのとおりです。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 個人情報保護法69条1項は、本人の同意があるときには個人情報を目的外で利用、提供することができるとされております。除外申請については、町のホームページと広報に掲載されていましたが、今年の除外申請数はゼロ件でした。

全ての方が広報やホームページを見ているわけではありません。周知したからといって本人の同意を得ているわけではありません。本人の同意を得ようとすれば、本人一人一人に同意を得る必要があると思いますが、そのような対応ができたかどうか。池田町としてはできることはできるでしょうか。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

個人情報の提供に際しては、実際に一人一人から同意を得る過程が非常に手間であり、多くの時間を要することも現実であります。また、提供に当たり、本人の同意は必要とされておられませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） さっき申し上げたように、個人情報保護法というのは本当に今、特にそうですけれども、電話番号とか住所とか名前とか性別とか、そういうのは自治体がしっかりと秘密を守らなければならない要求が高まっております。

それにもかかわらず、周知したからといって本人がそれをオーケーしたわけではないので、その個人情報を町が勝手に自衛隊に提供するというのは、個人情報保護法を守っていないに等しいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

個人情報とまた自衛隊法とのすみ分けもございます。町としては自衛隊法、また自衛隊法施行令を鑑み、また、個人情報のほうは個人情報で最低限を保障しながら運用していると、そういった状況であります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 先日、国家情報会議設置法が決まりまして、国の各機関が持っている情報をこの情報会議に提供、集約させることができるようになりました。他の機関が情報会議の情報を他に利用するかもしれません。

前回質問したときと状況が変わっております。より一層、個人情報を守ることが重要になっていられると思います。この国家情報会議設置法が決まった段階で、より一層、個人情報を提供するのは慎重でなければならないと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 国の制度でそういったことは設置されたということは認識しておりますけれども、それが直ちに個人情報の横流しといったものが行われるかどうかということは、やはり適切に判断されているものだと思いますので、基礎自治体の池田町としては承知しているところではありません。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 戦前もそうなんですけれども、治安維持法というのがあって、最初は治安を維持する、非常にいいことだと思うんですけれども、それが年月が過ぎていくと治安維持法というのを利用して、個人の情報を国家が把握すると。だから意見を自由に言えなくなるような非常に狭い考え方を押しつけるような、そういう社会があって、どんどん戦争へ行く社会になっていったと思うんです。

だから今、そうでないから大丈夫というんじゃないくて、これはやはり過去のことを考えれば、しっかりとその情報は秘密にされなければならないというふうに思うんですけれども、徐々に狭められていくということが非常に危険だと思うんですよね。いつの間にか自由な社会になっていなかったと、それが怖いと思うんです。それを私は一番心配しております。

次にいきます。

厚生労働省は職業行政安定手引きで、高校卒業予定者に対する求人活動のルールを生徒の家庭に訪問しない、職業紹介は学校を介して適切な方法で行われ、直接勧誘する行為は認められないと定められております。

国と自治体を提訴した奈良県と岐阜県の高校生も、自衛隊から直接本人に勧誘のハガキが届いたことに驚きと嫌悪感を覚えたと述べております。不安を与える自衛隊への個人情報の提供は自治体として中止すべきと考えますが、同じ答えだと思いますが、町長、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

令和3年2月には、防衛省及び総務省の連名による通知、自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出についてが発出されております。内容につきましては、自衛官募集に関し、必要となる情報、これは氏名、住所、生年月日、性別に関する資料の提出は、自衛隊法第97条第1項に基づく市町村長の行う自衛官募集に関する事務として、自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣が市町村の長に対し求めることができること、また、住民基本台帳法上においても、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて特段の問題を生ずるものではないことが通知されております。

これを受けまして、当町といたしましては、自衛隊の情報提供要請には今後も対応してまいります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 自衛隊は武力行使を任務とする戦闘員としての国家公務員で、賭命義務が課せられております。上官の命令で自らの命をかけて任務を遂行するので、一般の職業とは違ってきます。このような職業に対し、個人情報を送ることはあまりにも安易な行為だと思います。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） まず、自衛隊法及び自衛隊施行令に規定があるからであります。また、それと併せて関連法令である住民基本台帳法や個人情報保護に関する法律においても、自衛隊の要請に対して名簿提供できる規定がされているためでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） さっきも言いましたように、名簿を提供していない自治体は今、日本で36%ほどあります。やっぱり自衛隊に対しての市民の不安感とかそういうことを考慮して、自治体は個人情報保護法に基づいて、閲覧とかそういうことで36%の自治体は対応されております。だからといって自衛隊に提供することは、法にのっとったと言われますけれども、非常に世界の情勢、日本の情勢を考えると、むやみやたらに個人情報を自衛隊に提供すべきではないと私は考えております。

次にいきます。

政府は国家地方公務員を予備自衛官として動員しやすくするため、手続を大幅に緩和する予備自衛官兼業特例法案を提出し、５月15日、賛成多数で可決されました。これまで厳格に運用されてきた公務員法上の制約を兼業の特例で緩和すると、それ以降、許可が不要になり、自治体の繁忙期や災害時に業務に支障を来すおそれがあります。

池田町は職員数を限界まで人員を削減している状況で、職員を予備自衛官に出せば、町の職務体制が脆弱になるおそれがあります。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

この部分については少しは歩み寄れるかなと思いますので、お願いします。池田町はこれまでの行財政改革により、職員数を極限まで削減してきており、現在の職員数は日々の事業執行をまさに支え得る最低限の体制であります。

そのような状況の下では、職員を予備自衛官として招集に応じさせる余裕は実態としてなく、現時点において町としてその対応を検討する考えはございません。町民の皆様への行政サービスの継続と万が一の災害時における町の対応体制を守ることが町長としての最優先の責務であると考えております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 町長の考えと一致しましたので、よかったなと思います。

18歳、22歳の個人情報自衛隊に提供する考えは、町長は変えられない様子なので少し言わせていただきますと、さっき言いましたように、自衛隊というのは自分の命を危険にさらしても義務を果たさなければならないという、そういう職種です。

そういうところに除外申請をしたからといって、ほとんどの方は、除外申請があるのか、それともこういうことを町がやっているのかを知らない人も多くおられますので、それを知りつつ個人情報を自衛隊に提供するというのは、今の世界情勢とか高市首相のやり方なんかを考えたら、やはり個人情報提供は、私はしっかりと中止すべきであると思います。これは命を守る、財産を守る自治体としては当然な行為であるとは私は考えております。

次に進みます。

病児保育についてお聞きいたします。

現在、病児保育は北アルプス連立自立圏事業として、大町総合病院内で行われております。しかし、池田町は保護者の勤務先が安曇野市や松本市方面が多く、地理的に利用しにくい現状です。

今まで広域議会で、池田・松川地域で病児保育を実施するよう何度も求めてきましたが、広域議会では審議できなくなり、意見を表明する機会がありません。また、小谷の住民からも大町まで行くのは負担が大きいとの声も出ています。池田、松川にとって南地域での病児保育の実施は必要です。町のお考えをお聞きいたします。

子育て世帯のほとんどが共働き、病児保育の必要性が増しております。しかし、市立大町総合病院で実施されますので、前段で述べたように池田町、松川村にとっては、朝の忙しい時期に病気の子供を大町まで送り、また南に取って返すようなことになり、子供にも保護者にも大きな負担となっております。

この負担を解消するためには、広域連合議会の自立圏事業で病児保育を複数箇所で行うよう求めます。広域議会で審議できませんので、町長にお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 病児・病後児保育は議員の御質問にあるとおり、北アルプス連携自立圏事業として広域に取り組んでおります。町といたしましても、北アルプス管内南部である池田町や松川村に、病児や病後児の保育事業の運営施設を設置する必要があると考えております。

地元医療機関と協議をしておりますけれども、様々な課題があり、現在は実現していないということをまずは御理解いただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 昨年12月の議会で病児保育を取り上げ、あづみ病院の協力を得られないとお聞きいたしました。担当課長はあづみ病院に聞きますと答えました。町は病院と話し合いを持たれたのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君） それでは、御質問にお答えします。

病児・病後児保育事業につきましては、４月30日に北アルプス医療センターあづみ病院と事業導入に向けた協議を行っております。協議はあづみ病院統括事務長、池田町教育委員会、松川村教育委員会、３者により行っております。

協議の中では人材の確保、運営費の負担、北アルプス連携自立圏としての進め方など、解決すべき課題もあります。そのため、現時点での即時導入には至っておりませんが、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 先日、松川村の議会がありまして、共産党の谷口議員が一般質問で、病児保育を取り上げるということで傍聴に行きました。３月の松川の村議選では病児保育の実施を求める声が非常に多かったということで、一般質問に取り上げられたそうです。村長の回答は、今、あづみ病院と池田町教育委員会と３者で協議を進めていますというような回答がありました。

それでお聞きしたいんですが、この時期はいつ頃を見込んで進めておられるのか、実施時期が非常にめどとして大事だなと思うんですが、そのようなことは考えておられるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君） 先ほどの質問とも重複するんですけれども、まず、北アルプス連携自立圏と協議をしなければいけないというところで、まず、大町市さんとも協議が入ってまいります。それとあとは病院の経営状況等が第一に考えられていまして、病院の経営の状態がよくなってから、病児保育に入っていくというところで、ちょっと時期まではお答えできないという状況で御理解いただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 令和６年度の病児保育事業費は、北アルプス連携自立圏では１,０１２万４,０００円です。そのうち子ども・子育て支援交付金が約７００万円ありまして、池田町は５３万１,０００円支出しております。公費で運営しているにもかかわらず、北アルプス連携自立圏では審議さえできる場所がありません。やはり利用者がゼロの小谷村の方も事業費を負担しておられます。

だから、北アルプス連携自立圏事業としたら、北も南も使いやすいような、そういう施策が必要だと思います。私、何回も取り上げているんですが、なかなか取り入れてもらえませんかというか、取り上げてもらえないので、自立圏から外れて池田独自でやるか、それとも松川と共同でやるか、そういうことも考えてもいいのではないかとということでお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君） それでは御質問にお答えします。

北アルプス連携自立圏病児・病後児保育事業につきましては、利用率、負担金の算出方法等、幾つかの課題があることを認識しております。しかしながら、本事業は関係市町村が連携して、広域的に取り組んでいる事業の１つであることから、池田町単独、松川村と共同ではなく、北アルプス連携自立圏事業で進めていく方針でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 今、子供さんがなかなか少ないということもやはり大北全体の悩みであると思います。私、思うんですけれども、こういうことだと子供さんがなかなか産めない状態になるなど。この物価高で非常に厳しい経済状況の中で、若い御家庭の方が頑張って

おられます。しかし、自治体とか広域とかそういうところでは、しっかりとそれを取り除くような、そういう施策が今、本当に必要だと思うんですね。

だから、ここでは病児保育は南も北もしっかりと利用できるようにすることが分かっているんで、これを何とか早く実施できるようにということで、検討も大事ですけども、もうこれは自立圏で必要だと分かっているのですから、しっかりと具体的に進めていくような、そういう政策を進めていってもらいたいんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

服部議員の言っていることもよく分かります。しかしながら相手がある話でありまして、受皿がやはりしっかり受け入れてもいいというところ、まずそのハードルが非常に高いということです。

特にそれは物価高もありますし、また、人手不足があります。そこに人が割けないという理由もありますので、そういったところは粘り強く、こちらも協力するところは協力して、何とかそういうところの実現できるようにこれからも協議していきたいというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 分かりました。

ただいま池田町というふうに具体的な施策を本当に早く進めていただけたらと思います。次に進みます。

補聴器の購入の補助を求めます。３月、あづみ病院で、難聴は認知症の最大のリスクと題して信州大学医学部教授の講演がありました。参加者が多く、予定された部屋に入り切れず、別の部屋に通され、講演を受けました。参加人数は後で聞きましたが、２２０人とのことでした。

補聴器と認知症の関係について関心の高さを改めて知らされました。今年度から松本市や白馬村でも高齢者の補聴器購入補助が始まりました。近隣では大町市、松川村、安曇野市、塩尻市、坂城町、朝日村も既に実施しています。池田町は大北地域で高齢化率が一番高くなっております。補聴器購入補助を求めてお聞きいたします。

３月のあづみ病院での講演会のまとめでは、難聴は認知症の最大の原因である。聴覚は認知の入り口であり、補聴器の早期導入と支援が必要であるとのことでした。早期の対応で医

療費の軽減にもつながります。町の見解をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） それでは、御質問にお答えいたします。

補聴器の購入補助につきましては、今年の3月の定例会一般質問で答弁したとおり、令和8年度の予算化に向けて町としても検討した結果、令和7年度の高齢者や障害者等の福祉サービス費の増加や介護報酬の見直しなどから、民生費の増加が予測され、令和8年度の予算化を見送りました。

介護認定時の疾患の第1位は認知症となっており、認知症の発症予防や進行を遅らせることは医療費や介護費の抑制につながると考えておりますので、補聴器の重要性は十分認識しております。

既に補聴器購入補助を行っている自治体の制度を研究するとともに、令和8年度の高齢者や障害者等の福祉サービス費の推移を踏まえ、現在実施している福祉事業の中で優先順位の見直しを行いながら、対応についても検討を重ねているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 市民タイムスに許可を得ましたので、ここで明らかにします。こういうのが市民タイムス6日付でありました。市民タイムスが入っている市町村17市町村、松本とか塩尻とか大町、大北とか東筑摩郡、それから木曽、17市町村を調べて、それで軽度、中等度の難聴者向けの65歳以上の購入補助をやっているところはほとんど、14市町村で、3市町村はやっていないと。山形村、筑北村、池田町というふうな表が載っておりました。

これは非常にえっと思って、耳で聞くよりもこういうふうに表を目で見たほうが衝撃が大きかったですけれども、やはりこういうように各市町村ではもうしっかりと大分進んでおるんですね。だから池田町も、さっき課長がやるつもりだけれども、ちょっと財政的にもというようなことを言われましたが、各市町村を見ても、これはそんなに大きな額じゃないですね。

大町市は最初、45万円の予算を組んだと思うんですね。松川村は30万円ぐらいだったと思うんですが、やはりやることが大事だと思うんですね。だからぜひしっかりと早くやっていただけるようなことを考えてもらいたいと思うんですが、いかがでしょう。町長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

補聴器の補助なんですけれども、確かにそういった動向も把握しております。しかしながら、制度設計をやっぱりしっかりしなければいけないというところ、今、いろんなところを調べてみると、補聴器屋さんが営業トークが非常に多くなってきて、数十万円もするもの、本当に高額になってきております。それを売りつけられるというのは語弊がありますけれども、そうやって本来あるべきお金が、もちろんいい補聴器を買っていただくことはいいと思うんですけれども、そういったところでかなり不公平といいますか、そういった影響が出てきているのがちょっと私は心配しているところでもあります。

なので、実施するに当たっては、やはり所得制限、また、お医者さんの認定とかそういったものをする中で、そういったところの対応を今、研究をしているところであります。65歳だから全ての方にというと、やはり本当に、これはうがった見方かもしれませんが、今もそうですけれども、今朝の新聞にもチラシが入ってきたりとかして、金額が書いていないんですよ。だけど、そういったところにやっぱり引っかかってしまって、しっかりとした対応ができないというケースも考えられてきておりますので、そういったところの制度設計を今、しているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 3月議会で県が実施している地域福祉総合助成金交付事業について調べてみるという回答をされましたが、いかがだったでしょうか。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 県の地域福祉総合助成金交付事業につきまして調べたところ、児童を対象とした軽度、中等度の補聴器の購入に対する補助でありましたが、高齢者についての対象はございませんでしたので、すみません、なかったということになります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 今度、小学校の給食費の国の補助が1人5,200円ですか、出るということになりまして、この前、町にお聞きしましたら、国の補助の内示額ですが、約1,960万円になるということをお聞きいたしました。財政的にはこういうのを利用して、それでさっき町長が言われましたように、医者とか補聴器の変なのを売り込まれないようにするとか、

そういう段取りですよ。そういうのを早くしていただいて、この補聴器購入の補助を前に早く進めていただければと思いますが、いかがでしょう。

次の質問です。松本市は今年度から、4月からなるようになったんですが、新聞報道がありまして、4月27日時点で申請件数が22件、今、もう大分多くなっていると思うんですが、松川村が令和7年度、申請数が17件、大町市が60件、申請数が1年間あったということでした。それで、今年度の補聴器購入補助が、予算額は松川村が45万円にして、大町市が150万円、白馬村が今年からですが、60万円予算計上しております。

やはり小学校の給食費の補助の内示額の1,900万円ぐらいが、町に幾らか余裕があるみたい、出ますので、こういうのも利用するなりして早めに補助の体制を築いていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 先ほども答弁いたしましたとおり、補聴器の重要性は十分認識しておりますので、現在実施している市町村の状況も確認しながら、早急に検討はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 時期はいつ頃でしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 時期は明言できませんけれども、やはりしっかりと調べて、制度は1回走り出しちゃうと止められないんですよ。なので、しっかりとした制度をつくって、そして実施していきたいというふうに思いますので、決まり次第、またお知らせいたしますので、お待ちいただければと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 私の周りにも補聴器を購入している人とか補聴器が欲しいという方がばちばち増えてきていますので、ぜひ早めにお問い合わせいたします。

最後に、4番目、バス停に屋根の設置を求めるということでお尋ねいたします。

地球温暖化が進行して、気象庁は4月に40度以上の日を猛暑日から酷暑日と名称を正式に決定いたしました。今年も酷暑日が予想されております。バスの利用者にとって夏の日よけがないバス停では、強い日光に照らされ、バスを待つことになります。特にバスの利用者は

高齢者や児童・生徒が多く、バス停の日よけの屋根は不可欠と考えます。

そこでお聞きます。県道51号線の町営バスの明科線では屋根が設置してあるバス停は数か所しかなく、ほとんどのバス停に日よけがありません。建物の陰になるところやバス停が狭く、屋根の設置ができないところもありますが、屋根の設置が可能な場所も多々あるので検討をお願いします。

特に急いで屋根の設置が必要な箇所は、池田工業高校前や会染小学校、会染児童センターがある柏木バス停、スーパービッグ前の滝沢バス停やハーブセンターのバス停、酒屋前のバス停などは場所的にも設置が可能で、利用者も多いバス停です。お考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） バス停に屋根を設置することは、待っている間の雨や日差しを遮ることで利用者の快適性を向上させるため、非常に意義のある要望であると理解しております。

しかしながら、現在、町営バス停に屋根を設置することが難しい理由は予算的な制約が大きな要因の1つで、屋根の設置には資材調達や施工、維持管理においても相応の費用が発生いたします。限られた予算内での調整が求められますので、予定はしておりません。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

現在、屋根がある内鎌、北鶴山、鶴山、中之郷、このバス停の屋根は安全かどうか。今、非常に気候変動で竜巻が起きたり、強風が起きたりしておりますので、定期点検なんかはされているのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） 現在、町では定期的な点検はしておりませんが、バス運行者に、異常があった際には報告いただくよう伝えております。今後も随時点検を行いたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に、高齢の方から散歩なんかに出かけたときに、なかなか腰を休めるところがないので、東山なんかのところどころにベンチがありますけれども、そういうところに、町の中でも腰を休めるところがあれば助かるというふうな声を聞きましたので、

ベンチの設置なんかはできないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

簡単なベンチといいましても場所の選定、それから土地所有者との交渉や、設置できたとしても維持管理を誰がやっていくのかというような課題は大変多いかと思います。そういった意味から、そう簡単に設置ができるというものではないということでございます。

ただし、先ほどもちょっとありましたが、振興課、要するに観光に関する担当部署としての考えは、地元自治会からの要請やガイドマスター会からの要請や希望があれば、具体的な話をいただいた際には設置ができるかどうかという検討はできるかというふうに考えます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） バス停の屋根の設置なんですけれども、大分調べてみたんですが、やっぱり４か所か５か所ぐらいしか屋根が設置されていなくて、特にバスに乗られる方は高齢者が多いので、非常に夏の酷暑に対してのあれが必要だと思うんですよね。

バスを待っている間に具合悪くなったりすれば非常に問題ですので、ぜひ予算がないとかそういうんじゃなくて、一つ一つ、一度に全部つけるんじゃなくて、ここが非常に日当たりもよくて、バスの利用者も多いなというところを選び出して、年に何か所ぐらいずつつけていくというか、そういう計画も立てていただければなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） 設置場所につきましてですが、歩行者、車両の通行の妨げになる場合もありますし、バスの到着予定時刻を事前に確認していただいて、いずれも公共施設や店舗が近くにあるため、時間までは屋内や軒下にいさせてもらう等により、雨や熱中症対策をしていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔１０番 服部久子君 登壇〕

○１０番（服部久子君） 私、池田工業前とか会染小学校の前なんかは非常に場所もあるし、いつも生徒さんとか人が必ずベンチに座って待っておられますので、ぜひここなんかは急いでやっていただければなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） 先ほどお答えしたとおり、バスを何十分も待っているわけじゃな

いと思いますので、時間調整しながら、休むところもあるかと思いますが、その辺は御理解いただきたいと思います。

○10番（服部久子君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で服部久子議員の質問は終了いたしました。

一般質問を続けます。

◇ 薄 井 孝 彦 君

○議長（横澤はま君） 4番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。今回は避難所対策を中心とした防災対策及び観光客の増に向けた町の施策の2点について、町の考え方をお聞きいたします。

まず、大規模災害に備え、官民協働による避難訓練の実施をというテーマについてお聞きします。

地震災害への準備について最初にお聞きします。

昨今、大町地域を震源とする最大震度5強及び5弱の地震が相次いで発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

信州大学の地質学の専門家である大塚勉特任教授の指摘によりますと、2011年の東日本大震災以降、地殻のバランスが変化し、内陸部でも地震が誘発されやすい状況が続いているとのこと。今回の地震についても国内最大級の活断層帯である糸魚川静岡構造線断層帯、以下、糸静線と呼びますが、その一部が活動したものと分析されております。

国の地震調査研究本部の評価では、糸静線北部区間、小谷から明科の区間での地震が起こった場合はマグニチュード7.7、震度6から7となり、建物崩壊などの大規模災害のおそれがあるとしております。また、地震発生確率は、いつ大規模な地震が起きても不思議ではないSランクに位置づけられています。これらを踏まえ、以下の点について町の考え方をお聞きいたします。

まず1点目、住民への大規模地震災害への啓発と危険性の周知についてです。町は、地震災害による被害を最小限に収めるため、地質学的な危険性を含めて大規模地震災害への啓発

をすべきと考えます。町の広報紙や専門家による講演会など、具体的な町の方策をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

〔総務課長 滝沢健彦君 登壇〕

○総務課長（滝沢健彦君） 大規模地震災害への備えは、住民一人一人が正しい知識を持ち、自らの命を守る行動を取ることが基本と認識しております。町としましてもこの危険性を住民に広くお伝えすることが重要な責務と受け止めております。

専門家の力も借りながら情報を整理し、広報紙や町ホームページ、町公式LINEなどを通じた情報発信を行い、糸静線の活動状況や震災時の行動指針を周知してまいります。また、講演会や各地区に対する出前講座など、住民が地震リスクを身近なこととして理解できる機会を計画していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、県の被害想定というのがあるんですけども、それを見ますと、糸静線全体が動いた場合は震度7となって、建物全壊が1,300戸、半壊が1,900戸、避難者が約3,800人うち避難所に行く人が1,900人になる見込みだと、そういったことも書かれております。

また、最近、地震総合研究所の新公開の分析によりますと、2025年以降、30年間でマグニチュード6以上の地震が起こる確率が6%というのが池田町に相当するという記事が信毎で最近流れておりました。

やはりそういう意味で6%というのは全国でも幾つもある中の1つの非常に危険な地帯だということも知らせていただいて、そして東山のところに、正科から鶴山まで東側に段差があるんですけども、あれは地震によって東山が隆起した。そのことによってできた地震だということですので、地震の場合は同じことを繰り返すということが非常に起きますので、もし今度、地震が起きた場合には、それと同じくらいの段差が起きる地震がまた起こるという可能性があるということも併せて啓発していただければありがたいかと思います。

次の質問に移ります。

地域の防災力構造に防災士の増に向けた取組を。

近年、激甚化する自然災害に対し、地域コミュニティ社会における共助、助け合いの核となる人材の育成が急務となっております。日本防災士機構が認定する防災士は、地域の防災

力の向上や自主防災組織の活性化において極めて重要な役割を果たす存在とされております。

本町においては、池田町自主防災組織補助金交付要綱に基づき、防災士の資格の取得に対しては、経費の2分の1以内上限3万円の補助制度が設けられておりますが、町全体の防災力を高めるためにはさらに多くの防災士、現在23名ですけれども、を、育成し、各自主防災会ごとに配置される必要があるかと思えます。そこで以下の2点について町の考え方をお聞きします。

1点目、町として、今後、どのように防災士の資格取得に向けた啓発や周知を強化していく方針か、具体的な取組をお聞きします。

2番目に、県内の自治体の防災士取得に対する補助制度の実態を見ますと、全額補助とか上限額の引上げなどがなされておまして、本町よりも手厚い支援となっている例が多く見られます。本町としても資格取得のハードルを下げ、意欲ある人材を後押しするため、上限額の増額といった補助制度の拡充を検討すべきではないかと思えます。見解をお聞きします。

表の1を御覧ください。

池田町の補助金は3万円ですけれども、お隣の朝日村だとか生坂村は4万円であります。小谷村は10万円であります。原村、富士見町は費用全額を補填するということになっております。町の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） それでは、防災士の資格取得に向けた啓発周知につきましては、防災士は防災に関する専門的な知識を有し、地域の自主防災活動の核となる人材であり、その育成は町にとっても重要な課題として認識しております。

議員のお話のとおり、現在、町内には23名の防災士が在籍しております。32ある自主防災会に広く配置されるためには、さらなる人材の確保が不可欠と考えております。広報紙や町ホームページ、公式LINEでの周知のほか、自主防災会長連絡協議会においても呼びかけを行い、一地区に1人は防災士がいる状況を目指し、資格取得の意義と重要性を積極的にPRするとともに、取得を希望する方がスムーズに手続を進められるよう支援してまいります。

資格取得補助制度の拡充につきましては、現在、町では池田町自主防災組織補助金交付要綱に基づきまして、防災士資格取得費用の2分の1以内、上限3万円の補助を設けております。多くの防災の専門知識を有した方が地域にいることは、町全体の地域防災力の向上に大いに寄与することであり、防災士はその代表するべきものであります。

実際に取得に要する費用として、養成講座受講から受験、登録の申請までおよそ6万円程

度ということであります。議員が言われたとおり、防災士の充実のため、補助の拡充も含め研究を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

防災士を増やすように努力していただけることは非常にありがたいと思いますけれども、私としては一自治会、一防災会に1名というのは少ない。やっぱり相談して進めるということになると最低2名くらいは欲しいなというふうに思っていますけれども、さらに増やしていただくよう取組をお願いしたいというのと、それから防災士の資格を取るのにかかるお金なんですけれども、松本大学で受講した場合は4万円で済みます。

東京とかそういうところへ行けば、やっぱりそれにプラス旅費とか宿泊代が、2日間に分けてやりますので、宿泊が必要になりますので六、七万円のお金になるかと思いますが、少なくとも何とか1万円アップして4万円くらいで補助していただけるように町長、補正予算でも来年度の予算でもいいですけれども、何とかお願いできないでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 私も防災士の1人として答弁させていただきたいと思いますが、私、全く別の考え方を持っております。それは消防団員の幹部の皆さんになっていただくというのが一番です。なぜなら申請だけで防災士の資格が取得できると。消防団員の幹部になるメリットは今、そこです。

ですので、そうなってくると1万円以下で取得ができますので、それを利用していただくのが、やっぱりスキルを持っている方、やってきた方になる。地域を知っていただく方がなるというのが一番理想ですので、また消防団の皆さんとも話をしたり、消防委員会の中で議論を深めたりとかしながら、そういったところでうまくスキルアップをして、消防団員を退団しても今度は防災士として地域のほうを見守っていただくと、その資格があることによってまた防災のリーダーになっていただくこともあります。そうすると、今度、各地域にみんないるわけですので、そちらのほうが早いかなというふうに思います。

なので、この要綱の予算を上げなくても十分、それで対応しておりますので、そちらのほうの普及啓発活動をやっていけたらと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） それも1つの考え方であろうと思います。ただ、消防団を経験しない人でもなりたいたいという人は必ず、私はいるかと思いますが、そういう人に対してはやはり1万円くらい、4万円くらいにしてもらえれば、進むんじゃないかなというようなこともぜひまた検討をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

避難所における衛生対策（トイレ対策）の強化についてお聞きします。

能登半島地震の支援報告では、避難所運営における最大の課題の1つとしてトイレ対策が指摘されております。災害時に水道や下水道が使えない事態を想定し、家庭や事業所、さらには避難所においても携帯簡易トイレの備えを強化していく必要があります。そこで以下の2点について町の方針をお聞きします。

1点目、家庭や事業所に対し、1人1日5回分掛ける3日から7日分を目安とした携帯トイレや凝固剤、ビニール袋などの資材を備蓄するよう、町としてさらに指導、啓発を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

2番目に、避難所においては想定される避難者数に基づいた計画的な凝固剤、ビニール袋の備蓄が必要と考えます。町の見解をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 家庭、事務所への携帯トイレの備蓄指導の啓発の強化ということでもありますけれども、長期的な断水時に備えて、町の備蓄はもちろんですけれども、指定避難所開設のタイミングや利用においても限界があるため、各家庭等においてもトイレ問題に限らず、必要なものは備えておくということはとても重要なことです。

必要な備蓄について、広報紙、ホームページや人の集まる機会を通じ、家庭や事務所への周知啓発を一層強化してまいりたいと思っております。

2番目の避難所における計画的な凝固剤、ビニール袋の備蓄につきましては、避難所のトイレ対策は、町では災害用トイレカー2台、それからトイレトレーラー1台を導入するなど、避難者の健康維持と衛生環境の確保の観点から重要として捉えております。

町としましても、各指定避難所の収容想定人数を考慮しまして、必要量の凝固剤、ビニール袋、携帯トイレを計画的に備蓄するよう取り組んでまいりたいと思っておりますが、トイレ対策用品に限らず、各備蓄品の想定外の需要が発生することも見込まれますので、各御家庭や事務所でも備蓄していただくことは重要であります。

この点に関しましては、トイレ対策用品を含め、各御家庭や事務所に備えていただきたい

品目や数量の目安など、広報紙やホームページを通じて啓発を行ってまいりたいと思っております。

また、その際は備蓄品の備えだけではなく、行動の備えなど災害対応に必要な事項もまとめて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 最初の質問は、一応啓発していただくということでありがたいと思います。

2番目の避難所における計画的な備蓄の問題でございますけれども、町の防災計画書を見ますと、防災倉庫だとか役場とか小・中学校で全部合わせますと、私の計算では約1万5,000個のトイレ用品が現在、備蓄されているというふうに解釈できるかと思います。これを1日1人当たり15個として計算しますと、約1,027人分は確保されていると、そういう計算になるかと思います。

長野県の被害想定を見ますと、避難者数は1,900人となっておりますので、約1万3,095個不足しているというのが現状ではないかというふうに私の計算ではなりますので、今後についても計画的に備蓄を図っていただきたいと思います。

トイレカーとかトレーラーとか整備していただいて非常にありがたいと思いますけれども、やはりそれだけでは解決しない面も多分出てくるんじゃないかと思いますので、ぜひ備蓄について計画的に取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

備蓄の考え方を町で全部それを見るのか、それともやっぱり個人個人のものなのでみんなで見るのか、トイレトレーラーは多分、今、トイレの個数からいくと6個しかないんですね。それに1,900人が行くとどうなるかということもありますので、私としてはやはり各家庭で備蓄をしていただくというのが一番大前提だと思います。

そして、何かあったときには共助の考えで、隣のうちに借りに行く、隣を使わせてもらう、そういったものをやるのが一番安定して運営できるものかなと思います。最低限の備蓄をすることは池田町の町としてやっておりますけれども、全てを賄うということは絶対必要、置いておく場所一つ取ってもやっぱり限度がありますので、各家庭で、また各地域の自主防災会のその範囲、また、隣組、そういった各常会単位で備蓄していただくというのが1つの

方向性もあろうかなというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） それも1つの方法だと私は思っています。ただ、先ほど申し上げましたように、糸静線の全体が動いた場合、震度7の地震が起きた場合、壊れてしまうということになりますと、それが使えないということ自体も考えられますので、避難所についてはやはり来る想定数に見合った備蓄だけはやっておいたほうが私はいいいんじゃないかなという考え方で、ぜひ取り組んでいただきたいということで申し上げておりますので、基本はそういうこと、それは私もよく分かっておりますのでそのとおりに思いますけれども、避難所については大地震が起きた場合には、それが使えない場合もありますので、そういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

官民協働で避難所開設・初動訓練の実施をというテーマに移ります。

まず、池田町避難所運営マニュアルに基づく実効性のある体制整備をということについてお聞きします。

大規模な地震や風水害などの災害発生時において、避難所の迅速な開設と円滑な運営は町民の命と安全に直結する最優先課題であります。私は本年3月議会の一般質問において、避難所担当職員の明確化と研修強化を求めました。これに対して町側は、災害時職員初動マニュアルに基づく組織対応とするものの、担当職員をあらかじめ特定していないということ、また、研修は不十分であり、検討が必要である旨の答弁をされました。

現行の手順では発災後、災害対策本部の指示に基づき、学校保育課長、生涯学習課長がその都度、避難所担当職員を指名し、避難所の開設、初期運営に当たることにされております。

しかし、現行の池田町避難所運営マニュアルの避難所運営のための事前対策には、町は避難所ごとの担当職員をあらかじめ決めておき、災害が発生し、または発生するおそれがある場合には、職員が自発的に参集できる体制を整備する、避難所ごとの個別マニュアルを作成し、各避難所で避難所運営組織を編成し、施設管理者、自主防災組織、周辺事業者などと避難所運営に関わる事項を事前に協議しておくことと明記されております。

さらに、避難所担当職員は、施設管理者と避難所開設時の対応方法について協議し、開設訓練を行うこと、自主防災組織などと連携して、地域ぐるみで避難所の開設、運営の訓練を積んでおくことが大切であり、避難所運営に関する研修会を行政、施設管理者、地域住民で

実施することも効果的であると記載されております。

資料の 1、8 ページに災害時の職員初動マニュアルがあります。

これによりますと、生涯学習係と学校保育係が 3 時間以内に避難所運営を立ち上げて、その後の避難所運営に当たるということが書かれているかと思います。それから、避難所運営マニュアルの 10 ページに、避難所運営の事前対策として、先ほど述べたような対策を取っていくんだということが書かれております。

私はこの避難所運営マニュアルの事前対策というのは非常にすばらしくて、このとおりにやれば安心して避難者も避難できるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその点を続けていってほしいなというふうに考えております。

そういうことで続けますけれども、私は、少なくとも指定避難所 13 か所あるわけですが、そのうち主要な 5 か所の指定避難所、池田小学校、高瀬中学校、会染小学校、多目的研修センター、アート梱包運輸についてはマニュアルの規定どおり、事前に担当職員を決定しておくべきだと考えます。その上で施設管理者、近隣の自主防災会、池田町防災士連絡協議会との連携の下で開設、運営に当たるのが適切と考え、次の 3 点についてお聞きします。

まず 1 点目、危機管理対策室長を兼ねる総務課長さんにお聞きします。

避難所担当職員を発災後にその都度指名するといった現行の手順で、混乱する発災直後に、迅速かつ円滑に避難所の開設、運営ができると考えているかどうか見解をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 現行のマニュアルでは発災後に災害対策本部の指示を受け、学校保育課長、生涯学習課長が避難所担当職員をその都度指名する形となっております。

この場合ですが、事前の指名はその職員が参集できない場合、機能が止まるリスクがあり、そのリスクに対しては評価できる運用と認識しておりますが、議員の指摘の点はもちろんですが、職員の人事異動やその人数によってはノウハウを持った職員が不足する等の期間が発生するため、対応が不十分となる可能性があることは否定できないと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9 番 薄井孝彦君 登壇〕

○9 番（薄井孝彦君） ありがとうございます。

現行の発災後指名方式というんですが、十分な対応ができない可能性があるということで回答をいただきました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

池田町避難所運営マニュアルに定められた事前対策を忠実に履行していくことこそが円滑な避難所開設につながると考えます。しかし、避難所担当職員が事前に決定されていない現状は、行政自らが定めた規定に反しているのではないのでしょうか。町の認識をお聞きます。

また、松本市や小谷村、生坂村などの近隣自治体では事前に担当職員を配置しており、本町の職員の勤務状況を勘案しても事前決定は十分に可能であると考えます。少なくとも上記5か所の指定避難所については担当職員をあらかじめ決定し、平時から施設管理者や地域住民、自主防災会や池田町防災士連絡協議会を連携した協議、訓練を行うべきと考えますけれども、町の所見をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 職員初動マニュアルと避難所マニュアル間で一部不整合が生じている点は反省すべき点で、見直しが必要でございます。

見直しについてですが、先ほどの課題を踏まえたと事前の指名の有効性を生かすには、例えば避難所開設の例でいきますと、ノウハウを有した職員があらかじめ十分に指名されていることが必要かと思います。

現行職員初動マニュアルですと、各セクションの役割が多義に分散されているため、1つのセクションに事前に指名した職員自体の数に不安が残るため、対応が遅くなる可能性は否定できません。

学校の体育館など核となる指定所の開設準備が行われる点も含め、例えば初動の職員の参集率等も考慮し、これらをさらに住民の安否、インフラの被害等の情報収集、指定避難所の開設といった初動として、特に優先すべき事項に人員を集中させるといった初動マニュアルの見直しを避難所運営マニュアルなどの関連するマニュアルも検証しつつ行う必要があると捉えております。

より現実的なマニュアルに即し、研修訓練を行うことが大切かと思しますので、まずは各関連マニュアルを、専門的知識を有する方も交え、検証・見直し、より現実的なものとなるように整え、その上でそれらに即した研修訓練、各機関と協力した体制づくりを展開していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 職員初動マニュアルと避難所運営マニュアルの間に不整合があると認めていただいた点は感謝いたします。

その上に立って、ノウハウを有した職員をあらかじめ十分に指名するような体制を取っていききたい、また、訓練もしていききたいということで非常にいいかと思います。その点は評価をしたいと思います。

その上に立って、1つ提案をしたいと思いますが、これはどういうふうに見直すか私も分かりませんが、今の現行でいきますと、学校保育課、生涯学習課が担当すると。そうすると25名の職員が大体いるかと思いますが。

私は、取りあえず5つの重要な指定避難所について、それぞれ5人ずつのチームをつくっていただいて、それでそのチームとして避難所を施設管理者や地域の防災士と連絡を取りながら、事前準備を検討して、いざ発災して、必ずしも来られない人が出てくると思います。だけど、5人いれば必ず誰か来られる人がありますので、その人が中心になって進めていく。そういったようなことも併せて検討していただければありがたいかなと思いますので、その点は町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 1つの新しい視点をいただきましたので、十分、こちらは担当課のほうでしっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 次の質問に移ります。

危機管理対策室として避難所担当となる学校保育課、生涯学習課に対し、毎年、避難所運営に関する実務的な研修会を定期実施すべきと考えますが、今後の具体的な取組についてお聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 避難所担当職員への実務研修会の定期実施につきましては、先ほど申し上げましたが、マニュアルの検証・見直しを行い、それに即しまして、担当職員へのマニュアルの習熟のための研修会を定期的に繰り返し実施していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） マニュアルの検証・見直しを行っていただくというのは結構だと思うんですが、それはいつまでに行っていただけるのでしょうか。なるべく早めにやっていただいて、今年度に基づいて早めに研修会をやってもらいたいと思うんですが。

も、その辺の時期と、それから議会に対してもどんなふうに見直しになったのか併せて知らせていただきたいと思いますけれども、その辺は町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今回、薄井議員からいろんな御提案をいただきましたので、それを含めてまた協議を早速始めていきたいと思います。また、議会の皆さんに対しても適宜、議員協議会等を通じて御報告を差し上げたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） なるべく早めをお願いしたいということで、次の質問に移ります。

官民協働による避難所開設・初動訓練の推進を。

池田町避難所運営マニュアルでは、避難所開設時、避難した住民が代表を選び、避難所担当職員や避難所管理者と協働して、応急的な避難所運営組織をつくり、開設、運営する流れとなっております。

資料2の9ページを御覧になっていただきたいと思います。この図を見ていただければ、そのようになっていることが分かるかと思います。

しかし、混乱を極める発災直後に、その場に居合わせた住民が自発的に代表を選び、避難所準備組織を立ち上げることは極めて困難です。これを解決するには、避難所運営マニュアルの事前対策にあるとおり、避難所組織を平時から立ち上げておく必要がある。すなわち避難所近隣の自主防災組織や池田町防災士連絡協議会を中心とした避難所協力委員会、これは仮称でありますけれども、を、事前に組織し、災害時の初動、運営に協働して当たる体制が必要と考えます。

この点において、松本市が導入する避難所ごとの避難所運営委員会というのが自主防災組織、施設管理者、避難所担当職員で構成しておりまして、平時に事前の準備だとか訓練を行っております。そして、災害時には避難所運営チームというのが立ち上がるわけですが、その一員として担っていくという形、以前、池田町もそういう形を取っていたかと思うんですけれども、そういう形も今も一貫してやっておりますので、非常に先進的で私は評価すべきじゃないかと思います。

また、同市の避難所開設運営ガイドライン及び避難所アクションカードは、当町でも極めて参考になると考えます。これらを取り入れるべきだという点について、町の考え方を聞きします。

5 ページの表の 2 を御覧になっていただきたいと思います。

松本市なんですけれども、災害が起こる前から避難所ごとに避難所運営委員会がありまして、避難所運営が行われるように事前に準備し、検討し、毎年訓練をしているということ。それから災害が発生した場合の避難所担当の避難所運営チームというのが立ち上がるわけなんですけれども、その場合のリーダーには避難所運営委員がもし避難所に来られた場合は、その人になるというふうになっております。また、来られた活動班の班長になっていくと、そのような仕組みがなされております。

その辺については資料 4 の 11 ページに書いてありますので、御覧になっていただきたいと思います。12 ページ、13 ページに書いてありますので、御覧いただきたいと思います。

私としましては、こういったような避難所協力委員会、そういったものを立ち上げて、避難所運営を地域全体で支えていくと、そういう取組が必要じゃないかと思っておりますけれども、その辺のところの考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 事前の自主防災組織等関連機関を巻き込んだ機能的な避難所運営組織を備えておくことは、避難所の円滑な運営に有効な手段の 1 つであり、その形態については今後の研究事項ですが、取組を進めていきたいと思っております。

機能的な組織にするためには、前提としまして各関係機関が期待される力を有していることが大切で、自主防災会の例でいえば、例えば自治会組織と独立した自主防災会の役員も複数年行うような体制がありますと、ノウハウ等が継承され、蓄積されていくといった体制整備が重要であるかと思っております。そこはまず注力をしていきたい部分だと思っております。

先ほども触れましたが、各種マニュアルの検証・見直しが必要と感じております。マニュアルに関する事項ですので、その際には池田町に見合った避難所運営の形を、松本市さんの取組等も含め、先進事例や専門家の御意見を参考に研究していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9 番 薄井孝彦君 登壇〕

○9 番（薄井孝彦君） 役場の職員数が近年、ずっと少なくなっちゃって本当に大変かと思うんですよね。ですので、やっぱりみんなで力を合わせるしかないと思うんですよね。そういう意味でも平常時から協力できるような体制、自主防災会あるいは池田町防災士連絡協議会も含めて、役場のほうとタイアップして避難所運営がやれるような体制にしていくというこ

とが今、求められているんじゃないかなというふうに私は考えております。

そんなことで、ぜひそのような体制を検討していただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 御提案いただきましたので、検討はさせていただきたいというふうに思います。

さらに、そういった想定のあるときには池田町だけで考えるという状況ではなくてきております。やはりそれには広域的に日頃からつながりがある、今も災害協定を結んでいる自治体もありますし、また、時には自衛隊の方にもお願いしなければいけない。そういったときにも訓練にも積極的にそういった方が入ってきていただいて、日頃から関係性を密にすることが非常に大事だと思います。

自分たちだけで何とかしないというのが災害の1つの対応のところでも、私も危機管理のトップセミナーとか見ると、やはりいかに外に情報発信をして、助けをいろんな方から求めるのかというのが、結局、最後にはそれが功を奏して、早く解決できる道になったということをしつかり言われましたので、そういったところのチームをつくっていくというところの体制と、それとまた別に、私はすごく地域のお祭りというのがこういった避難所運営には役立つと思っております。

テントを立てるのもそうですし、炊き出しをみんなで大きな鍋で炊くのも、結局は避難所の運営につながるものですので、何らかの形で、そういったところも含めて地域のお祭りとかイベントとか、そういったものを通じて、さりげなくテントがつくれたり、炊き出しができたり、時にはそういった訓練みたいなものをして地域防災力を高めていく。それも合わせながら、そこに町として担当者をしっかりと配置していくというのが1つの方向性としてはあるのかなと思いますので、十分研究して進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） そういうことで様々な観点から進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問に入ります。

現在、日本防災士会長野県支部が主催する実践的な避難所開設指導訓練が近隣自治体でも高い評価を得ております。本町においても自主防災組織、池田町防災士連絡協議会、そして

町職員が三位一体となり、こうした外部の専門的な知見を取り入れた実践的な訓練を計画すべきと考えます。町の考え方をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 日本防災士会長野支部が主催する避難所開設初動訓練につきましても、まずはマニュアルの検証・見直しを行いまして、その上で御紹介していただいた内容、そのほかの優良事例や専門的知見を含めまして、訓練計画の参考にしてまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 私も日本防災士会の長野県の支部長の久保さんというのは存じておるんですけども、本当に一生懸命、能登半島の災害のときにも支援に行かれて、本当に立派な人で、避難所運営についてもよく考えてやりましょうという、そういう訓練をやっていますので、ぜひ見直しをやるのも併せて同時にやっぱりそういう訓練も早めに、非常に好評ですので、やっておいていただければありがたいと思いますので、ぜひその講演を、お隣の松川村でも大町市さんでも今年計画しておりますので、池田町も頼めば多分やってくれると思いますので、ぜひお願いをするようにしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

観光客の増加目標を実現する戦略と施策の明確化についてに移ります。

第6次池田町総合計画（以下後期計画）では、令和10年度の目標値として観光地利用者数50万人、消費者単価800円という高い目標を掲げています。令和4年度の実績値、利用者23.5万人、消費者単価568円と比較すると利用者数は約2倍、消費額は約1.4倍と大幅に引き上げる必要があり、極めて意欲的な計画と考えます。

後期計画に掲げられた観光資源を生かした事業展開の主要施策として、①観光知名度の向上、②ビューポイントの整備、③健康的レクリエーションの普及、④滞在・交流拠点の強化、⑤来訪促進策、⑥イベント誘致、⑦ハーブセンター一帯の活性化、⑧ハーバルヘルスツーリズムの推進の8項目を挙げられています。以下を踏まえ、質問します。

まず、これまでの取組の成果と課題についてお聞きします。これまでの上記の8項目の施策展開が現時点で観光客数や消費単価の向上にどの程度寄与しているのか、町としての自己評価と見えてきた課題をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

まず、施策の1つ目であります観光知名度の向上につきましては、町長自らメディアへの露出、例えばラジオ番組出演や観光情報誌、あと全国的なスポーツ新聞への情報掲載など広報活動を通じて、町の魅力を多くの方に知っていただく努力を重ねてまいりました。その結果、町ホームページやSNSの閲覧が増え、観光客数の増加へ寄与していると自己評価しております。

次に、ビューポイント整備に関しては、観光地の自然景観を最大限に生かすための表示物や矢羽根看板の整備などをしてまいりました。その結果、写真目的で訪れる観光客が増加し、その結果として観光消費単価も向上している傾向が見られます。

健康的なレクリエーションの普及施策におきましては、健康志向の高まりを受け、トレッキングやマウンテンバイクのコース整備ですが、参加者のリピート率が上がっているという状況、これにより飲食店の売上げが伸び、観光消費単価の向上につながっていると思います。

滞在・交流拠点の強化に関しましては、クラフトパークや道の駅池田を中心に開催してまいりましたイベントやワークショップが好評を博し、誘客につながっていると思います。

また、観光客の来訪促進策につきましては、酒蔵まつり、今年は3,000人を集めさせていただきました。今年のワインまつりに関しましては、800人の想定で開催するという予定になっておりますが、こういうような開催を通じて多くの観光客に来町していただいているというようところであります。これにより見込み客数の増加が確実に見受けられ、町の経済活性化に寄与しているというように思います。

外部事業者のイベント誘致につきましては、クラフトパークでイベントを開催される機会が増えてまいりました。先日もクラフトパーク駐車場において信州サンデーミーティングという車好きの大勢の皆さんの集まりがあったというところでございます。また、今月28日も開催が予定されるということでお聞きしております。

道の駅、ハーブセンター一帯の活性化につきましては、地元の特色を生かした商品開発や新鮮な地元産品の販売で、観光客に人気を博しています。

最後に、ハーバルヘルスツーリズムの推進につきましては、観光協会におきまして、健康志向の観光客に向けたツアーを展開していただいておりますところでございますが、更なる認知度向上が今後の課題となっているというように思います。

総じて、これらの施策が観光客数や消費単価の向上に寄与しているという自己評価を持ち

つつも、まだまだ改善すべき点があることも認識しております。

以上が池田町の観光資源を生かした事業展開に関する施策の現状と評価、そして課題への認識でございます。今後とも観光施策を進化させ、町全体の魅力を高めていく所存でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 様々な取組をやっていただいて、そのことが観光客の増につながっているというふうに私も評価したいと思いますし、いいと思うんですけども、ただ、池田町の観光課題というんですか、そういうこととしては、これは町の後期計画の中にも入っているんですけども、そういったものを結びつけて滞在型の観光にシフトしていくと、そういう点がまだまだ課題だというふうにも書かれておりますけれども、まさに私はそこがポイントではないかというふうに思います。

それで、例えば北アルプスの朝の風景、これは町長が前、ブログのほうで出していまして本当に素晴らしいシタ方の景色もまた素晴らしいです。そういったものをハーブティーを飲みながら宿泊プランに入れていくとか、それからハーブの料理を楽しみながら、ハーブを自ら摘んで、それを料理に生かしながら、それをやるとか、星を見ながらワインを飲んだり、それから酒を飲んだり、そういうツアーをうまく有機連携的に取り組んで、滞在型にしていくなということが私は一番重要なと思いますけれども、その辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ありがとうございます。

滞在型の観光についての質問なんですけれども、今、池田町内はゲストハウスが非常に増えてきております。先日も、町長室へようこそにお越しいただいた方も移住されて、ゲストハウスをやっていたり、また、そういったツアーを企画する会社を運営している方もいらっしゃいました。その方のお話はまさしくそういったリトリートというんですけれども、癒やしを求めるハーバルヘルスツーリズム、ちょっと何を言っているのかよく分からない、ハーバルヘルスというのはなかなかまだ聞こえが、認知度が高くないんですけれども、いわゆる今はリトリートという旅に明らかにシフトしてきています。

その中で、そういった観光会社があってツアーをやりたいという話もお聞きしておりますので、もうツアーの計画も出てきて、実際やってみたら非常に好評だったというところもあって、やはり今、資源が点で結ばれて、点だったものがようやく線で結ばれつつあるかなと。

そこに民間の旅行会社さんが入ってきて、さらにまたそこにゲストハウスの宿泊、1棟貸しの宿泊業者さんもいらっしゃいますし、滝沢では本当に景色のいいところでペンション風なところも、またもう一か所、これで7月下旬にオープンするというふうにお聞きしておりますので、そういった方とまずは、今、それもまだ点と点で結べていないものですから、そういった宿泊施設の方との結びつきみたいなものも今後検討しながら、まさしく薄井議員が提案されたような、そういった北アルプスを見ながらハーブティーが飲めるような環境を少しでも多くPRして滞在型観光、そしてこういう、池田町は公的な宿がないものですから、そういったところの需要を掘り起こして、そして観光需要額を底上げするような取組はしていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） まさしく考え方が一致しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、戦略とアクションプランの文書化についてお聞きします。

目標の達成のためには、施策の優先順位、いつまでに誰が何をどう実行するのかを明確にした観光振興戦略、アクションプランの文書化が必要であると考えます。まず、町がこれらの文書計画を作成し、議会、町民、専門家の意見を広く反映させた実効性の高い計画に練り上げて、実行すべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 町の総合計画後期計画におきまして、観光資源を生かした事業展開という施策は、地域活性化の重要な柱であると認識しております。また、過去におきまして、今から21年前になりますけれども、平成17年に池田町観光推進本部では池田町観光まちづくりというアクションプランというものを策定してございました。

基本方針としましては、①番から③番までございまして、自然と共生、住環境を大切に考えます、今ある資源を生かすことを基本とします、池田らしさ、持続することを一貫しますとございまして、基本理念としましては住民が誇れ、もっと好きになり、来訪者が満足し、幾度も訪れたい観光まちづくりを地域の皆さんと共に力強く進めますとのことから、1つ目に自然景観を有効に生かした取組、2つ目に地域ブランド力を展開した取組、3番目に地域一体となった観光まちづくりという具体的な取組まで踏み込んだ内容となっております。

さらに、詳細まで当時決めて、策定してございますが、現在、観光推進本部というものはございませんが、現状に当てはめてみましても色あせていないと感じますので、これをブラッシュアップ、要するにゼロからスタートするのではなくて、このようなものを有効にブラッシュアップしていきたいなというふうに考えております。

具体的な進め方としましては、議会や町民の皆様、関係機関と協議を重ねて、専門家の知見もいただきつつ幅広い意見を取り入れていき、町民の皆様にもこのようなものを周知していきたいというように考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 昨年、阿智村に議会で研修に行きました。阿智村は環境省で星空の里日本一という指定を受けたということ、それを大きな資源としまして、それに一点を当てて町民全体、観光協会もありますし、それから自治会、教育委員会、そういったものまで含めて、誘客促進振興協議会というのをつくって、本当に知恵を絞ってやっております。

そういったような取組をやっぱり何らかのそういう組織をつくって、私は取り組んだほうが住民の力、専門家の力も合わせたような、そういう組織的なものを、池田町の魅力というものをもっと深掘りして、それをどうやって掘り起こして観光と結びつけていくかという、そういう戦略も練っていく必要があると思いますけれども、そういう阿智村のような推進協議会みたいな、そういうものを池田町もつくってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。町長。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 新しい組織をといるところなんですけれども、既存の組織もありますので、それをうまくそこに置き換えることができれば、それに越したことはないというふうに思います。

まさしく阿智村は私も昨年お伺いさせていただきましたけれども、本当に観光とこのいう星空とのマッチングがすばらしくなっておりました。毎日、朝市を開いているというところも本当にすばらしいなというふうに思いましたので、あそこを目がけてというところではないんですけれども、やはり池田町のよさを通じて、そして薄井議員がおっしゃられた民間の方、町外の方で池田町ファンの方がちょっと多くなってきたりしまして、その方は本当に池田町はこういうすばらしいところだと情報発信もしていただくし、こうしたらいい、ああしたらいいという提案もすばらしいので、そういう人たちを入れたような会議体にうまくな

ればいいなと思いますので、どの会議体がいいか今すぐには思い浮かびませんが、そういうところは考えていければというふうに、また、担当の振興課と共に考えていきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ぜひ御検討のほどよろしく願いし、最後の質問に移ります。

観光戦略案の提案と具体的な展開について、私は町の宝である北アルプスと田園風景の美しさと池田町の歴史文化を最大化させるため、以下の4つの柱による戦略を提案いたします。これらに対する町の考え方と今後の施策への展開を反映についてお聞きします。

1つは絶景サイクリング・ウォーキングのブランド化であります。電気自転車を活用し、北アルプスの展望と歴史、文化、食を巡るコース整備など、付加価値の高い体験型観光の推進であります。ルート案としてはそこに示したように、観光協会を出発点としてハーブセンター、北アルプス展望美術館・クラフトパーク、仁科神明宮、それから巡りまして八幡神社に回って観光協会に帰るコースであります。

2番目は、滞在時間の延長と単価向上に向けた体験メニューの拡充であります。先ほど申し上げましたが、ハーブティーや農業体験、そういったものとワーケーション、シェアベースあるいは町なかの空き家などを活用して、滞在型のコンテンツの開発をしたらどうかと。

それから3番目として、観光拠点の魅力向上ということで、クラフトパークの展望ブランコだとかビニールシートで斜面を滑るそり遊びや何か、そういったようなものを向上させたらどうか。

4番目に、特産品・お土産の共同開発、ガーデンハックルベリーとか桑茶、菊芋、ハーブなどの地域資源を生かした池田町産ブランドの開発をお願いしたいと。以上ですけれども、町の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 薄井議員の御提案、本当に池田町のことを大変理解された提案ばかりでありありがとうございます。

特産品や土産品の開発に関しましては、地域資源を最大限に活用し、池田町のブランド力を高めることが重要であると考えます。特にガーデンハックルベリー製品、紅梅漬け、桑茶などは池田町独自の特性を有するものであり、消費者に対しても健康志向や地産地消のニーズに応えることができます。

引き続き地域資源の特性や地域おこし協力隊のアイデアを生かしながら、商品開発を進めてまいります。

次に、販路拡大ですが、地域資源を生かした商品を開発するだけでなく、それを効果的に市場に流通させるための施策が必要不可欠です。

具体的には地元の農産物直売所における販売をはじめ、全国的なネットワークを持つオンラインショップやふるさと納税などとも連携を強化し、より広範囲での販路確保に努めてまいります。

これらの施策により、池田町産ブランドは地元経済の活性化にも寄与できると期待しておりますし、地域資源の持つ力を引き出すことは農業や特産品の振興だけでなく、地域全体のイメージアップにもつながると考えます。

以上が池田町産ブランドの開発と販路拡大に関する方針でございますが、今後とも町民の皆様と密接に連携をし、効果的な取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

ぜひそんなことで取り組んでいただきたいと思いますけれども、1つ、サイクリングコースが池田町の場合はないんですね。資料につけておきましたように、安曇野市にはサイクリングマップというのがありますけれども、山のほうのトレッキングコースについてはあるんですけれども、平場についてのサイクリングコースはないんですね。

ぜひこれはひとつ観光協会と連携をとって作っていただいて、宣伝をしていただいて、電気自転車、開店休業のような形が多いものですから、ぜひ使っていただいて、観光客を増やしていただきたいと思います。

それから3番目の観光拠点の魅力向上ということで、クラフトパークをもう少し、今でもいいんですけれども、さらにもう少し、あれだけの絶景を生かすような施設整備というのが私は必要だと思います。まねるようなんですけれども、展望ブランコだとかそりだとか、そういったことができるような施設整備も考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君）　これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会　午後　２時４７分

令和 8 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和8年6月池田町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和8年6月10日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	5 番	大 厩 美 秋 君
6 番	中 山 眞 君	7 番	大 出 美 晴 君
8 番	和 澤 忠 志 君	9 番	薄 井 孝 彦 君
10 番	服 部 久 子 君	11 番	横 澤 は ま 君

欠席議員（1名）

4 番 山 崎 正 治 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	滝 沢 健 彦 君
住 民 課 長	井 口 博 貴 君	健康福祉課長	瀧 沢 祐 子 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
学校保育課長	塩 原 正 彦 君	生涯学習課長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総務係長	寺 島 靖 城 君	監 査 委 員	中 村 一 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 岸 寛 君 事 務 局 書 記 矢 口 富 代 君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、那須会計課長、公務のため欠席との届出がありました。

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、昨日に続き、一般質問を行います。

◇ 大 厩 美 秋 君

○議長（横澤はま君） 5番に、5番の大厩美秋君。

大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） おはようございます。

これより5番議員、大厩美秋、令和8年6月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。今回の一般質問につきましては、大きく2点で質問をいたします。

それでは最初の質問で、増加する倒木及び樹木問題について町の対応をお聞きしていきます。

国交省によると、街路樹は1960年から1970年代の高度経済成長期以降、緑化による景観向上や大気汚染抑止などを目的に各地で整備が進み、全国に約720万本植えられました。近年は老木化に伴い、菌や虫が入り込むなどして幹に空洞ができたり根が腐ったりし、樹木が増加しております。街路樹などの倒木や枝落ちによる人や物への被害も増加をしております。

予防面で2024年度に別の調査によると、全国の街路樹について市町村の約7割、都道府県

の約3割が近接目視を伴う定期巡回を実施しておりませんでした。

このたび、老木化した街路樹の倒木事故が相次いでいるのを受け、国土交通省は自治体による街路樹の点検を強化したく、この3月30日に点検手法に関する初の指針を公表しました。全自治体に通知することとしました。今回は、当町の街路樹や公共施設の敷地内なども対象としまして、樹木の状態把握や被害予防について町の対応をお聞きしていきます。

今回、調査をしている中で、樹木の管理につきましては4つの課が主に担当されておりました。

最初の質問は、樹木の状態と点検について課ごとに質問をしていきます。

それでは最初の質問ですけれども、クラフトパークが主になると思いますけれども、生涯学習課から状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

〔生涯学習課長 大澤 孔君 登壇〕

○生涯学習課長（大澤 孔君） おはようございます。

それでは、大庭議員の質問にお答えいたします。

クラフトパークの日常管理はシルバー人材センターに委託しております。常勤は2名で、夏場は除草担当として別に2名程度応援に来ていただいております。日々の草刈りをはじめ、園内の清掃や樹木の点検等も実施し、枯損木等の枝払いや伐採も行っております。また、近年はパーク内の桜の老朽化が目立ってきたことから、昨年度に町が専門業者に依頼し、枝払いや施肥等の樹勢回復作業を実施しております。

一方、旧セコニック北側の林中ふれあい公園では、樹木が伸び放題となり周囲に迷惑をかけていることから、伐採した経過もございます。このように、現場の状況に応じて樹木の管理を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大庭議員。

〔5番 大庭美秋君 登壇〕

○5番（大庭美秋君） ただいまの答弁で、環境面についての樹木の管理は本当に適切に行われていて、こちらのほうはよいと思います。やっぱり桜の老朽化については、生涯学習課が関係するところでも出てきているのかなといったところも感じました。

そういった中で、最初私のほうの質問の聞き方が悪かったところもあるんですけれども、すみませんけれども、点検についてですが、どのような内容で、あとは点検の履歴として書

面に残しているのかといったところ、それとシルバー人材センターの常勤の方が主に管理をされているということで、点検がされているとすれば人材センターの方がしているのかといったところ、そちらについてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 樹木の点検という御質問でございます。

シルバー人材センターに委託する際に仕様書というのがございまして、敷地内の樹木等の管理に関することというのも明文化されております。シルバー人材センターの方が樹木を、日々点検して、もし危ないものがあつたら切ったり、私どもに連絡を入れていただいて、私どもでお願いするというような形もありますし、一般の町民の方からこちらに連絡がありまして対応するといった形もございますので、一応そんな形で日々点検をしているということで御理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 日々気がついたところでは対応をしながら定期的な点検をされているということですが、そちらのほうは書面として履歴としては残していないということでしょうか。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 特には日誌等ございません。気がついたところでつけてはいるんですけれども、決まった様式というのは今のところない状態でございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 分かりました。

それでは、次の質問2に入りますけれども、今度は小・中3校が主になると思いますが、学校保育課から状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君） おはようございます。

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

学校敷地内の立木及び老木管理に関する取組については、学校環境の安全性に直結する重

要な課題であると認識しております。これまでの取組といたしましては、各学校の用務員が目視による点検を行い、老朽化した樹木の剪定や伐採を実施してまいりました。また、PTA、保護者、コミュニティスクールの皆様の協力を得て、環境整備作業を行っているのが現状です。

なお、今年度、小・中学校の現地確認を行う中で、会染小学校敷地内の立木整備が優先度の高い課題であると判断したため、今回の補正予算において50万円予算計上して、立木の枝の剪定、枝打ちを行い、適正な管理を行う計画です。そのため、引き続き、児童・生徒、地域住民の安全に配慮し、適正な立木管理に努めてまいりたいと思います。

なお、先ほどちょっと質問にあった管理記録的なものは、日誌も取っておりませんので、その点は御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 今、管理記録についても答弁で触れていただけて、よいと思います。あとは、ただいまの答弁で樹木や老木に対して、安全な環境づくりに取り組まれていることには感謝します。

各学校の用務の先生方が主に点検をされており、剪定や伐採については制限がありますので、専門業者に依頼しての剪定や枝打ちは安全面、環境面において重要な取組と考えます。今回、補正予算に計上されていることは承知しております。委員会の中で具体的なまた説明はお願いいたします。

それでは、点検の書面的なところも伺いましたので、続いて、やすらぎの郷敷地内について、健康福祉課から状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） よろしく申し上げます。

それでは、やすらぎの郷の敷地内には、やすらぎの郷の建設前からある比較的大きな樹木が何本かございます。桜の木が約30本、今年もきれいな桜の花を咲かせております。木は古木のため、枯れ枝による事故防止策として、職員による目視点検と枝の剪定を随時行っております。また、木の幹の状態を、専門家による定期的に見てもらうなどの点検は行っておりません。

また、正面玄関駐車場にありますヒマラヤ杉1本とメタセコイアの木1本、合計2本が

中央に、ケヤキの木が南側に1本立っております。こちらは、いずれも大変大きな木ですが、いずれも樹勢が強く、総合福祉センター建設以降も大きくなった印象でございます。特にヒマラヤ杉の根本が広がり、根本周辺の歩行者用タイルが盛り上がっているほどです。いずれは老木となり、事故の心配や歩行者の安全確保のため、点検の定期実施及び剪定、場合によっては伐採の必要性があると考えておりますが、現在のところ、木の剪定や幹の専門家による点検は行っていない状況です。今後、必要に応じて適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいま正面玄関前の高木、ヒマラヤ杉が一番今成長して大きい木になるのかなと思いますけれども、こちら健康状態はよさそうだと思うんですが、年々大きくなっているというのは、見ながらも実感をしているところです。それと同時に、先ほど歩道の関係で触れられましたが、年々根上がりということで、根が上がってきちゃうからその報道が平らでなくなってきたら、盛り上がってくるところが見受けられます。

また、丈のほうも大分伸びて、安全面を考えれば最低限芯止めは必要だと思いますけれども、伐採までを視野に入れますと、大がかりな作業になります。それなりの予算も必要となりますので、こちらのヒマラヤ杉の対応につきましては、後ほど町長のほうから考えをお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

それとあと今、健康福祉課のほうでも点検については、書面的に残して経過を見るというようなそういった対応はいかがされているかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 現在、目視はあって点検はしてございますが、台帳に残すというようなことは実施しておりません。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 分かりました。

それでは続きまして、町道沿線上が主になると思いますけれども、建設水道課から状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 現在、町が街路樹として植栽、管理するものにつきましては、ガイドラインの点検対象となる高木はなく、アベリアやハナミズキなど中低木となっており、伸長の様子を見ながら剪定等の管理を行っております。一方、町道沿線には景観向上のため地域で植栽された桜などのほか、私有地の樹木がある状況となっております。

点検についてですけれども、月1回以上行っている道路パトロールにおいて、通行の支障となる枝や、道路上へ落下、倒伏のおそれのある樹木について、目視による実施をしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの高木はない中で管理が必要な樹木については問題なく剪定をしていただいているものと、よいと思います。また、点検のほうも月1回以上の道路パトロールをされているということで、新緑から今、枝が伸びる時期になってきていますので、特に大変かと思いますが、対応のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次のほうに移っていききたいと思います。今年3月に国土交通省から公表された街路樹点検の実施促進のためのガイドラインは、建設水道課が主導で促進されると思われます。以降の質問の答弁は建設水道課にお願いをいたします。

今回、示されたガイドラインでは、背景・目的から点検・診断の流れ、優先順位、実施で構成され、具体的な内容となっております。今後の方向性が明確になったこともあり、当町も倒木や枝落ちによる事故を未然に防ぐためにも、点検・診断の体制を整えることを望みます。

質問です。

今後の点検、診断実施に向けての町の対応をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 町の管理する公園につきましては国土交通省より、都市公園の樹木の点検・診断に関する指針が示され、指針に準拠した対応を行うことが望ましいとされております。また、学校につきましては文部科学省より、学校環境における樹木の安全についてが周知され、先ほどの都市公園の樹木の点検・診断に関する指針を参考に、点検の実施や必要な対策を講じることが依頼をされております。

今回、国土交通省から街路樹の点検の実施促進のためのガイドラインが公表されました。

れども、点検・診断といった基本的なプロセスは都市公園の樹木の点検・診断に関する指針と同様で、点検・診断の実施内容について、ガイドラインではさらに具体的に示されるものとなっております。

公園、学校、道路など、所管する課は異なりますが、このガイドラインを参考に考えていければと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 建設水道課長も既にガイドラインを把握されており、公園、学校、公共施設の敷地内、道路など、所管する課は異なりますけれども、点検・診断について前向きな答弁をいただいたかと思います。

あとここで、もう一步踏み込んだ質問をさせていただきますが、点検について、関係する課はやっぱり今後、同一レベルと同一な基準で行われるものと考えます。ガイドラインには、参考として定期巡回のチェックリストが掲載されております。今回、示されたガイドラインというものはこちらになりますけれども、その中で参考として、定期巡回のチェックリストというものも参考として載っています。こういったチェックリストを参考に作成を提言しますけれども、対応をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 施設の所管は異なりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本的な点検・診断の手順は同様でございます。より適切な管理のために、定期巡回、また定期点検の際に記録として活用することを考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 今、前向きな回答をいただいた中で、チェックリストも何というのかな、この町に合った内容で作成をしていただけると幸いです。これで今、最初大変かと思いますが、こういったチェックリスト等を作ればその後の点検は大分担当者の負担少なく、見ることがはっきりしていれば、順調にスムーズに進行がし、またその振り返りもできるということで、老朽化について考えればそういった進捗状況も見えてくるところもありますので、ぜひ実施していただくことをお願いいたします。

それで今回、多くの市町村自治体が本格的に動き出す段階と思われます。まずは関係する

課が同一の基準で適切に行える点検の体制は確立していただきたい、続いて診断と対策・実施へつなげ、重要な部分である事故の予防に努めていただくこともお願いいたします。いずれにしましても、ガイドラインが示されてまだ間もないので、順を追って取り組まればよいかと思います。

それでは続いて、樹木に関わる問題は、公共施設や町道沿線上など、行政が対策することだけでなく、私有地については住民が管理をしなければなりません。行政からも定期的に広報で、車道、歩道への樹木の張り出し、カーブミラー、標識や道路の見通しの阻害などの改善協力をお願いしています。しかし、苦情がまだ多く寄せられている現状を考えると、大変ではありますが、行政からさらなる周知が必要と考えます。

質問です。

私有地の樹木問題の現状と解消に向けた町の取組をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 私有地の樹木につきましては、土地の所有者が管理責任を負うのが基本であります。倒木、枝の落下などによりまして、道路利用者に事故などあった場合には樹木の所有者が賠償責任を問われることもございます。

現在の状況といたしまして、道路パトロールで通行に支障があると確認された樹木、また道路利用者からの通報などにより、通行に支障があると確認された樹木のうち、私有地である場合には土地の所有者へ剪定・伐採など依頼する対応を取っております。倒木や枝折れが発生し通行の妨げとなる場合、道路管理者である町が緊急措置として処理できますが、それ以外の場合、切ることは認められておりません。

私有地から道路への草木の張り出しにつきましては、土地の所有者、管理者に向け、適正な管理を町の広報やホームページでお願いをさせていただいているところでございますけれども、近年、局地的な大雨など増えている状況もございます。道路利用者の安全を第一に、私有地にある樹木の適切な管理をホームページ等により周知をしていくことを考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 広報とホームページによる連絡に加え、道路パトロールと支障を来している私有地の所有者への対策を依頼されていることには感謝いたします。今後、樹木の適切な管理をホームページ等で周知をされていくことについては、ぜひお願いいたします。

あと、さらなる周知という面で、LINEでの発信、それと大分アナログ的なところで今後縮小されることもあるかと思いますが、回覧ですね、回覧というのは割と来たところには一通り目を通すというところはやっぱりいまだに強い部分を持っていると思いますので、回覧等の配布、あと防災無線での呼びかけも有効と考えますが、こういったところでさらなる取組として考えがあればお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 様々な広報手段を使って周知をということでございますけれども、今後、対応できる手段を確認しながら周知を図っていくことを考えていければと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 今後もそういった周知については強化していく方向で、また御検討をお願いいたします。

支障のある樹木の剪定や伐採で、あとは業者に依頼しなければならない場合にどこに相談したらいいのかといったところで、困ってしまって対策できないでいるということも考えられるのかなとも感じております。こういったところを本来なら、地域住民で協力し合って対策ができていけばよいところなんですけれども、町でも相談に対する対応ができるような体制もお願いをしたいと思います。

それでは、ここまでは行政管理となる公共施設や町道、あと住民管理となる私有地について質問をしてきましたけれども、続いて、観光資源の一つとして管理をされている桜について町長にお話をお聞きしていきます。

毎年、桜のシーズンになると、桜仙峡や鵜山の桜並木には大勢の観光客が訪れます。長きにわたり池田町の桜の名所としてにぎわってこられる背景には、地域の方々や保存会の皆さんの日々の管理があつてのことです。近年、桜の老木化が問題となっていますが、鵜山の桜並木については80年近くたち、深刻な状態であります。団体で管理されている規模の大きい老木化問題に、町は支援をお願いしたいと考えています。

それでは、最後になりますけれども、町の観光資源として地域住民や保存会で管理をされている桜の老木化対策に、町の支援も必要と考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、質問にお答えをいたします。

先ほどは質問いただいたやすらぎの郷の点検の関係ですけれども、それも踏まえて答弁をさせていただきます。やすらぎの郷につきましては、確かに本当に大きな木が正面にありますので、やはり道路が盛り上がってくる。樹木的には多分大丈夫だと思いますけれども、やはり歩道の部分が私も気になっておりますので、そちらのほうは担当課と協議しながら調査できるようにしてまいりたいというふうに思います。

さて、現在、町には複数の桜の名所が存在をしております。ただいま御紹介いただいた陸郷の桜仙峡、そして鶴山の桜並木、この他にも堀之内の正科付近の岡堰の桜、広津高照山などが存在して、地域の皆様はもとより観光で訪れる方々も毎年多くいらっしゃいます。それぞれの場所において、桜の管理、いわゆる桜守の活動をしていただいていることは町としても深く感謝をするところであります。

しかしながら、樹木の高齢化もさることながら、管理される方も高齢になってきております。私自身も桜並木の管理をお手伝いすることもあります。高い場所での作業などもあり、何らかの対応が必要だと考えております。先日開催いたしました「町長室へようこそ」という町民の皆さんが町長室へお越しいただく、そんな企画でも、桜並木への支援要望のお話も実際ありました。保存会では安全を考慮して老木として伐採するものの、今後、観光地としてどのように再生していくべきなのか、悩んでいるとのことでした。

まずは、各地の桜を維持管理していただいている団体や地域の皆様の声を聞きたいと思います。先人がつくっていただいたこの景観や環境を後世にどのように残していくのか、花とハーブの町だからできる取組をこれから模索してまいります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） それでは、今、質問したことの桜の関係についてですけれども、今の町長からの答弁、地域や保存会の活動に心配と理解をされているということは十分伝わりました。今回は、桜仙峡、鶴山の桜並木ということで、2か所のことをちょっと質問的には名前を名称を出させていただきましたが、町長言われるとおり、ほかにも地域の方々に管理をしている桜、言われたとおりのところが数多くまだ存在するということもありますので、今後、桜は大分老朽化が進んできているところが見受けられますので、そちらのほうもまた気にかけていただくようお願いいたします。

直近で今回触れました鶴山の桜並木につきましては、町長も今、直接話を聞いていただ

けるような答弁をいただきましたので、感謝するんですけども、現在そちらの鶴山の保存会のほうでも独自に伐採に向けた取組もされているということです。ただ、本数が多いため、まだ負担が多いということもありますので、なるべく近い中で対応をしていただければ、お願いいたします。

あとは、このやすらぎの郷のヒマラヤ杉につきましては、こちらのほうも町長も把握をされているということで、改めて現地を見ることも必要かどうか分かりませんが、やっぱり状況を把握していただいて、やっぱりこれ、総合福祉センターということですので、高齢者の方々が多く訪れます。メインとなる歩道が安全確保できないことは問題となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは続いて、大きく2つ目の質問に入らせていただきます。

職員用夏用ポロシャツの今後の対応をお聞きしていきます。

1年前にクールビズ期間に対応して、職員用に夏用ポロシャツが作成されました。目的として、①番としまして、快適な服装により職場のストレス軽減やモチベーション向上につながる、2つ目、職員の服装による負担を減らし、仕事への集中力やパフォーマンス向上につながる、3つ目に、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動「デコ活」といいますが、推進する、4番目に、町民にも販売し、行政と町民の一体感を醸成することを掲げられて、1着目は職員につきましては貸与という形で支給がされて、2着目以降は購入ということで、予算計上されて議会も可決しております。

職員用ポロシャツの導入となった「池田あっぱれ」に作成が間に合い、町民にも目にさせていただくこともでき、よいスタートが切れたと思います。今回は、2年目以降にこのポロシャツをどのように運用していくのかお聞きしていきます。

それでは質問です。

実施1年目、着用の状況と効果をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 事業開始当初から、業務中の着用につきましては基本的に任意であること、TPOによりその場にふさわしい服装とすること、そしてイベントなどの職員の一体感を出す必要がある場合は義務づけを行っております。

その後ですけども、「池田あっぱれ」、それからワイン祭り、酒蔵まつりにて着用義務とし、一体感を出してまいりました。業務中の着用については、最近ですと3分の1ほどの職員が着用している状態であろうかと思いますが、これから夏に向かって、もっと着用者が

増えるのではないかと考えております。

ポロシャツはワイシャツに比べてしなやかな素材でできておりますので、アイロンの必要性も低いことから、①番②番③番の効果はある程度は果たしていると考えております。また、一定数の職員が着用していることから一体感も出ますし、所属意識を高める効果もあると考えております。あわせて、イベント等の着用をしているということで、職員はポロシャツを着用していることが認識され、町民に広がっていると考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁で、場にふさわしい服装を徹底をしながら、またイベントなどではポロシャツの着用を義務づけるなど、メリ張りのある対応をされているのかなと感じました。そういった活動により、1年目の着用については町民にも大分目に触れることもあり、理解されて、認識されてきているのかなといったところも理解をできました。これをより一層着用率を上げていくような取組をお願いしたいと思います。

それでは、あと今年もクールビズの期間ともなっておりますけれども、庁内では職員用ポロシャツの着用が見受けられます。私のほうも着用率が上がることを期待しながら毎回来庁しているんですけれども、町民の方々にも親近感を持たれていくことを期待して次の質問に移ります。

目的達成、先ほど1、2、3について述べましたけれども、そちらに向けた今後の取組をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどは総務課長がお答えしたとおり、一定の効果は果たしていると考えております。ポロシャツ自体は数年は耐用ができるので、継続して効果はあると思います。着用頻度や状況により劣化もあると思いますが、一過性とならないよう色やデザイン、また、職員からの聞き取りアンケートなどを実施して今後も継続していきたいと考えております。

今も現在も、特に軽装勤務になってからポロシャツを着用しようという声かけは実際していないんですけれども、意外と皆さん自然と着用していただいているというのが私の肌感覚でもありますし、それだけ着慣れた服装で違和感なく着用していただけるかなというふうに今は考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） やっぱり着てみて、こういった時期には着用した感じがいいのかなと
いったところで増えてきているのかなとも思いますけれども、職員の方々も言われてじゃな
くて、自主的にそういったポロシャツの着用を選択していくというところは大切な部分かな
と感じております。

現在2年目になっていきますけれども、2着目以降は購入という形で当初うたわれておりま
したけれども、またこちらの2着目以降の購入についてはどのような対応をされて、考えて
おられるのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在、1着しか持っていないという方もいらっしゃいますし、もう何着も購入していただ
いてる方が実際いらっしゃいまして、着回している方もおります。そして、素材もそれぞれ
ちょっと3種類ぐらい違った素材を今試していただいているというのはあれなんですけれど
も、去年は3種類の3パターンの実際貸与するものは1パターンだったんですけれども、購
入分についてはあと2パターン、ボタンのサイズとか襟の高さとか素材とかを変えたものが
ありますので、そういったところ、また職員の皆さんから希望を聞きながら、どんなタイプ
が適しているかというところを踏まえて、またちょっと対応してまいりたいというふうに考
えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 既に2着、複数購入、着用しているというお話も伺いましたけれども、
活用方法として、町の公式ポロシャツとして作成されています。職場やイベント等で着用す
るとなっておりますけれども、クールビズの期間に限られちゃうわけですが、目標を重視し
ながら町民の方々に親しみを持って知ってもらえる取組を引き続きお願いします。

また、公式ポロシャツということですので、今後定期的に私は貸与という形で継続してい
く方法もよいかと思っておりますので、そうなるためにも、皆さん、快適に着用をして、ま
た町民の方に認識してもらえるような取組で行っていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。

目的の一つとして、町民にも販売し、行政と町民の一体感を醸成するとありますけれども、
昨年分はほぼ完売したとのことで、町民の関心もあり、ありがたいことでありました。2年

目となるこの時期に、町民向けに販売の動きが見られませんが、行政と町民の一体感を目的としている限り、何らかの継続は必要と考えます。

質問です。

職員の夏用ポロシャツと同時期に実施された町民向けの販売継続について、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

町民販売用につきましては、職員用として購入したポロシャツと同じタイミングでしたので、用意ができました。今年度は、現時点で職員用ポロシャツの追加発注の予定はないので、行政主導での販売は今考えていないところでございます。ただし、業者の方でロゴを活用し、ポロシャツ等を制作したいという声があれば、ロゴの利用ガイドをみらい戦略室にて検討して活用推進していきたいと考えております。

また、今年度はポロシャツではないんですけれども、Tシャツのほうの販売を予定しております。もう既に販売の予約を受け付けているところなんですけれども、今年度はみらい戦略室でデザインしたTシャツ、今度は本当にロゴがいっぱい入った、胸、両肩、背中と、非常に池田町のどこから見ても池田町だと分かるくらいのデザインなんですけれども、それを池田町公認Tシャツとして池田町呉服商組合の御協力により6月14日まで予約販売をしております。池田町と、てるてる坊主で「イケてるTシャツ」、略してイケTということで販売をしております。

このように、ポロシャツもそうなんですけれども、販売するときにはどうしても在庫を抱えてしまったりすると業者の方もそれが負担になったり、また、行政が販売するとなっても、すごい販売時期も役場に来てくださいますとかそういったところがあるものですから、できれば民間の皆さんの協力をいただきながら、デザイン等は町で行って、販売などは民間企業の方に御協力いただくよう、官民協力して今後はいきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 町民向けのポロシャツに限らず、町民向けであれば私はTシャツでも本当によいかと思います。そういった中で対応的なところでは、やっぱり公認Tシャツで出すのであれば今、町長が述べられたように、町がデザインから作成の依頼をして、それで販売はやっぱり本当に行政が行うものではないと思いますので、そういったところも町内での

受けられるそういった商店なり、業者さんに依頼をするというところは私もそこは意見としてはいいと思います。

あと、今、回答、答弁の中でイケてるTシャツ、こちらのほうにも触れていただきましたけれども、間もなく受付終了となりますけれども、こういった発想の継続も大切かと思えますけれども、このほかにも今後いろんな面で継続していくところでは、町のイメージキャラクターである「てるみん・ふ〜みん」をTシャツとして作成できれば、今度本当に、今サイズはSから始まっていますけれども、もっと子供用からとか、幅広い年齢層で、サイズも幅広く着用できるようなことも考えていっていただきたいと思います。そうすれば、観光客の方に向けてもグッズの一つとして展開もできるのかなと思いますので、また検討をお願いいたします。

今回は、職員公式ポロシャツと町民向けの今後のさらなる取組を期待しまして、私の一般質問は終了といたします。

○議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

◇ 矢 口 結 以 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

6 番に、1 番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） 6 番に1 番の矢口結以です。令和8年6月池田町議会定例会の一般質問を始めさせていただきます。今回、2つのテーマで質問させていただきます。

まず1つ目なのですが、クラフトパークの維持管理や活用振興策を問います。

(1)維持管理について、まず、質問させていただきます。

都市公園であるあづみ野池田クラフトパークは、町民の憩いの場であるとともに、町外からの来訪者にとっては、町を印象づける町の顔でもあります。特にこの時期は、田植も済み、緑が濃くなった山々とともに美しい田園風景が眼下に広がっており、四季を通して楽しめるすばらしい場所でもあります。広大な敷地ゆえ、公園全体の景観や維持管理について気になる点もあり、管理の行き届いている場所とそうでない場所が見受けられる状況にあります。

資料1を御覧ください。

管理の環境面で、私のほうで調べて表にさせていただいたんですけれども、環境面では要注意外来生物であるブタナが芝生や道路脇に広がっているほか、特定外来生物であるオオキンケイギクやオオカワヂシャの繁茂も確認されており、生物多様性への影響も懸念されております。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちら、クラフトパーク水路と池の一部を写した写真です。水路の最終地点である池についても、現在は蓮が広く繁茂し、池のほとんどを占拠しており、枯れた枝がそのまま残っているような状態も見受けられました。私のほうで、こちら5月31日に撮影した写真ですが、こういった状況になっています。枯れた枝が今度緑が出てきて、池全体を覆ってしまっているような状況になっております。

ホームページに載っている写真とは、現在かなり乖離しているような状態でして、人工的に造られた池だということで、深さは場所にもよるんですが、大体50センチぐらいということで、浅いところは約5センチ程度しかないということも確認をしてきました。しかしながら、こういった場所でもトンボやチョウが何種類も飛んでいたりとかして、多様な生き物がいるなとも感じたわけです。

生物多様性基本法第5条「地方公共団体は、基本原則にのっとり、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」、第13条では「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画「生物多様性地域戦略」を定めるよう努めなければならない。」など、生物多様性の保全に関する努力義務が定められております。

施設面においては、水路脇の人工岩の破損ですとか、循環フィルターの詰まりなど、老朽化が進行している箇所も確認してまいりました。そのような場所には、危ない、入らないでといった注意看板も複数設置されております。

以前、公園について私自身がアンケートを取った際にも、管理が行き届いていないという指摘があり、その後も同様の声が届いております。今後、十分な整備が行われないままでは、いざ修復しようとしたところで多額の費用が発生する可能性が高く、既に修復困難となっている場所もあるのではないのでしょうか。

資料3を御覧ください。

こちらは、あづみ野池田クラフトパーク振興計画というものから抜粋して載せさせていただきました。クラフトパークのコンセプトを「癒し」とし、美しい自然景観を生かした交流や観光振興が掲げられております。昨日の同僚議員の質問でも、こういったハーバルヘルスツーリズムですかね、そういったところも通ずるものがあるんじゃないでしょうか。しかし、こういった現状を放置すれば、せっかくの景観や公園の魅力が薄れていくのではないかと強く懸念をしております。

早速質問に入らせていただきます。

日常の管理体制や点検・整備の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

〔生涯学習課長 大澤 孔君 登壇〕

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、質問にお答えいたします。

先ほどの大沢議員の答弁でも申し上げたとおり、クラフトパークの日常管理は、シルバー人材センターに委託をしております。約18ヘクタールという広大な公園であることから、春から秋にかけては毎日のように草刈りを中心とした整備を行うとともに、芝生広場については、乗用芝刈り機で月1回の割合で手入れを行っております。また、施設や設備の破損等についても随時報告を受け、現場で修理が難しい案件は町が業者を手配するなど、現場と町の担当者が連携を取りながら対応しております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 大変少ない人数で暑い日でも日々管理に当たってくださる方は、本当にありがたいなと思うんですけれども、先ほど答弁にあったように、現場と町の担当者が連携を取りながら対応しているということなんですが、現在、物価高騰も相まって燃料費なんかも上がっております。現場からはどのような声が上がっているか教えていただきたいのですが、生涯学習課長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） お話いただいたように、これからの季節は本当に大変な作業を毎日していただいております。

去年は暑くてたまらないということで、ファン付きのベストを、こちらも貸与したという

こともありますし、休憩室にクーラー的なものも置いたりとか、そういった形で管理していただくよう、できる限りのサポートはしています。

あと、芝生の関係につきましても、あれだけの広大な芝生ですので、管理が今のトラクターでは難しいということで、去年は議会の御理解もいただきまして、芝刈り機も導入しました。現場の声も聞きながら、私どもできる範囲で連携を取りながら取り組んでいるということでございます。よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解しました。ありがとうございます。引き続き、そういった声も聞いていただきながら、安全に作業に当たっていただくように、町も協力をお願いしたいと思います。

続きまして、次の問いなんですが、公園内に国が指定する特定外来生物が侵入していても、十分に認識されていない面もあり、放置すればさらに広がってしまう可能性もございます。先ほど申しました法令にのっとり、対策を進める必要があると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 特に近年はパーク内全域でブタナの繁茂が見受けられます。ブタナは根が長く、刈り取っただけでは駆除できない非常に厄介な要注意外来生物でございます。以前、矢口議員に御紹介いただいた芝生の生育に影響のない除草剤を年三、四回散布するなど対策を取っていますが、完全な駆逐は困難な状況でございます。18ヘクタールという広大な公園ゆえ、抜本的な解決策は見いだせない現状ですけれども、除草剤を効果的に使うなどして引き続き対処してまいります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 除草に当たっていただいているということなんですけれども、実際訪れてみると、いつ除草剤を使っているのか、そういったところが見受けられなかったのも、何も知らない来場者の方にしますと、やっぱり教えてほしいといった声もございますので、そういったところの周知なんかもぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。

続きまして、美しいまちづくり行動デーの形骸化を見直し、地域とともにある公園として、クラフトパーク周辺に重点を置いた環境整備を進められないでしょうか、見解を伺います。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） 美しいまちづくり行動デーは、お盆の帰省や観光などで町外からお見えになった方を、きれいな状態でお迎えしたいという目的から始められました。そのため、県道をはじめとした道路沿いの除草・清掃等を中心に実施しております。

現在、各自治会ごとの判断による御協力と、町職員によるボランティアにより8月と10月の年2回実施しており、クラフトパーク一帯につきましては、現在シルバー人材センターに管理を委託し、常時整備をしていただいております。そのため、ふだん整備されている場所よりも通行量が多く、伸びた草が目立つ道路沿いなどでの実施が効果的と考えております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 答弁ありがとうございます。

令和6年度の施策評価検証を見ますと、やはり参加形態を検討、見直し、さらなる参加者の増加を目指すというふうに書かれていたので、そういったところは町の課題かなというふうに私も認識しておるんですけども、実は都市公園法では、除草や駆除を行うためには、公園管理者の許可が要ります。なので、住民がそのときにこういうものがあるけれども、取りたいと思っても、なかなか許可がないと駆除できないといった、そういったハードルがあります。そうすると、やっぱり放置するしかないというような状況が生まれやすく、そのままに放置されがちだと思うんですが、だったら町のほうで駆除できる日を設定したほうがいいんじゃないかなというふうに思って、こちらの質問をさせていただきました。

再質問させていただくんですが、クラフトパークが好きだという住民の方はとても多いです。ここを訪れて移住を決めた方も多くいらっしゃいます。観光客にも地域からも愛されている公園だと思います。例えば、住民と一緒に、今シルバー人材センターの皆さんに管理委託されているということなんですけれども、そういった愛着を持ってもらう公園にするためにも住民の皆さんの参加を促していくことも必要なのかなというふうに思っておりまして、やっぱり楽しい企画だったら参加したいと思ってもらえるんじゃないかなと思ひまして、例えば地域の生き物に詳しい人を招きながら、この公園にどんな生き物がいるんだろうかという調査をしようですか、あとは池の整備をしながらレンコン収穫してみようですか、レンコンが取れるかどうかはちょっと分かりませんが、取れるかどうか分からないけれ

ども、何か面白そうみたいな形で、住民参加型のイベントを住民の皆さんと共同で行ってみたいんじゃないかなというふうに思うんですが、町長、考えいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 生物多様性と公園との在り方だと思いますけれども、本当に逆に知らない方はブタナがきれいだとかオオキンケイギクはすごくきれいですね、あづみ野にありますねみたいな方もいらっしゃるって、困惑しているところが正直あります。

しかし、ブタナの繁茂は本当に幅広くて、公園管理の上でもブタナを抜いてくださいとボックスを置いていただいておりますので、そういった活動は継続してやっていく効果があるのかなと思います。

また、イベント化というところも一つは面白いところでもありますけれども、池田町もイベントばかりやっているような町になりつつありますので、そういったところのバランスも見ていかなければならないなというふうに思います。

なので、どこかのイベントと一緒にやるとか、そういったところはやっていく必要があらうかなというふうに思いますので、担当課が教育委員会ということもありまして、教育委員会のほうでまた検討をしていただいて、そして、どのような方向性でいくのか、結局マンパワーを外から持ってくるという、今御指摘といいますか御提案だと思いますので、そういったところがどこまでできるのか、どれが一番効果があるのか。

それで、除草のタイミングというのが一番大事だと思いますので、タイミングを逃しては除草の効果も薄れてしまう、また、そういった蓮をどこまで整理をするのか、生物多様性の分野では、逆に人が手を入れてしまえばしまうほど、また多様性が失われてしまうという、このそこら辺ところのバランスもまた専門家の方を御紹介いただくとかして、どの辺が一番いい頃合いなのかというところも、やはり人工的に造った池ですので、そこら辺のところもやっぱり見極めていかなければいけないかなというふうに感じております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） 本当に職員の皆さん、毎年イベントでたくさん働かれているのは知っているつもりなので、ここを何とか住民の方が主体となるんだけど、町ではこういうもの出しますよとか、ごみ袋を出しますよとか、そういったところのサポートなんかを考えられるのかな、共催みたいな形で一緒に考えられるような機会をぜひ設けていただければというふうに思います。

昨日、中学生の地域貢献活動が高瀬川の河川敷でありまして、中学生だけにこれをやらせていていいのかなというふうに思うこともありました。やはり、地域というものは、地域住民で景観を守っていくんだというところの意識の醸成なんかもやはり必要なんじゃないかなというふうに感じた次第です。

続きまして、問い4に入りますが、資料3の下の図を御覧いただきたいと思います。

これが同じくクラフトパークの振興計画に載っていた図なんですけれども、Aのトイレについて、必要性の満足度を表した図があります。トイレの必要度は高いけれども、満足度は低いというふうに、順を追って見ていただければと思うんですが、建物だけではなく、公園の老朽化が進む中で、今後こういった表も踏まえながら、どのような方向性で施設を維持していくか、管理や再整備をしていくのか、中長期的な計画が必要かなと思うんですけれども、こちらの見解をお伺いたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） クラフトパークは竣工後30年近くが経過し、水路をはじめ、園路、石積み、屋外ステージ、トイレ等々、至るところに傷みが生じてきている状況でございます。早急に手を入れていかなければならないのは重々承知しておりますが、これらの修復には長期的な改修計画が必要となり、事業費も相当額に上ることが想定されますので、町の全体的な財政計画の中で、今後位置づける案件と認識をしております。当面、利用者の利便性に大きく影響する箇所、例えば先ほどのトイレ等の改修や危険箇所の修繕については、早急に着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） トイレだけではなくて、危険箇所の修繕も早急にということで対応していただけるということで、ぜひよろしくお願いいたします。

そういった中で、美術館、創造館を含めましたあり方検討委員会を立ち上げるというお話もございました。そういった委員会の内部だけで話し合うのではなくて、やはり将来像を住民と一緒に協議していくことも必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう点はどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） クラフトパーク、美術館、創造館、全体につきましては、毎

年年2回運営協議会を行っておりまして、そこで委員の方からいろんな意見をいただいて、改善に努めていくというような方向で運営をしています。

そして、在り方というか美術館の運営方法の検討については、今年度検討委員会を立ち上げて検討するということで、既に議員の皆さんに御説明をさせていただいておりますので、クラフトパーク全体につきましては、従来どおり運営協議会を中心に意見をいただくような形で考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 運営協議会の中でというふうな話がありました。やはり、そういったところも、なかなかそういった情報が町民の中では知られていなかったりもすると思います。こういった検討されているよということをぜひ何かの折に広報でも結構ですし、公表をしていただけると、住民の方の関心も高まるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続いて、ドッグラン設置と公園の活用振興についてお伺いしていきます。

今年度、試験的にドッグランが設置される予定であります。以前から、犬を連れて散歩がしたい、ドッグランを設置してほしいという声も上がっていたためかと思います。昨年度の自治会要請でも要望に挙がってきております。しかし、資料4に写真をつけておりますけれども、このように園内には犬の入園を禁止する看板も多く設置されておまして、利用者にとっては、利用の可否が分かりづらく、肩身の狭い思いをする場面もあるのではないのでしょうか。試験的に導入するのであれば、利用者が堂々と安心して利用できるようにルールの整理、丁寧な周知、今後の受入れについても、再度検討する必要があるのではないのでしょうか。質問です。

ドッグランの試験設置の狙いをお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 過去に、飼い主による糞の後始末が徹底されず、利用者から苦情が相次いだため、現在もクラフトパークへの犬の入園はお断りしていただいております。しかしながら、ペットを飼う御家庭が増えている昨今、犬の入園を望む利用者も一定数ございます。

そこで、クラフトパークで人間と犬との共存の可能性を模索する中で、ドッグランのエリア

アを設けられないか今年度検討、試行運用をしてみたい。ただし、一般的なドックランには管理人の設置や予防接種有無の確認、清掃等が必要であったりするなど、運営上の課題もございますので、どのような形、範囲で試行するか現在検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 検討中ということで、様々な課題もあるということで理解はしているんですけども、資料の5を御覧ください。

近隣市町村の公園についてちょっと調べさせていただきました。安曇野市、松本市、大町市の近隣3市、あと大北の池田町を望む3村、どの公園も基本的に犬を連れての散歩は可能でした。ただし、補足事項としまして、こういった芝生エリア、芝生広場へは入場ができませんけれども、散歩はできるよですとか、愛犬と一緒に遊べる芝生のあるエリアもあるよですとか、そういったエリアを分けて使えるようにしているルールを設けている公園もありました。

こうしたことで、犬を連れていない利用者への配慮で、犬を飼っている人も飼っていない人も気持ちよく過ごすことができるのではないかと思うんですけども、質問ですが、近年、犬の入園禁止を見直す公園も出てきております。リードの着用、排泄マナー（トイレ）の徹底など、一定のルールを設けた上で、規制を緩和していく考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 現在、ドックランの試行運用を着手する段階でありますので、クラフトパーク全域への犬の入園許可は考えておりません。この先、ドックランが本運行となり、犬との共存が定着してきた段階で改めて検討となりますので御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 振興計画のほうのアンケートを見ましても、ペットの立入りを禁止すべきという回答がその当時、7年ほど前かと思うんですが、55.5%ということで半々ぐらいの方が答えが割れておりました。

私も数年前に公園について調査したところ、芝生に寝っ転がりたいため、犬を連れた入園は慎重にすべきといった声もありました。犬を入れる芝生広場と、先ほど申しましたけれども、そうでない場所のエリア分けを考えることもできるんじゃないかと思うんですけれども、そういったところ、多くの自治体と同様に散策路、散歩できるように緩和をしてほしいと思っています。犬を飼われている町長にお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 私も近所、犬の散歩ルートでありますので、行っておりますけれども、やはり逆に私のほうにも犬を入れさせないでほしいという声も確かにあります。というのは、みんな犬が入れる公園になってしまって、逆に犬が入れないような安心できる公園を残してほしいという方もやっぱりいて、なので、ドッグランを試行して、やっぱりエリア分けなり何なりをしていかないと、今後お互いのそういったところのバランスが取れないのかなというふうに感じてはおります。

しかしながら、クラフトパークが本当にいいのか、それともハーブセンター周辺がいいのか、池田町のいろんなエリアもありますので、そういったところも含めて、今回、クラフトパークというところで試験もありますし、今度またそれが終わればハーブセンターのハーブガーデンの芝生もありますので、あそこがいいんじゃないかという方もいたり、いろんな方を聞けばいろんなアイデアをいただいている状況もありますので、そういったところも踏まえて、クラフトパークはこんな状況だけれども、もっとドッグフリーなところ、例えば今度はまた非農用地の公園が整備が進めばそちらのほうがいいのではないかとか、いろいろこういったところが出てきますので、そういったところを総合的に判断しながら、犬に対するこういう共存といいますかエリアを設定していくという方向になろうかと思えます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） お考え分かりました。

ただ、場所の選定、ドッグランを設置されている大町市さんのええっこの里のところですか、そういったところは割とたまたまコンビニに寄ろうと思って到着したらドッグランがあったから、ついでに犬散歩させようという、目的地というよりは通り道にたまたまあって、利用させられるみたいな感じの設置の仕方だと思うんですけれども、やはり、ドッグランだけを利用するために来て、来園して、そこから駐車場まで移動する間も本来は禁止という理解でよいのか、やっぱり来場される方の姿勢に立ちますと、やはりこういった広大な場所で

散歩ができれば観光振興になるのになというところが単純に考えますと、そういうふうには認識をしてしまいます。

ですので、非農用地の整備が進めばそういったことができるのかもしれないんですけども、本当にこの犬の散歩をそのまま入園禁止でいいのかというところも含めて、今回ドッグラン設置でいろいろ検証していただきたいなというふうには感じています。

試験設置の現在の入園禁止というところのルールとドッグランは利用できるよというところの整合性、そういったところをどのように考えているか、生涯学習課長にお聞きします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 先ほど来、犬を入れたいという人と犬は遠慮していただきたいという人も、それぞれの考えがあります。クラフトパークの芝生広場も非常に広いので、確かに議員がおっしゃられたとおり、あそこに犬を連れてわざわざ来るとい人、例えばゲージを囲った中で遊ばせるというのはそれはないかと思しますので、ある程度広いエリアが必要なかなと、私もこの前議員さんとお話しして考えておりましたので、あの中ので芝生広場がある一定の区間を区切ってあそこで犬が走り回れるように、そんなエリアも検討していくのかなと今考えております。

ですので、今の段階では芝生広場の中のある一定のエリアを開放しながら、本当に共存できるかどうかというのを一度検証させていただきたいと思います。犬を入れるか入れないかというのはその先の検討になるかなと思いますので、御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

ぜひ検証よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問なんですけれども、公園の利活用を進めるためにということで、イベント主催者が安心して利用できる環境づくりも重要であると考えます。年間を通して屋外広場がどのような使われ方をしているかお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 記憶に新しい大きなイベントでは、昨年のゴールデンウィークに芝生広場周辺で3日間開催されたグルメ&クラフトフェスですが、そのほかにも年間を通じ、写生会、保育園の遠足、撮影ロケ等に利用されています。加えて、年間を通じ家族や

友人等の憩いの空間となっております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 昨日の振興課長の答弁にもいろいろイベントがあるということもお話しされましたので、本当に近年、結構だんだんイベントもコロナ禍を経て増えてきたなというふうに感じています。

そういったところで一番気になっているのは、リピーター率だったりもします。こういったリピーターを増やせたらいいなというふうに思うんですけども、こういったところ、町の後援を取りますと、広告ですとか、回覧ができたりとか、町からの発信ができたりとかということもできるんじゃないかなと思うんですけども、そういった案内をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） イベント等に使えるというような案内かと思っておりますので、この施設はこのように使えるというような案内はできれば取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

次です。屋外について、天候や猛暑等の影響を受けやすいことから、利用者がイベント利用を控えることもあるのではないかと思います。近年、とても酷暑で暑くて大変です。そういった酷暑ですとか、雨天時代の代替会場として創造館も使えるようにするなど、セットで柔軟な料金設定を検討できないでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 創造館をイベント時の代替会場にという御提案をいただきましたが、実現に当たっては幾つかの課題が想定されます。

まず、屋外イベントの規模がそのまま創造館で収まりきれぬのかという点です。出展ブース等のスペースの関係もあり、雨天時の創造館でのイベントと2通りの計画を考えなければならず、労力もかかるため、果たしてニーズがあるかということ。さらに、早い段階で創造館を予約し、当日使用しなかった場合、ほかの利用者をお断りすることによる逸失利益が生

ずることなどです。

実際に、現在も例えば利用者から雨天時の昼食会場に創造館を利用したいという要望に対して、部屋を事前確保するなど、臨機応変に対応しております。特段、利用者からのそれ以上の要望も寄せられていない現状を考慮し、料金設定も含め対応は考えておりません。御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

利用したいという要望に関して、部屋を事前に確保するという案内をしていただいているということで、そういったところは非常にいいなというふうに思いました。やはりイベントをされる方も天候はとても心配していますし、またどういうふうに使えるかというところも、最近イベントが増えてきたので、見えてきている部分もあると思うんですが、こういった広場で何かイベントをしてみたいと思ってもらえるような発信をぜひしてもらいたいなというふうに感じております。

私のほうからは、計画を見ていきますと、一番最後のところに各種施策が一例だというふうに書いてありまして、皆さんに実際にこのクラフトパークを利用していただいて、御意見をいただき続けることが重要だというふうに書かれています。どんどん使って、どんどん意見、皆さんの色にパークを染めていきたいと思いますというような文言で締めくくられています。

私はこれを読んで、町民と行政が共に育てていく公園を目指しているんだなというふうに感じた次第です。そういうふうに認識をしています。この公園が提供する癒しについて、どうあったらいいのかというのを町民の皆さんと共有しながら進めていただくことを期待したいと思います。

次の質問に移っていきます。

池田町公式LINEや防災無線での情報発信のあり方をお伺いしていきます。

公式LINEについてです。近年、行政からの情報発信は、ホームページや広報紙、回覧板、メール配信のほか、FacebookやX、インスタグラム、公式LINEなどのSNS、防災無線など多様化しております。

資料6を御覧ください。

中でもLINEは、全年代的に活用されておりまして、年々増加傾向にあります。公式L

I N Eは情報がダイレクトに届く、受信設定により必要な情報のみ受け取れるセグメント配信機能があったり、通報機能があるといった点のほかに、逐一ホームページにアクセスして情報を探さなくても済むといった利点、メリットがあります。2024年の開設時からの登録者数や配信状況、町民ニーズなど検証すべき点もあると考えまして、質問をさせていただきます。

現在の公式L I N E登録者数の推移やターゲット層、また、どのような分野の情報発信に力を入れているのか伺いたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 当町の公式L I N Eは令和6年10月にスタートいたしました。登録者数は令和6年度末には1,262人、令和7年度末には1,919人に達しまして、直近5月末時点では2,011人と着実に増加しております。ターゲット層としましては、町民をはじめ、移住希望者や当町にゆかりや関心を持つ方々を想定しております。この公式L I N Eは、町民の皆様にとって生活の利便性を向上させる手段であり、また、移住希望者や当町にゆかりや関心を持つ方々にとっては、当町をより深く知ったり、訪れていただくきっかけとなる有力なツールであります。

情報発信の分野は、特に3つの重点を置いております。

まず1つ目は、各種イベントや講座情報でございます。町内で開催されるセミナーやイベントなど、町民の生活に密着した情報を迅速に伝えることを目指しております。具体的な例としましては、最近では、いけだまちハーブウィーク2026やふるさと大使の記念講演について情報発信が挙げられております。

2つ目は防災情報でございます。近年、自然災害が頻繁に発生する中で、町民の皆様が安全を最優先に考え、迅速かつ正確な防災情報の提供に力を入れております。災害時には自動で災害モードへ切り替わり、避難所の検索や気象庁からの発表情報、電気・通信などインフラ障害状況など、多様な災害情報が確認できる仕組みを整えております。

3つ目としましては観光や移住情報です。観光客や移住希望者及び当町に関心を持つ方々などに向け、基本メニューに加え「いけだまちファン」というメニューを設け、最新の観光情報や町の魅力などを発信しております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解しました。主に3つの柱があるということで、分かりました。

自治体の公式LINEの登録者数の目安は人口の1割から3割程度というふうに言われているので、池田町の数値的には悪くはないんじゃないかなというふうに今感じているんですけども、今後はいかにブロック率を上げるかというところにもぜひ着目をしていただきたいと思います。

二十歳の集いなんかでも案内をされているというところだと思うんですけども、そういったところで配信した内容がそういった若者の皆さんにとって登録を継続したいと思える内容になっているのかどうかという検証も必要んじゃないかなと思いますが、こういったところ、どのように考えますでしょうか、再質問させていただきます。総務課長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 議員のおっしゃられる魅力的な情報発信というものにつきまして、何をもって魅力とするかということであると思います。捉える方の感じ方によって変わってくるものと思っております。

池田町としましては、町として必要な情報を発信するという、そういうことになっておりますので、その情報が各世代に魅力のある情報になればいいかなと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 分かりました。

続きまして、質問させていただきます。

配信された情報が、次の新しい情報に流されて埋もれてしまう現状もあります。特に、補助金情報についてはワンタップで確認できるようにするなど、アクセスしやすい工夫をしていく、そういった考えはありますでしょうか、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 公式LINE運用開始から1年8か月が経過しまして、議員が指摘されたような課題も明らかになってきました。そのため、今年度中に公式LINEのメニューを更新する予定です。先月から職員から意見を募った結果を踏まえ、今後は各課から選出されたメンバーで構成される広報チームにおいて、その意見を基に検討を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 私も公式LINEのメニューの更新はすごくいいなというふうに思っていました。今現在、私もいろんな自治体の公式LINEに登録させていただいてまして、多分この池田町とはまたきっとグレードがいいものを使っていらっしゃるんじゃないかなというふうに思っていました。

先日、塩尻市さんからとある講演会のお知らせが届きました。LINEの登録者には先行予約ができるよという特典がありました。また、富士見町ではこの配信の時間を毎日6時、18時に情報が届くように配信時間を明確に設定しておられ、住民にそれを周知してあって、何度も通知が来る煩わしさを低減できるというふうにも感じました。

登録したくなるような情報発信や登録者だけの特典をつけるなど、そういった工夫もできるのではないかなというふうに思うんですけども、これについて町長、お考えいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 公式LINEができて間もなく2年たとうとなっているので、ちょうど昨年から1年たったから見直そうということは言っていたんですけども、ではどこを見直そうかというところで、そういうタイルという部分のところを分かりやすくとか、当初は通報機能が本当にたくさん来てしまうのではないかなということで、通報機能はちょっと奥に入れたりとかしていたんですけども、予想以上に通報機能があんまり活用されていないということも分かってきましたので、そういったところも踏まえて、タイルの機能の強化はしていきたいと思います。

多分、費用的にはそんなに各自自治体とはそんなに変わっていないので、作り方だと思いますので、これはデジタル活用推進係、また総務課の総務係、そしてみらい戦略室、町づくり推進室を中心として情報発信の在り方も今検討しておりますので、そこら辺の一環の一部の部分、またデザイン的なものも見直してまいりたいというふうに思います。

そして、各課に応じてようやく各課の担当者が慣れてきたかなという感じです。というのは、なるべく今までだったら紙の硬いこういう情報だけでだったところから、LINEも乗っけてくださいということで、何度も庁議でも話をさせていただいて、ようやくそのルーティンが回ってきたところですので、そういったところも、それでフォーマットもなるべく分かりやすくということで、かなり変えてきております。

先ほど言ったように、発信時刻の調整というものもできますので、そういったところも統一できて、また公表して、何時に届くんだということも、毎週届くときといいますか、ご

みの収集の今お知らせが流れているんですが、あれは定時ですので、やはりそういったところも工夫して、何時に来るということがあれば見るタイミングも逸しないですし、若い人たちにはセグメントを昨年から細かくしました。

もう1年ごとにして、その年代に届くだけの情報に絞ってありますので、うるさい方はそこを切っていただければいいし、そこを見たい方はそれにセグメントを変えていただければ受信設定で変わりますので、そういったところを丁寧に対応していくことだと思います。

そしてまた、参加者、LINEの登録者を増やすためには、今までは紙だけだったんですけれども、紙や広報紙等で今PRをしているんですけれども、もう対面でいくところも必要かなというところで、各種イベントに今度はLINEの登録をしている方に今、インセンティブの関係もありましたけれども、今LINE登録していただくとこんなメリットありますよみたいな形で、お出かけ型のLINEの登録みたいなものもできるのではないかなというふうに思っておりますので、担当課で協議して、またよりよいものにしていきたいと思いますので、これからも御意見をいただければと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次にいききたいと思います。情報が届きにくい層への防災無線のあり方ということで、防災無線についてお伺いしていきます。

防災無線については、防災用途だけではなく、日常的な放送にも運用されておりますが、町民の感じ方も様々であります。防災無線はその名のとおり、災害が起きたとき、または起こりそうなときに避難を呼びかけるための重要なツールであります。放送が煩わしいという理由でスイッチを切られてしまっただけでは大切な情報が届かなくなってしまう。防災無線の在り方の見直しを含め、施策が必要と考えます。

質問に入ります。

同僚議員が3月に一般質問をしましたが、改めて質問させていただきます。

防災無線について、必要性を感じにくいといった声や、聴覚に障害のある方には届きづらいという課題もございます。ニーズに合わせた運用をしていくためにも、町民の皆さんがどのように感じているのか、現在の運用のままでよいのか、検証していく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 防災行政無線は、災害時の避難呼びかけや緊急情報の伝達において、特に高齢者など情報端末を使いこなしにくい方々への情報伝達手段として、今なお重要な役割を担っていると認識しております。一方で、議員の御指摘のとおり、放送が煩わしいという理由でスイッチを切ってしまうという住民がいること、また聴覚障害のある方々には音声放送が届かないというような課題があることを把握しております。

最も情報を必要とする場面で情報が届かない状況は、防災無線の本来の目的に反するものであり、真剣に受け止めていかなければならないと思っております。

現在の防災行政無線は10年以上経過していることから、更新に向け検討していく段階でございます。聴覚に難のある方、無線機自体が煩わしいと感じる方には、スマートフォンやタブレットなどのアプリを活用し、文字情報により情報を取得、一方、そのような端末に慣れていない方には、従来のような例えばコンセントに差しっぱなしでも自動で音声情報が取得できるといった今のニーズに合った仕様を検討していきたいと思っております。特に、情報の取得が困難である方々への配慮が第一と感じておりますので、例えば実際にサンプルをお試しいただき、御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

また、それまでの間の運用として、有事の際の情報源として必要性を改めてお伝えしていくことも大事ですが、防災行政無線の情報は池田町公式LINEからも取得できるため、聴覚に難のある方、どうしても受信機が煩わしいと感じている方には池田町公式LINEの登録や防災アプリの活用といった代替手段の御案内を行ってまいります。

防災情報が住民に届く体制づくりに向け、引き続き取り組んでまいります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 防災無線のほうも、更新時期になってきているとお聞きします。機器自体の耐用年数は約7年ほどでしたので、そろそろ考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っていました。

そういったところで、今のニーズに合った仕様を検討していきたいということだったんですが、導入の時期としてはいつ頃になるのでしょうか、もし決まっていることがあればお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 時期は定めてはいないんですけれども、現在の戸別受信機の放送

卓のほうが大分いつ壊れてもおかしくないということなので、早めな機器の更新は必要かと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

そうしますと、やはり早めに検討していただいて、補助金等も使えるものもあるかと思しますので、ぜひそういったものを活用しながら順次更新をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、矢口結以議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

なお、和澤議員より、午後退席の届出がありました。

一般質問を続けます。

◇ 大 出 美 晴 君

○議長（横澤はま君） 7番に、7番の大出美晴君。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 7番、大出美晴です。6月議会一般質問を行いますので、お願いいたします。

早速、池田町第6次総合計画の進捗状況についてお聞きいたします。

まず最初に、前期基本計画における具体的な達成事例をお聞きします。町長にお願いいた

します。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 大出議員の一般質問にお答えをいたします。

第6次総合計画前期基本計画の策定時に設定した成果指標の目標値につきましては、コロナ禍の影響もあり、達成できなかった指標も多く見受けられました。そんな中でも基本目標の3のうち、行政に係る移住実績においては、発信ツールの活用、セミナー参加など町のPRを地道に続けたことにより移住が進み、計画期間の5年間全ての年度において目標値を達成することができました。さらに、移住者の増加も影響してか、基本目標4のうち、町内での起業件数については、5年間の目標値5件に対し、延べ39件の起業があり目標値の7.8倍の成果を上げております。

そのほか、基本目標6のうち、ふるさと納税年間寄附金額では返礼品の充実やポータルサイトを拡充させたことにより、目標値2,200万円に対し、令和5年度は1億1,600万円の寄附を受け、目標の約5.3倍の成果を上げております。全体を見ると、個別の達成度を100%以上も可とした場合は平均144%、個別の達成度を100%打切りとした場合は平均79%となっています。

後期基本計画においても各成果指標の目標値を達成できるよう施策を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 再質問はありませんので、先へ進みます。

後期基本計画の現状について、現在令和6年から始まり、既に2年が経過しております。町が掲げている基本目標の課題や問題点が現段階ではどのようなになっているか具体的なことをお聞きいたします。

今回、私が答弁を求めた項目については課が交錯するということもありまして、括弧のところだけ質問しますので、後はよろしくお願いいたします。

それでは(1)、自然環境を守り暮らしに活かす町づくりについてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） まず、全体につきまして私のほうから答弁させていただきますが、令和6年度から令和10年度までの5年間の指針として後期基本計画を策定し、計画策定から2年がたちますが、前年度の評価は、例年6月議会終了後にヒアリングを実施しまして、検

証してまいります。そのため、令和7年度分の施策評価については未実施でありますので、今回は令和6年度分の施策評価から基本目標の課題や問題点についてお示しさせていただきたいと思いますので、御了承をいただきたいと思います。また、各施策ごとに主となる担当がありますので各担当課長よりお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） ①の自然環境の保全活用、美しい景観づくりについてですが、美しいまちづくりへの取組については、美しいまちづくり行動デーについて、定着はしてきましたが、参加形態等が課題になります。自然環境保全活用への取組は、特定外来植物の駆除、地球温暖化対策実行計画が策定されたので、今後は、実行に移していくことが課題であります。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、②治山・治水・利水の推進についてお答えをいたします。

治山関係では、治山事業、砂防事業等を実施し、住民の安全・安心は向上いたしました。人家などの保全対象が乏しいため、事業化に至らない箇所もあります。治水・利水関係では、幹線用排水路につきましては、個別施設計画策定により補助事業導入による改修が可能となりますが、計画に位置づけされない支線水路については対象とならないため、多面的機能支払交付金により、各地区活動組織での改修に取り組んでいただくこととなりますが、長寿化事業に係る予算配当率が減少傾向であり、また、実施要望箇所が多数あるため、事業実施までに時間を要するほか、各活動組織では取り組めない規模の施設もある状況となっております。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） ③の環境衛生の向上、資源循環の推進についてですが、1人当たりの可燃ごみの排出量については、生ごみ処理機設置補助等を実施しながら、ごみの減量化に取り組んでまいります。引き続き、削減に向けた施策を進める必要があります。また、不法投棄も依然として多いので、防止策や監視連絡員の確保などが課題であります。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、④の公園緑地の整備活用についてでございますが、本項目ではクラフトパークの活用整備が中心となりますが、主な課題として、施設や設備の老朽化をはじめ、管理従事者の人材不足、特定外来生物の繁茂等が挙げられております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） あと2年ちょっとありますので、しっかりと課題になっているところを取り組んでいただきたいと思います。

続いて、(2)の未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町づくりについてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 塩原学校保育課長。

○学校保育課長（塩原正彦君） それでは、①の子育て支援・青少年育成健全についてお願いしたいと思います。

まず、①の基本方針としまして、保護者と子供が愛着の絆を深め、子供の成長に喜びを感じ育てていけるよう、結婚、妊娠、子供・子育てにきめ細かい支援を網羅的に行うことが方針となっております。課題としましては、出生数の低迷が続いており、池田町で子育てしたいと思える環境整備や子育て支援策のさらなる充実が求められています。

続きまして、②の保育、幼児・学校教育の充実についてです。

こちらの基本方針としまして、第2次教育大綱「子どもがまんなか未来を拓く人づくり」を理念に、目指す子供の将来像の実現に向け、保育園から中学校まで一貫した教育目標を共有して連続性のある教育に取り組む方針でございます。課題としましては、障害の有無にかかわらず、共に学ぶインクルーシブ教育の推進体制、中間教室にじいろの機能強化、充実が求められています。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） ③生涯学習のまちづくりについてでございます。

主な課題としましては、公民館講座・行事参加者の減少、美術館・創造館の指定管理者が掲げた目標入館者数に大幅に達していない、多くの人への生涯学習の機会の提供、文化財資料館の継続した資料の管理、調査・研究等が挙げられております。

続きまして、④生涯スポーツの推進でございます。

主な課題としましては、少子高齢化に伴う、各種スポーツクラブ等のクラブ員の減少、大かえで倶楽部の指導者の確保・育成、自主運営財源の確保、小学校への運動支援の継続指導等がございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） ⑤交流の拡充につきましては、横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流については、学校現場の働き方改革やPTA役員、保護者のライフスタイル・価値観の多様化により、交流の協力者が不足しており、双方のスタッフの負担が大きくなってきております。

また、国際交流については、児童・生徒にとって、英語を第1外国語として使用する国が交流相手国として望ましいところですが、現状見通しが立っておりません。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 課題として、問題点が抽出されてきているような気がします。

課として課題は基本計画の中で出てくるかもしれませんが、その中でやりづらいような問題点とかそういうものはありますか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 個人的な問題点、こういうところが難しいなとか、係長からこら辺がちょっとこういう総合計画をつくったがいいが、達成には厳しいなというようなところがあるような気がするんですけども、今のこの中には。具体的には言えないですかね。分かりました。

次へ進みます。

(3)の人を魅きつける住みよい町づくりについてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） ①道路の整備についてお答えをいたします。

舗装や道路側溝等、施設の老朽化に伴う修繕の自治会要請を数多くいただきますけれども、修繕については、ほぼ町の単独費用となるため、予算の確保が課題となっております。

道路交通の安全確保の面では、建設業界の担い手不足、自治会・道路愛護会における高齢化によるオペレーター人材の不足、除雪機械の確保など除雪体制の維持や、また、道路沿線の除草作業においても、自治会、活動組織の高齢化、それに伴う作業人員の減少により、作業の継続などが課題となっております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） ②の住宅対策の推進につきましては、新規分譲区画数は目標値を上回るなど、一定の成果を上げておりますが、集合住宅の建築件数については、令和2年度以降新規建築がなく、年度目標を下回っております。アパートや集合住宅を必要とする声がある一方、集合住宅事業者が池田町で営業する基盤がないことが問題となっております。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） ③上下水道の整備についてでございますけれども、上水道につきましては、順次管路更新を進めておりますが、今後20年以内に上水道管の3割が規定の耐用年数を迎える状況となっております。下水道につきましては、処理区域内の人口が減少しており、新規の住宅地造成等による接続者を増やすだけでなく、既接続者の人口流出を防ぐ必要があります。上下水道整備に係る大きな課題としてはこの2点となっております。

○議長（横澤はま君） 井口住民課長。

○住民課長（井口博貴君） ④の交通の整備についてですが、道路反射鏡、区画線、カラー舗装等の交通安全対策、利便性向上に向けての町営バス運行関係、高齢者などの交通弱者対策などが課題であります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） ⑤の移住定住の促進につきまして、移住相談件数や移住希望が増加する一方で町内に賃貸物件が少ないことが課題となっております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 先ほどもそうですけれども、課題は1年間の中で結構見えてきたと思うんですけれども、先ほどから言っている問題点となるところ、例えば①の道路の整備についてというところの中で、除雪のことが挙げてきていますけれども、ここですと課題になっているオペレーターの人材の確保というものがかなり厳しくなっていると思います。そのところをどういうふうに解決していくのかということ、制度の中では補助金を出してオペレーターを増やしていくというような取組をしているところも見受けられますけれども、そこら辺を具体的にどのようにしていくのかということがちょっと答えを求めます。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 除雪の面につきましては、令和7年度より、先ほど議員おっ

しゃったとおり補助金制度設けて、確保について取組を進めていただいているところであり
ますけれども、長期的な視点でいきますと、さらに担い手は不足をしていくと考えられます。
そのような状況につきましては、除雪路線の削減の関係ですとか、そういった部分を考えな
がら取り組む必要があるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） すみません、建設水道課ばかりちょっと責めるような形で申し訳ない
んですけれども、③の管路更新の件なんですけれども、これを今後20年以内に上水道、さら
に規定の耐用年数に達するというような感じ、それから下水道に関しても新規の住宅の造成
とか、そういうので課題が出てきているというような中で、この間、テレビを見ていたら、
ドローンで中を見ながら特殊な接着剤といいますか、そういうもので老朽化を防いでいく
というようなことが出ていましたけれども、池田町においてはそういうような取組をしていく
のかどうか、これから先。お聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） まず、上水道の更新の関係でありますけれども、純利益の範
囲内、大体年間四、五千万円になるかと思っておりますけれども、ある程度その範囲の中で老朽化
の進んでいる箇所からの更新を進めていく形となっております。また、計画を令和8年度策
定いたしますので、その中で改めて整理をする考えでおります。

それと、下水道の管路の調査の関係でありますけれども、こちらのほうも令和7年度より
実施をしております、修繕の必要な箇所については、充填工法といった形で対応している
状況となっております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 次にいきます。

（4）産業の基盤を強め活性化する町づくりについてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

①の農業の振興・森林の保全活用についてでございますが、10年後の地域農業の在り方や、

農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画を策定いたしました。2つ目に、有機米生産団体を中心とした生産農家への補助の実施や、有害鳥獣の捕獲数増加の推進をしております。3つ目に、米の需要の複合化に対する米プラスアルファの経営推進や、高収益作物への転換を進めるとともに、地域の担い手の増加対策について、地域おこし協力隊の増員などを含め、検討しております。

②の商業の振興でございます。創業件数は、町内空き店舗利用も含め、好調であります。また、商工会との連携も密に取っており、順調であると感じております。2つ目の創業・商業振興対策支援補助金制度を利用する事業者は増えており、今後も周知に努めてまいります。3つ目ですが、シェアベースにぎわいを中心としたまちなか賑わいイベントの開催や、晴れるや市等による町なか活性化に務めております。4つ目に、円卓会議による工業・商業事業者との懇談会を定期的で開催して、町内事業者の現状について討論を行っていききたいと思っております。

③の工業の振興でございます。工場誘致条例に基づく黒田精工株式会社長野工場への助成金を交付しております。2つ目に、国内・県内の経済状況を注視し、商工会と連携して町内工業力の活性化を検討してまいります。工場進出希望企業への情報提供と、用地確保を進めたいと考えております。

④の観光の振興についてでございます。観光資源の少ない地域ではございますが、北アルプスの麓であるという特徴を最大限に活用し、地域に密着した観光プログラムの開発を進め、町の魅力を伝える源のプロモーションや情報発信を進めてまいります。

⑤の6次産業の推進についてですが、民間ワイナリーによる池田町産ワインの醸造販売が始まっているということでもあります。今後もブランド力を高め、地元で愛される特産品として育てていく必要があると捉えております。ガーデンハックルベリーの研究を進め、町の特産品として製品化されておるといことがございます。次に、観光協会やハーブセンター、地元農業事業者等と連携し、地元産ハーブや野菜等の販売、観光客の受入に注力し、利用者数の増加を図ってまいります。

⑥の雇用と労働では、商工会との協力により、地元産業支援を実施しています。町内企業への就職者数も徐々に向上しております。今後も連携を進め、町の産業力アップや、対外的なPRを実施していく考えです。ふるさと学習支援や池工版デュアルシステム事業により、地域の人材づくりや将来的な地元への定着を目指しております。連携自立圏事業としましては、新規卒者等を対象とする企業説明会を開催しております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ①の農業の振興・森林の保全活用についてということなんですけれども、まず1つは、米の需要の複合化に対する米プラスアルファの経営推進や高収益作物ということに転換していくということなんですけれども、主にどんな高収益作物を考えているかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 今、町で進めているのは、やはりアスパラガスを中心としてやっていきたいというふうに考えておりますし、現に地域おこし協力隊の1名に関してはその事業に取り組んでいるというような状況がありますので、池田町としてはアスパラガスが有力であるというように捉えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） アスパラガスばかりじゃなくて、ほかのものにも取り組んでいったほうがというか、取り組んでいかないと、総合計画の中で1つに絞り込んでも期待が薄いというか、どこまでパーセントを伸ばしていけるかというのがちょっと疑問に思うので、そこら辺のところをやっぱり課題として取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

それから、町内のにぎわいのイベントの開催や晴れるや市等による町なかの活性化に努めるということなんですけれども、具体的にはどんなようなイベントを考えているのか教えてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 昨年も実施したんですが、大糸線沿線のカレンダーを作った際の写真展等を実施したりしております。また、イベントとしましては、ほかにはおじさんバンドでしたっけ、池田町にお住まいの中村さんという方の定期的なコンサート等を開いていただいていると、それから、ワインに関する試飲会的なものも開催しているというような状況がございます。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 次に、円卓会議なんですけれども、定期的に開催してというふうにあ

りますけれども、前々からこのことは話題、課題になっていて、いまだにちょっと始まっていないような気がするんですけども、ここら辺のところ、いつ頃までにどのように開催していくのか教えてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 円卓会議に関しましては、今までの議会答弁でも実施していきたいということを申し上げていたんですけども、実際に今、振興課は本当に手いっぱいの状態でして、実際に担当者もちょっと体調を崩したというようなことと、それから、商工会との日程調整がつかなかったということで、本来でしたら、この3月までに一度全体会を開きたかったんですが、開くことができなかったということでありますので、本当に今年度中にはできれば年内の中では計画できたらなということで、進めていきたいなと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 人手不足とかそういうようなものがあって、大変厳しいような状態になっているということです。この10年までの間に何らかの形で会議を開催していただければありがたいかなというふうに思います。

それから、工場の件なんですけれども、用地を確保ということなので、進めていくということなんですけれども、どんなようなところを考えているのか分かったら教えてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 具体的なところというのは、まだ明確なものはないんですが、昨年度、町長と上京した際に、池田町に關係のある企業を回らせていただいております。サッポロビール、それからJDL、それからアサヒコ食品というかアサヒコというようなところにお話をして、工場誘致でぜひというお話は、アプローチはしておりますので、こういうようなところをきっかけにできたらなというところで考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 用地は確保していないということでもいいですかね。

それから、⑤のところなんですけれども、ガーデンハックルベリーの研究を進め、町の特産品として製品化されているということなんですけれども、どんなボリュームといいますか、どれだけ生産してどんな形で販売に結びつけていくのか、それによって、どれだけの経済効果を上げていくのかというのを、ちょっと目標を教えてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） ガーデンハックルベリーに関しましては、アルプスハックルベリーのジュース、ビネガー、ジャムといった中で展開をしていって、先月あたりから池田町の町内のところでも購入できるような形がスタートしております。

はっきり言って、売れ筋はジャムです。瓶のジャムが売れ筋というところと、あとジュースよりビネガーが出ているようなところもございますし、最近発売しましたジャムのプチですね、小さな袋のものです、これも大変人気がありますので、こういうようなところを今後も進めいきたい。

それから、ガーデンハックルベリーのソースを使って、ジェラートですとか、あとかき氷にかけるといったようなことをこの池田あっぱれの売店で出したらなんていう考えも持っていますので、そういうようなところを推し進めていきたい。また、数値的なものははっきりしたものは持っておりませんが、取りあえずスタートしたばかりというところがございますので、御理解いただければと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） しつこいようですけれども、ガーデンハックルベリーの生産は今、かなりなところで圃場でやっていると思うんですけれども、話に聞くと、工場とかそういうものを池田に持っていきたいというようなことを言っておるんですが、この目標の10年の間にそういうことが可能なかどうかということをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 具体的には、今後、中山間総合整備事業等の事業を導入してまいります。その中で、ガーデンハックルベリーという明確なものはないんですが、そういうような加工施設は、やはり今、松本市の今井まで持って行って製造しているというところがございますので、何とか町内にこのような国の事業や補助金等を活用しながら持ってきていたいという考えは持っております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ⑥の雇用と労働のところなんですけれども、町の産業力アップや対外的なPR等を実施していくということなんですけれども、どんなPRをしていくのか教えてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 池田町の企業紹介ですとか、そういうようなところを具体的にはパンフレットですとかリーフレットとか、そういうようなところに積極的に載せていきたい、それから、できましたら公式LINEやSNSでも情報が出せるようなところであれば情報を発信していきたいというように考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） まだまだ聞きたいんですけども、再質問3回という中で、どういふふうに分けてしまわれてしまうのかよく分からないので、こちら辺にしておきます。

続いて、（5）支えあい健やかに暮らせる町づくりということでお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） それでは、1番の住民福祉の向上についてです。

人口減少に伴う人材不足、また、人材不足に伴い、地域での支え合いの重要性が高まることから、地域共生社会の構築に向けた取組が必要であると考えております。また、地域共生社会の構築に向け、ふくしの相談係の周知も重要であると捉えております。

続きまして②番、保健予防・医療の充実についてです。

令和6年度の状況では、国保の1人当たり医療費は、県内順位が20位となり当初の目標を達成いたしました。その背景には特定健診の受診率が県内4位と高く、住民の方の健康意識の高さによるものと考えられます。しかし一方で、予防可能と考えられる脳血管疾患等に占める医療費の割合や介護度3から5の割合が増加していること、また、健診結果では、肥満や高血糖の課題がまだ解決していないこと、町独自で実施している尿中推定塩分摂取量検査結果では、10g以上摂取している方の割合が増加傾向であることから、生活習慣病の発症や重症化予防が課題となっております。

現在、特定健診は各医療保険者に義務づけされていることから、国保以外の方のデータについてはほぼ把握できないこと、また、若い世代からの健康づくりへの関心をどう高めていくのか、今後も検討が必要と考えております。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、③人権の尊重・男女共同参画の推進についてでございます。

様々な人権課題を公民館講座等で取り入れ参加者への啓発を図っておりますが、人権に関

わる課題は多岐にわたり、短期間で浸透させるのは難しいため、粘り強く継続しながら、多くの方に伝えていくことが重要と捉えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ②の保健予防・医療の充実についてちょっと再質問をさせていただきます。

割と近くで脳卒中だとか、そういう人たちもちょっと見られるようなところもあります。全体では非常に池田町は頑張っていて、いろんな目標に達成している、あるいはそれ以上に頑張っているところも見られます。とはいっても、この中にも書いてあるとおり、年寄りばかり気にしていてもやっぱり蓄積された原因というものがあって、それで脳梗塞だとかそういうものにつながっていくと思いますので、この10年の間に若者の世代の健康づくりというものをどう捉えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。特に運動関係は非常に大事なところに結びついてくるとは思いますけれども、どう思いますか。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 確かに議員のおっしゃるように健康は動くこと、それから食べること、寝ること、それが3つがそろって整うものだと思います。最近では、やはり運動習慣のほうの減少が気になるところが確かにございますので、今、大かえで倶楽部のほうにも御協力いただきまして、小さいお子さんについては親子で体を動かすようなことを進めていただいているようなことをやっております。また、学校のほうとか保育園のほうでも、それぞれ取組をされていらっしゃるかと思いますので、体を動かすことが好きなお子さんが増えてくれればいいかなというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 今ちょうど大かえで倶楽部の話が出ましたけれども、やっぱり食事とかそういうものも大事かもしれませんけれども、ある程度体を動かすということが非常に大事になってきていると思います。私もここに万歩計を持って、最近娘たちに父の日でプレゼントしてもらったんですけども、使っています。健康に関しては自分のことを言うと、この間まで非常に肩が凝ったりしていたんですけども、あるときから散歩をすることによって、非常に体が楽になってきたということもあります。ですので、やっぱり子供たちが若い

ときには何も分からないで体を動かしているかもしれませんが、それが非常に大事な健康につながってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、最後の質問に入ります。

(6) です。地域の絆で創る安心安全な町づくりについてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） ①の消防・防災・防犯体制の整備につきましては、消防団への加入が減少傾向にあり、消防団員の定数確保ができていない点が挙げられます。

②の開かれた町政と協働の町づくりにつきましては、少子高齢化やライフスタイルの変化、価値観の多様化などを背景に自治会への加入世帯数及び加入率が減少傾向にあり、協働の町づくりを進めていく上での課題となっております。

③の財政の健全化につきましては、人口減少や労働人口の減少による収入の減、また、役場庁舎をはじめ、公共施設の老朽化に伴う維持、管理、更新に係る費用負担の増加が懸念されます。

④の行政の効率化・地域情報化の推進につきましては、行政運営における課題点としては、職員数が挙げられます。育児休業や体調を崩し療養休暇、長期休職となる職員が一定数いるため、常に人員不足の状態が続いております。それを補う短期期間の代替職員の確保も厳しい状況であります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 最後に来て、町の人口も入ってきていますけれども、町職員の人手不足ということも、ここに如実に出てきているような感じがします。そこで、あえてお聞きいたしますけれども、①の消防・防災・防犯体制の整備についてということで、その職員も少なければ町の若い人たちも少なくなっているという中で、消防団員の定数が確保できない点が挙げられるということなんですけれども、ほかの方法というものは考えられないでしょうかというところなんですけれども、非常に難しいところなんですけれども、人手を増やすということではなくて、形を変えて確保するというようなことは考えられますかね。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 形を変えてというお話なんですけれども、現在、ここで提示した課題については令和6年度までの評価となっておりまして、令和7年度の評価はこれからに

なるんですけれども、令和7年度中には機能別消防団という新たな団員の確保のため、導入をいたしまして、実際の運用は今年の4月からになりますので、この指標でいくところになると令和8年度にならないと評価に挙がってこないという、そういうことにはなるかと思います。

消防団員の定数自体が現在の段階で適正かどうかというところも含めまして、これは検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） いずれにしても、町の人口も減ってきているし、それから、職員が今の形でいったら非常に少ない人数で一生懸命やっているという中で、私は非常に頑張っているなというふうに評価しています。ただ、やっぱり個人的には少ないことによって、その人の仕事量が増えて、町民たちに対して満足できないという面が多々出ているような気もします。私もちょっと怒ったり怒鳴ったりする部分もありますけれども、多分それは1人でいろんなことを抱えているからそっちまで手が回らないんだろなというふうなことは分かっているながらも、どうしても感情的になってしまうという部分もあります。

この第6次の総合計画を目標にして皆さんが一生懸命取り組んでいただければ、多分令和10年には何らかの形でいい方向に行けると思います。そして、次の総合計画を立てる指針になっていただければありがたいかなというふうに思います。そんなことを思いながら、一般質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、大出美晴議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 安 部 誠 君

○議長（横澤はま君） 8番に、3番の安部誠議員。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 8番目に、3番、安部誠でございます。本6月定例議会の一般質問2

日目の最後になりますので、皆様、お疲れとは思いますが、よろしくお願いいたします。

今回まず1番、大きく2点御質問をさせていただきます。

1点目は、健康寿命を伸ばす政策と介護支援に関してということです。

1、健康寿命を伸ばす政策に関して。

私は令和7年3月議会の一般質問で、令和6年12月24日に厚生労働省健康・生活衛生局健康課が、第4回健康日本21（第3次）推進委員会からの報告として、健康寿命の令和4年値について（都道府県男女別データ）を公表した数値と比べて、町が公表している令和6年3月の池田町健康増進計画健康いけだ21（第3次）の6ページの表3のKDBシステム（国保データベース）から引用されている数値とは隔たりがある点を指摘しました。そして、池田町健康増進計画（令和6年3月）の6ページ、表3の数値に厚生省公表の不健康期間の数値を併記した表を提示しました。

お手元にある下記の表になります。

この表では、池田町が報告している表の下に厚生省公表の不健康期間、これは男女とも国と県のものになりますが、参考として出させていただいております。これは、私のほうが厚労省のデータと町公表データから作成しております。

そのときも御説明しましたが、それぞれのデータの取り方が違うために町で公表している不健康期間、比較ができる国と県を比べますと、県が男性が0.7年、厚労省は不健康期間が9.47年、女性が2.5年、厚労省のほうが11.98年、国としては男性が0.7年、不健康期間が0.7年が厚労省公表は8.49年、女性は不健康期間が3.4年ですが、厚労省発表のほうは11.98年と非常に差があるので、これを見れば町の不健康期間の男性1.8年、女性3.9年も厚労省の発表している調べ方でやればかなり違うんじゃないかということをそのとき話させていただきました。

町が採用しているKDBシステムの利便性は高いんですが、65歳以上で要介護2というかなり限定された範囲を不健康と見なしています。そのため、要介護2以上というカットオフ値が、厚労省が不健康期間を調査するのに充てている指標といいますか見方、日常生活に制限のない期間の平均及び自分が健康であると自覚している期間の平均と比べて、かなり異なります。国・県ともに厚労省の公表数値と、見ていただいて分かりますとおり、大きな開きがあります。

そのために、参考値として、国公表の数値も出すことが、町民の健康寿命に関する認識も妥当性が出てくるのではないかと、すなわち町の公表している数値だけを見ると、町のキャッ

チフレーズにもあります健康長寿の池田町、不健康期間が1.8年、女性が3.9年であればまさに、健康長寿の池田町になるかなと、ただし、別な指標、厚労省が発表している指標で見てもればちょっとそういう感じではないんじゃないのという疑問が出てくるわけです。そのとき、健康福祉課の答弁は、毎年池田町健康長寿食育推進協議会などにこのデータについても出したい、すなわち私が記した厚労省の不健康期間も併せて比較できるようにしたいと、見方としてはこういう2つの見方があるのではという、そういうことも出していきたいというお答えでした。

そこで、問い1です。厚労省公表の不健康期間の町民への周知状況を問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 瀧沢祐子君 登壇〕

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） それでは、安部議員さんの御質問にお答えいたします。

厚生労働省で公表されている不健康期間について、算出の元となる国民生活基礎調査は令和4年度、池田町の方も該当になっていたと県の方からお聞きしましたが、国では、市町村単位での公表を行っていないため、県でも詳細については不明とのことでした。

理由としましては、この調査は国や県単位でないと結果の信頼性が非常に低くなるため、市町村間での比較は事実上不可能であると、厚生労働省内の健康寿命のあり方に関する有識者研究会で報告されております。

よって、当町の不健康期間については分からなかったため、池田町健康長寿食育推進協議会での周知はできませんでした。しかしながら、健康寿命の延伸、不健康期間を短縮することは、急速に進む少子高齢化社会において重要なことですので、昨年度に実施されました調査結果が公表されましたら、国や県の不健康期間についても地区の健康教室等でフレイル予防と併せて周知してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 地区などの健康教室等でフレイル予防と併せて周知していきたいという御答弁でございますが、この国や県の不健康期間の周知というのは、従来からのKDBシステムから引用した数値と併せて私の指摘しております厚労省公表の不健康期間、すなわち国と県、男女別も併記して周知するということによろしいのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） そのように捉えております。

議員おっしゃるように、国で示しているものは身体機能の低下だけではなく、心のほうとか、例えば食欲がなくなってしまうと元気がないとか、そういった身体的以外の部分についてを含めている数値でございますので、ぜひそういったところを周知する中でというか、皆さんにお聞きする中で、今どうですかというようなお声かけしていく中で、フレイル予防と併せて周知していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、答弁にありましたように、KDBのシステムのほうの数値というのは65歳以上の高齢者で、なおかつ介護2以上ということのカット値が異常に高いレベルのものがあるので、そこに足らないと全て健康者という形になってしまうということがあるので、ぜひ周知のほうを進めていただければと思います。

次にまいります。

私は令和7年3月議会の一般質問で、健康寿命を伸ばす政策として、健康な状態と介護が必要な状態になる中間とされるフレイル対策が重要な要因となることを指摘しました。そして、フレイルと判断される町民の人数などの把握状況を問いました。健康福祉課長は答弁として、全町民の把握はできておりませんと答弁し、特定健診・長寿健診の高齢者の質問票での体重減少と週1回以上外出のデータに関して述べました。

私の再質問で、分母が多ければ正確な把握状況になります。健診時のアンケートや口頭質問などで分母が増えるのではないかを問いました。健康福祉課長の答弁は、可能な限り努力していきたいと答えました。

問い2、その後のフレイルと判断される町民の把握状況を問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） それでは、当町の令和7年の65歳以上の人口は約3,800人、そのうち特定健診受診者の65歳以上から74歳未満の方と75歳以上で長寿健診受診者など、町が健診結果や医療機関の検査結果を把握できた方が合計で約2,100人、65歳以上の人口の約55%に相当いたします。そのうち、健診結果や高齢者の質問票等よりフレイルに該当すると考えられる方は512名、約24%おりました。

フレイルの該当条件としましては、健診結果から見ますと、身長に対する体重の割合のBMI 20未満、栄養状態を見る指標の一つである血清アルブミン値が3.8以下、高齢者の質問票からは今の健康状態が「あまりよくない」や「よくない」と回答された方、半年から1年

の間に「体重減少が3 kg以上」あった方、「歩く速度が遅くなった」、「外出の機会が減った」など、回答された方をフレイルの可能性があると考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、お答えいただいた答弁からしますと、フレイル該当者が512名ということは、65歳以上の人口3,800人の10.3%に当たります。しかし、約1,700人、45%は未調査の状況となっています。また、65歳以下の調査も出ていません。未調査の町民に対するフレイル把握を今後どのようにするのかを問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 65歳未満であっても、例えば健診を受けていらっしゃる方であれば体調等確認しておりますので、該当するという方であれば、例えば心の問題であればふくしの相談係のほうにおつなぎしたり、あと、身体的な機能じゃなくて健診結果のものであれば、保健師や栄養士が保健指導を実施して改善に向けて取り組んでまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 65歳以下の人の健診状況も聞きたいところですが、それは再質問の上であってのお答えですので、またいろいろ把握している状況は御提供いただければと思います。

次にまいります。

2です。介護支援に関して、本年4月13日の総務福祉委員会で池田町社会福祉協議会の井上事務局長から、介護人材不足の現状についての説明を受けました。そして、①ちょっとした手助けが全て公的介護サービスに流れ込んでいる、②要支援1から2の人や健康で認知症の人に手がかかっている、③ケアマネジャーは介護サービス以外のシャドーワークが増加している、④10から15年後に要介護ニーズは増加するが、支えるスタッフやボランティアが先にいなくなるなどの問題を共有させていただきました。

これは現在、町が今まで不健康期間として出していた要介護2以上ですが、要介護2に至っていない人でも日常生活動作の自立に支障が出ている町民の存在を表しています。まさに、町が採用しているKDBシステム（国保ベース）からの引用をしている不健康期間の数値よりも、厚労省公表の不健康期間の数値が現実であることを記しています。加えて、介護人材不足の危機的状況が語られています。

問い3、今後の介護支援やフレイル対策にはフレイルと判断される町民の把握と、それに
応じたフレイル予防が急務と考え、見解を問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 国では、団塊のジュニア世代が高齢者となる2040年に高齢者
人口がピークを迎え、85歳以上や単身高齢者が増加し、医療と介護のニーズを併せ持つ方が
増加すると予測されております。

フレイルは、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病のコントロール不良や、加齢による
食欲不振や筋力低下、精神的要因による社会参加の減少など様々な要因で起こることから、
まずは、健診受診率を向上させ、健診結果や、高齢者の質問票で健康状態を把握し、個人の
状態に合わせて保健指導や栄養指導を行い、また、精神的不安や生活不安等であれば、ふく
しの相談係へつなぐことを継続して行ってまいります。

介護予防事業としましては、高齢者の体力維持や集いの場を提供するため、各種運動教室
の開催や、大かえで倶楽部に地域での運動教室を委託しております。また、住民が主体とな
り地区公民館でのびのびゴム体操を継続して開催していただき、定期的に理学療法士等が支
援したり、握力測定を行っております。また、保健指導員主催の地区健康教室等で、フレイ
ル予防について啓発を今後も行なってまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、答弁にありましたフレイルは肥満や高血圧、糖尿病などの生活習
慣病のコントロール不良、あるいは精神的要因による社会参加の減少など、様々な要因で起
こるということで、これは、高齢者でなくても、65歳以下の世代でもあります。65歳以下の
フレイルの予防策を問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） こちらは、今65歳以上だけではなくて、全て健診を受けてい
らっしゃる方対象にと考えておりますけれども、それでよろしかったでしょうか。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） では、今現在、手元にそういう資料があればですが、65歳以下の人の
参加状況というのは分かりますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 申し訳ございません。

介護予防教室そのものが65歳以上の方を対象としておりますので、若い方のデータは持ち合わせてございません。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 私のほうで説明させていただきます。

安部議員ご存じかと思えますけれども、池田町が管理しているのは、やはり国民健康保険の加入者でございます。何名かも御存じだと思います。65歳といえはまだ働き盛りの方は社会保険に加入されています。その数字のデータは町としては頂くことがなかなかできない、自己申告でいただくことになっておりますので、その方との接点がなかなか取りづらいという状態です。

また、働いていますので、その方がフレイルかどうか、どうやってこういう逆に調べればいいのか、そしてその数字を把握したところで、では町がどのように活用していったらいいのか、数字の一人歩きが懸念されるわけです。

先ほども、町としてやっぱり数字を把握するのは大事だと思いますが、公表してというと逆に生きている方が私は生きていていいのだろうか、もう不健康だからやっぱり早めにという話にも、要するにやっぱり10%とか、もし出てきた場合にはそういうふうを受け止められる方もいらっしゃいます。

やはり、町としてはその人たちのプライバシーの関係もありますので、やはりその人たちのウェルビーイングを追求していくためには、やはりそういったプライバシーも確保しながら寄り添って、やはりフレイル対策をしていくことが池田町としては最善だと思っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、町長のほうからお話がありました町で管理できる国保と管理が難しい社保の関係、あとさらに町がいろいろ対策を立ててそういうものを実施しても、私もそうですけれども、やっぱり働いている方が平日の昼間のそういったものになかなか出るというのも大変な面があります。

そういったことも含めて、やはり最大限状況を把握した上で、状況に近いような対策を打っていくということも必要ではないかと思っております。

続いて、次にまいります。

まさに今、お話が出たとおりなんです、しかし、フレイル予防で介護になる割合を数パーセント減らせても、高齢者人口が40%を超え、75歳以上の人口は平成17年度比で1.5倍に膨れ上がっています。高齢者数の圧倒的な増加に伴い、支援を必要とする人数は増加の一途をたどります。ケアマネジャーのシャドーワークの要因となるちょっとした手助け並びに要支援1・2の人や、健康で認知症の人に対する支援策の充実を検討する必要があります。

問い4です。ケアマネジャーのシャドーワークが増加していることへの見解を問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 当町において最優先で対策が必要な地域課題につきましては、令和8年3月の議会全員協議会の資料でもお示ししましたとおり、令和7年度の総合福祉センター運営委員会におきまして、福祉分野の人材不足と整理いたしました。

この考察の中で、ケアマネジャーに限らず、福祉分野における公的サービスを提供いただく事業所職員の方のシャドーワークの増加は、本来のケアプラン作成などの業務を圧迫し、時間外労働が増えることで、バーンアウト、燃え尽き症候群というそうですけれども、による離職や、労働時間と給与のバランスがよい他職種のほうの仕事へ流出を起こすと言われていいます。その結果、人材不足の要因になっていると捉えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） まさに、ケアマネジャーに限らず、今、福祉、介護に従事している方々に対してのシャドーワークが増大しており、それに伴っての離職、また今後いろいろ国のほうでも方策が、池田町を含むような中山間地域の方策も変わってきておりますが、そういう離職者が多くなっていると、それがまたさらに人材不足に拍車をかけているというような状況はある、まさに先が見えない状況が池田町に限らず、特に地方においては存在している状況かと思います。

続きまして、問い5で、介護人材不足の現状への対策を問います。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） 介護に限らず、障害分野においても人材不足が顕著であるという認識の下、必要な方に必要な公的サービスを提供することを前提とした上で、①公的サービスの担い手を増やすこと、②予防的対策等によりサービスを必要とする方を減少させること、この2点であると考えております。

この2点の対策は、ふくしの相談係を主担当として、これまで3回にわたって町内の福祉

関係の事業所の方々にお集まりいただき、検討を重ねながら、現在、県内の大学と連携し、学生を対象とした人材の確保、町内各地域での集まりの場を利用しまして、互助の文化の醸成を進めております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 公的サービスの担い手を増やすということと、予防的対策によりサービスを必要とする方を減少させるということの中で、大学や学生の人材の確保と町内、地域の要するに集まりの場を利用した互助文化の熟成ということを進めているということですが、これに対しての手応えをちょっとお伺いします。

○議長（横澤はま君） 瀧沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（瀧沢祐子君） こちらの取組はまだ今年度始めたばかりでございます。

まず、中学生につきましては、2回ほどこちらのスタッフとそれから社協の職員が出向きまして、お子さんたち本当に素直に自分が何ができるのかなというふうな形でとてもいい反応だったというふうに伺っております。

また、地区の高齢者につきましても、そういったところ、機会を設けてまだ話し始めたところとなりますので、まだちょっと手応えはあまり感じていないような状況ではございますが、今後も続けていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） いろいろ考えてやられてはいるけれども、即効性があるものにはまだ至っていないというような状況かと思えます。

続いて、問い6です。5年後、10年後を見据えた町の介護支援策の長期的ビジョンを問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

福祉計画にもありますように、当町における福祉行政の施策は支援を必要とする人も含め、年齢や障害等にかかわらず、全ての町民が孤立せず自分らしく安心して暮らしていくことができる地域共生社会の構築を目指したものであります。

福祉分野の人材が不足する中、その鍵となるのが、住民同士がちょっとした手助けをする互助であります。私が目指すやさしい町づくりそのものでもあります。昨今は様々な機器の

発達等により、便利な世の中にもなりましたが、一方で、隣近所の関係性、互助・お互いさまというものが希薄になっているように感じます。程よい隣近所との関係の構築を維持し、5年後、10年後を見据え、お互いに助け合うことができる温かい地域文化の醸成を推進してまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） この2の介護支援に関しての冒頭のほうでも述べましたが、4月13日の総務福祉委員会での社協からの説明では、高齢化率40%を超え、ちょっとした手助けが全て公的介護サービスに流れ込んでいる、要支援2の人や健康で認知症の人に手がかかっている、そういう状況の中で、10年から15年後には要介護のニーズは爆発的に増加するが、支えるスタッフやボランティアのほうが先にいなくなると報告されております。

町長の今の御答弁で、池田町の介護の持続性が担保されるのでしょうか。町の現在の実情に当たって、介護支援策の長期的なビジョンを立てる必要があるのではないのでしょうか。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先日、長野県から高齢者の動向が池田町版で示されたこともございまして、池田町の高齢化は今はピークであります。他翼のピークは2023年にもう過ぎております。もう高齢者の人口は明らかに減ってきている、人口全体も減ってきているんですけども、明らかに人口が減ってきて、そのために介護福祉施設もやはり空きが出てきている状況であります。

そんな状況を踏まえて、そういったものも利用しながら、今までの体制をどう維持していくか、それには安部議員もやっぱり地元で御活躍ですので、そういった皆さんの力がやはり必要になってくるのではないかなというふうに思います。

なので、私が言っているように、公的に頼れる時代はもう過ぎていて、やはり近所の方にもう一度やっぱり手助けしていただく、そういったものがやはり大事になってくるかなというふうに感じております。

池田町の人、本当に優しい方も多く、やはり面倒見のいい方が多い、人のいい方が多く住んでいる地域でもありますので、やはりそういった人たちの力をもう一度お借りするという体制を構築してまいりたいというふうに思います。

幾ら人をつなぎ込んでも、お金が幾らあっても、決してそれは対応ができない状況だと思

いますので、地域の皆さんが地域の方を支えていく、やっぱりそれが少なくなってもそういったスキルが全然切れているところもありますので、そういった人たちに何とか協力をしていただく、そんな声がけをやっぱり地道にしていく。

今まで培ってきた愛育班の活動やそういったものがそういったときに生かされるんではないかなと私は期待しておりますし、そういった方向で福祉のサービスの維持、また高齢者の皆さんとのやはり誰が支えるという状況にはもうなってきませんので、みんなで支えていく、お互いさまの精神をしっかりと根づかせていく、そんなビジョンを持っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 町長が今、お話ししたような中で、そういうビジョンがあるということであれば、ぜひそれが私どもやあるいは町民にも分かるように、町長のビジョンで5年後にはこういうふうな状況にしていくな、あるいはこういうような仕組みをつくっていくな、10年後はどうなっているんだ、15年後はどうなんだ、そういうものをぜひ長期的なビジョンの中で町長が考えているものが町民にも分かるように示していただければ、私どももそれに従って、では今こういうことなんだね、ではそれに対して議会としてもどういうふうな、議員としてもどのような手助けができるのかあるいは考え方をしていけばいいのか、それを見ていけば町民も今はこうだけれども、5年後、10年後にはこうなっていくんだという将来を見据えた安心感というのにも出てくるかと思いますので、ぜひ町長のお考えを具体的なプランとして具象化、見える化していただきたいと思います。

次にまいります。

防災に関してでございます。

1番、町南部への防災倉庫の設置に関して、私は令和7年6月議会の一般質問で、町の総人口の5割を超える町南部にも、震災級の災害に備えて備蓄品を分散する防災倉庫の必要があると問いました。総務課長の答弁は、適した場所があれば町南部においても防災倉庫の必要があると答えました。

問い7、町南部への防災倉庫設置の検討状況を問います。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 町南部への備蓄品の供給につきましては、特に段階的な対応が困難である地震災害時において、万が一、花見地区にあります防災倉庫からの交通網に支障が生じた際のことを考慮しますと、対応が必要であると認識しております。現時点でもう一つ

防災倉庫を建てる計画はありませんが、町内各指定避難所には食料や飲料、寝具やトイレ用品といった物資を備蓄し、また、各種大型店舗と有事の際の物資供給について協定を結ぶなど、今ある資源を活用したリスク分散を行っております。

また、大規模災害時には輸送物資が全国から大量に送られてくることも想定され、一定の空きスペースの確保も重要であると考えております。全国から届く支援物資の集約場所を池田町の南部にある公共施設を活用する検討を運用業者と共に進めております。

それらの手法を活用しつつ、効率的な備蓄・供給体制の整備について検討を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 花見にある防災倉庫が震災時に被害に遭うリスクもあります。リスク分散の目的でも人口の5割以上が住む町南部への防災倉庫設置は必要と考えます。再度見解を問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 安部議員の御提案でございます。

防災倉庫、新しく建てるといういわゆる箱物行政にするのか、それとも今ある利用、施設でその中に防災倉庫の機能を立てるのかというところだと思います。私はどちらかというところと後者のほうの考え方で、やはり新しいものを建てるとそれだけにやっぱりコストもかかりますし、建てることを目的と絶対してはならないと思います。

そうなってくると、誰かがいつもいるところにイチモン防災倉庫があれば、環境も分かりますし、ずっと建てたはいいけれども、1年に1回点検とか、その程度だったらやっぱり、なかなかそういったものだったら災害時にはうまく機能しないと思っております。

なので、南部には野あそび保育あいそめが開園して、遊戯室等がちょっと今空いている状態でもあります。空きスペースがありますので、そういったところも活用して分散配置を今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） また再質問になりますが、今、総務課長の答弁で各種大型店舗と物資供給協定を結んでいるというお話がございました。各種大型店舗と結んだ有事の際の物資協定の内容が御紹介できればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 今、個別の細かい協定の内容については、ここで持ち合わせていませんので、また機会がありましたら御回答いたしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） やはり町民が安心する情報、欲しいと思っている情報はぜひ町民へも周知していただければと思います。

次に移ります。

私は令和7年6月議会の一般質問で、町南部への防災倉庫設置の町長の見解を問いました。町長の答弁は、人口に見合った程度の分散配置を進めていく対応は今後もしっかりしていきたいと答えました。前の質問でも町長には同様に前向きな答弁をいただいております。

そこで問い8、人口に見合った分散配置の進捗状況を問います。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 人口に見合った分散配置を進めていくという方針を踏まえまして、実際の想定避難者を考慮し、指定避難所の備蓄品を整理する作業を進めております。災害時の備蓄品供給体制充実のため、指定避難所への分散備蓄を行いながら対応しているところがあります。今後も専門的知見等の情報を集めまして、備蓄品の内容、数量等見直しつつ、計画的に推進してまいります。

備蓄食料に関しましては、用途は3日を補えるように進めておりますが、現在2日間分を食料備蓄しております。寝具類、毛布類に関しては充足している状況であります。今後もさらに配備計画を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） すみません、私、各避難所への備蓄状況を直近のものはちょっと見ていなかったんですが、こういったその都度各避難所への分散備蓄を進めている状態では、その都度ホームページ等での、ホームページでは出していませんでしたかね、分散備蓄の備蓄状況というのの資料のぜひ周知もしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） またまとめてホームページ等で公開できればと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 私のほうで補足させていただきますけれども、私も災害の現場、いろんなところに行かせていただきましたけれども、やはり管理したものを住民の方に提供するというのが大事ですので、むやみに全部公開するとどうなるか災害時、分かっているかと思えますけれども、集中しますし、混雑しますし、強いものだけが奪われていくという最悪な状況になります。

なので、町としてはやはり、弱者の方とか高齢者の方中心に、やはり配備といいますか配布をしていきますので、そういったところも考慮しながら公開の方法について、基本的には公開の方法なんですけれども、どうやっていった方法がいいのかしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、おっしゃっていて十分理解できますので、その点も踏まえて、よろしく願いいたします。

続いて、次にまいります。

2、災害時に活動できる自主防災会について、池田町には32の自主防災会があります。その任務は町ホームページに以下の内容が記されております。平時の活動と災害時の活動ということで、そこに「防災知識の普及」「ひとりひとりの認識を深める」「地域の安全点検」「わが町に、危険なところがないか」「防災訓練の実施」「災害発生、いざ出動のために」「防災資機材の整備購入補助制度及び防災士取得費用補助金」、そういったもの、あと災害時の活動としては、「初期消火」「火災予防の呼びかけ」「避難経路・避難場所への誘導、避難所の運営」「救出・救護、救急隊到着までの応急手当」「情報収集・伝達」「避難状況、被害状況を役場災害対策本部へ報告」「給食・給水活動」「救援物資の配給活動への協力、炊き出しなど」ということで、今定例会においても同僚の議員さんが何名かこういったものに係る質問をさせていただいて、町からの答弁はいただいております。

自主防災会は消防団と連携して地域防災活動を担う組織です。これらの活動が実践されれば、災害時に活動できる防災会として、池田町にとって大きな防災力となります。しかし、現在も地域防災のために精力的な活動している防災会がある一方で、創設時には活発な活動をしていたが、活動が停滞している防災会など、様々な状況が見られます。

問い9、各防災会の活動の把握状況を問います。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 自主防災会組織は32地区あります。年2回、自主防災会連絡会議を開催しております。訓練関係では、8月に開催している地震防災訓練、秋に避難所運営訓練を実施し、参加していただいております。また、講習、研修に関しては、災害時住民支え合い活動推進セミナーやマイタイムライン講習会へ参加をいただいております。

また、平成27年から実施しております土砂災害自主避難訓練は、今年度、鵜山、中之郷、南台地区を予定しております。6月に第1回の事前講習会から3回の会議及び地区のハザードマップの作成作業を経て、11月の自主避難訓練で完結する予定でございます。

このほかに、災害時の避難行動要支援者に関しては各自主防災会に地区の要支援者名簿を管理していただき、個別避難計画を提出している方には、地区から災害時の避難に際したお手伝いをいただける方を選定し、対応をしていただいている状況であります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 町も自主防災会に対していろいろな働きかけ、活動はしているということで、次にいきます。

活動が停滞している自主防災会への対応策を問います。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 現在、自治会組織とは独立して自主防災会を立ち上げている地区は32地区中11区と年々増えてきてはいるものの、依然として半数以上の地区が自治会組織との兼務であり、地区の旗振り役である役員も1年で入れ替わることが多いため、ノウハウの蓄積に課題があることを承知しております。

毎年の自主防災会長を集めた会議では、その必要性について申し上げつつ、また独立している自主防災会組織を立ち上げ、役員が複数年変わらず活動している組織に対しては防災用品の購入補助を優遇するといった支援も行っておりますが、画一的対応の他に、まずは関心があるものの事情により進まないといった地区に対し、独立に向けた個別に丁寧話し合っていくなどの対応をしてまいりたいと思います。

なるべく早く一斉にということが理想ではありますが、実際に活動いただく地区の方々の理解なしに強引に進めることはできませんので、芽のあるところから確実に進めていきたいと考えております。また、独立が進まない地区でもその地区に防災士が1人はいるという状況があるだけでも、地区の防災力に寄与でき得るものと思いますので、その視点も含め、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 防災会の組織に関しましては、本当に各地域で高齢化が進む中で、例えば夜間人口はあっても昼間の人口がないとか、訓練はしてもでは昼間は何かどうにかなるけれども、夜はどうするんだとか、朝はどうするんだとか、本当にいろいろな問題もございまして、ぜひ、なかなか難しい地区に関しては、御足労ですが、行政のほうでも積極的に消防団とかあるいは地域の防災士さんとかの力も借りながら防災力の強化のための支援をしていただければと思います。

次にまいります。

防災害対策を踏まえた空き家対策の推進について。

町内には多くの空き家があります。そして、空き家の利活用のみならず、町なかの防災面でも危惧される状況になっております。昨年11月18日に起きた大分市佐賀関大規模火災の新聞記事、朝日新聞に2025年11月25日によれば、火災が大規模化した原因については、やはり強風と木造の建物が密集していたという2つが主な原因だと言うと指摘されています。

また、道路を隔てた場所にある耐火性能が高い非木造住宅で焼け止まりがあり、非木造住宅が少なかったことで、延焼が拡大したとも分析されています。風上ではなくても焼け止まった場所があり、延焼を止められたということは、災害に強い町づくりを考える上で重要だとしています。

さらに、鎮火後に現場近くの集落を歩いた専門家は、瓦がずれていたり、窓ガラスが割れていたりする空き家も多くあった、そうした空き家があった場合、割れた窓などから火の粉が入って延焼が広がったこともあり得るとしています。

問い11、直近での空き家数と危険家屋数を問います。

○議長（横澤はま君） 令和6年度に池田・会染・中鶴地区において空き家全棟調査を実施しました。調査の結果の推定空き家数は215件となりました。このうち、居住、売却、解体、公共施設、同一敷地内等、町が状況を把握している物件を差し引いた物件数は170件となっております。危険家屋数でございますが、空家等対策特別措置法に基づき自治体が指定する特定空家は0件、管理不全空家は1件です。特定空家は既に著しく危険、有害な状態の空き家です。管理不全空家は放置すると特定空家になるおそれがある状態にある空き家です。

令和6年度に池田・会染・中鶴において空き家全棟調査では、ごみの堆積、屋根材の状況、窓ガラスの状況も調査しております。ごみの堆積が大量にある物件は11件、屋根材に陥没が

ある物件13件、窓ガラスが破損している物件24件となっております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 町なかの市街地は空き家が多いだけではなく、木造住宅が密集し、狭い路地が続いています。まさに、強風時に災害が起きれば大規模化する要因がそろっています。

問い12、瓦がずれていたり、窓ガラスが割れていたりする空き家は、火災時延焼危険家屋として調査の必要があります。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢健彦君） 火災時延焼危険家屋の池田町内全棟に対する調査予定はありません。

令和7年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災を受け、消防庁ではこの3月に、大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書をまとめ、密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン等についてを示しています。

この報告書は、大規模火災を分析し今後の消防防災対策の在り方を提言したもので、高齢化が進み、空き家が点在する密集住宅市街地特有の延焼リスクを浮き彫りにしており、狭隘な地形や強風が消防活動を困難にした実態が詳述されております。

これらを踏まえ、自治体には火災予防ガイドラインの策定や、ハードとソフトの両面から安全性を高める火災に強い町づくりが求められています。

ガイドラインでは、対象とする密集住宅市街地や空き家等の具体的な範囲、火災予防上管理が不十分な状態の具体的な目安など、空き家等に対して行う実務的な火災予防対策がまとめられています。

町が指導すべき火災予防上管理が不十分な状態として、次に具体例が挙げられています。

まず1点目としては、草木が繁茂し、また大量の落ち葉・枯れ草が放置されている。一つとして、敷地内に危険物品や大量の可燃物がみだりに置かれている。一つとしまして、扉や窓などの開口部が大きく破損している。一つとしまして、老朽化により屋根や外壁が破損・ずれ、下地材が露出している。

例示されたこれらの状況は、令和6年度の空き家全棟調査により調査が行われておりますので、管理不全空き家、特定空き家に指定し、空き家の所有者へ指導、勧告を行っていきます。また、居住している家屋に関しては、消防団など火災予防の活動の中で指導を進めてまいり

ます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ぜひ進めていただければと思います。

町なかの市街地は災害に脆弱な状況にあります。災害に強い町づくりを考える上で、抜本的な空き家対策の推進や耐火性能の高い住宅建築の推奨並びに路地の拡張や延焼防止緑地の造園など、市街地整備プランが重要となります。

問い13、長期的展望に立った町なかの市街地整備プランの必要性があります。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 議員御指摘のとおり、町なかを中心に老朽木造家屋の密集や狭隘な路地、空き家の増加など、防災上の脆弱性を抱えており、災害に強い町づくりを進める上で重要な課題であると認識をしております。

空き家対策につきましては、昨年の空き家全棟調査において、先ほどもありました170件という状況でした。現在も空き家の把握や所有者への働きかけを継続的に行っております。しかしながら、相続等により所有者と連絡が取りにくいケースが少なからず存在しており、対応に苦慮しているのが実情であります。引き続き、法務局との連携や空家等対策特別措置法に基づく措置も視野に入れながら、粘り強く取り組んでまいります。

耐火性能の高い住宅建築の推奨につきましては、県や国の補助制度の周知を図りながら、住宅の建て替えや改修の機会を捉えて、耐火・準耐火構造への誘導を進めてまいりたいと考えております。路地の拡張につきましては、道路整備事業や建て替え時の後退用地の確保などを通じて、段階的な改善に努めてまいります。

延焼防止緑地につきましては、都市公園法や都市緑地法に基づく整備が法的な根拠となりますが、当町の市街地規模や財政状況を踏まえますと、大規模な緑地整備は現実的に困難な面もございます。既存の緑地や公園の防災機能を高めることを優先しながら、できる範囲での対応を検討してまいります。

総合的な市街地整備プランの策定については、相当の時間と財政負担を要することから、現時点では個別の施策を着実に積み重ねていくことが現実的な対応と考えております。国・県の動向や支援制度を注視しながら、町として取り得る最善の方策を継続して講じてまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、町長の答弁にもありましたが、まさにいろいろな問題が山積みになって、それを解決していかないと空き家対策あるいは池田町、旧池田町町内の市街地の整備というのが非常に難しい状況にあるわけです。そういう点では、町長の答弁では個別の施策を着実に積み重ねて現実的にやっていきたいというお話でした。

まさにそれも進めていただければと思いますが、先ほどの介護のお話とダブりますが、やはりこの町が5年後、10年後、15年後どういう町になるんだと、今はこうけど5年後にはもうちょっと安心できる町、あるいは住みやすい町になっていく、そういうことがやはり我々議員活動していてもそうですし、町民も将来像が描けるとなると、そのためには町に協力していこう、あるいは今はちょっと我慢しながらでもいろんなことに協力していこうとなりますが、将来像が描けないとやはりそっぽ向かれてしまうという場合もあります。

ぜひ、市街地の整備プランに関しても5年後、10年後、15年後、町政を担う町長としてこういうプランを持っているんだよということもぜひ見える化していただければと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、安部誠議員の質問は終了しました。

これで一般質問の全てを終了します。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時48分

令和 8 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和8年6月池田町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

令和8年6月18日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
日程第 2 議案第22号について、討論、採決
日程第 3 議案第23号について、討論、採決
日程第 4 議案第24号について、討論、採決
日程第 5 議案第25号について、討論、採決
日程第 6 議案第26号について、討論、採決
日程第 7 議案第27号について、討論、採決
日程第 8 請願・陳情書について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

報告第13号について、報告

- 追加日程第 1 議案第28号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 2 発議第1号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 3 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
追加日程第 4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件
追加日程第 5 議員派遣の件
-

出席議員（9名）

- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 矢 口 結 以 君 | 2 番 | 三 枝 三七子 君 |
| 3 番 | 安 部 誠 君 | 5 番 | 大 厩 美 秋 君 |
| 6 番 | 中 山 眞 君 | 7 番 | 大 出 美 晴 君 |
| 9 番 | 薄 井 孝 彦 君 | 10 番 | 服 部 久 子 君 |
| 11 番 | 横 澤 は ま 君 | | |

欠席議員（2名）

4 番 山 崎 正 治 君

8 番 和 澤 忠 志 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	滝 沢 健 彦 君
住 民 課 長	井 口 博 貴 君	健康福祉課長	瀧 沢 祐 子 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
学校保育課長	塩 原 正 彦 君	生涯学習課長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	寺 島 靖 城 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、8番、和澤忠志議員忌引きのため、那須会計課長公務のため欠席との届出がありました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

町長から報告が提出されています。

報告第13号 令和8年度承認第3号の専決処分の不承認に伴う措置についてを議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

よって、報告第13号を日程に追加し、報告することに決定しました。

◎報告第13号について、報告

○議長（横澤はま君） 報告第13号 令和8年度承認第3号の専決処分の不承認に伴う措置について。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） ただいま議題に上がりました報告第13号 令和8年承認第3号の専決処分の不承認に伴う措置について説明を申し上げます。

令和８年３月31日に専決処分をいたしました承認第３号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和８年６月池田町議会定例会において、地方自治法第179条第３項の規定による承認議案として上程しましたところ、不承認となったことにつきまして、同条第４項の規定に基づき、必要と認める措置について報告いたします。

不承認の主な理由といたしましては、反対討論において、税負担の増加分については一般会計から支出すべきであり、国の制度設計そのものに問題があるとの意見が示されました。

専決処分は、不承認となった場合でもその効力に影響はありませんが、地方自治法第179条第４項の規定により、町長は、速やかにその専決処分に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならないとされております。

今回の条例改正は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う地方税法等の改正に基づき、国民健康保険税として新たに課する「子ども・子育て支援納付金課税額」に関する規定を設ける等、所要の改正を行うものであり、町独自の政策判断によるものではありません。

また、一般会計からの法定外繰入れについては、以下の３つの理由から困難であると考えています。第１に、国が計画的な解消を求めていることです。第２に、特別交付金のうち保険者努力支援制度交付金に大きな影響を及ぼす可能性があります。第３に、保険料を下げる目的で繰入れを行うと、国民健康保険加入者その他の医療保険の加入者との間で負担の公平性が確保できなくなるという問題があります。

以上を踏まえた上で、本条例改正は専決処分のとおり施行することとし、必要と認める措置として、今回の専決処分に至った必要性や経緯、不承認の事実、今後の対応方針について、町民の皆様に対して説明責任を果たすため、広報いけだ、ホームページなどを通じ丁寧に説明してまいります。

改善に向けた取組といたしましては、今後、専決処分により条例を改正する必要性が生じた際には、法令適合性を慎重に判断するとともに、議会に対しても十分に説明を行います。

以上、報告とさせていただきます。

◎各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（横澤はま君） 日程１、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

初めに、大厩美秋予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 大厩美秋君 登壇〕

○予算決算特別委員長（大厩美秋君） これより、予算決算特別委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和8年6月15日月曜日、午前9時30分から午前11時、場所、池田町役場協議会室、出席者、予算決算特別委員9名、欠席委員2名、議会事務局長。

6月15日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、意見について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和8年6月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総合審議の審査報告。

協議事項1、議案第27号 令和8年度池田町一般会計補正予算（第1号）について。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、未来戦略事業について。

意見、シティープロモーションは、自治体などが自らの町の魅力や価値を戦略的に発信することであるが、今後は町民のアイデアも公募するなどして、一体感を持って企画してほしい。

意見、この先、行政が企画運営していくことに懸念がある。よい企画であるので、民間事業者と連携しながら、町内外広くPRし、収入につながる事業にしてほしい。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目11防災対策費、トイレ車両ラッピング業務委託料について。

意見、ラッピングを必要とする理由に納得できない。

意見、トイレ車両の存在を知らせるために、ラッピングは必要である。

意見、災害時とイベント時に出動するわけだが、どちらの用途にも適合できるデザインでなければならない。決定前に報告をしてほしい。

意見、2台分で69万5,000円は高額に感じる。マグネットシートでTPOに合わせ、付け替える方法もよいのでは。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目9バス等運行事業費、バス運転業務委託料につ

いて。

意見、町外から池田工業高校への通学者の利用が大分多いと感じる。池田から町外の高校へ通学する生徒の利用も増えるように、松川、穂高、明科路線の運行時間の研究をしてほしい。

意見、公共交通計画の作成と人流データの購入は、今後の事業運用に生かされると思われる。研究をしてほしい。

続いて、款3 民生費、項1 社会福祉費、目13ふくしの相談事業費について。

意見、職員2名分の業務をこの録音用スマホと書き起こしソフト利用でカバーできるのか心配であるが、相談の要約ができるということなので、さらに研究してほしい。

意見、関連する業務ということもあり、社協にも展開をすることを研究してほしい。

以上から、表決の結果、全員の賛成で委員会として可決されました。

以上、総合審議の意見を申し上げました。

他の議員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

安部誠総務福祉副委員長。

〔総務福祉副委員長 安部 誠君 登壇〕

○総務福祉副委員長（安部 誠君） 予算決算特別委員会総務福祉委員会関係、委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和8年6月11日、午前9時半から午前11時10分、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員9名、欠席委員2名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課の課長及び課長補佐、係長。

協議内容、6月11日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするために文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和8年6月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

協議事項1、議案第27号 令和8年度池田町一般会計補正予算（第1号）について。

①総務課関係について。

問、未来戦略事業の地域活性化起業人は、地域活性化のために都市圏の民間企業の力を活用する取組だが、何をテーマにするのか。

答、2つの形があり、企業派遣型は、町のウィークポイントが情報発信であり、即戦力を採用したい。副業型は、国の情報を取り込んでの外貨獲得を目指していく。さらに、全庁的なマネジメントや戦略的アドバイスができる人材を考えている。

問、企業派遣型のめどは立っているのか。

答、総務省からの紹介などがあり、把握はしているがまだコンタクトを取っていない。これから検討する。

要望、観光戦略でインバウンドを増やすとか、本当に必要なテーマを選ぶことを望む。

問、防災トイレ車両ラッピングの必要性和目的は。

答、平常時に観光イベントでも使用するので、何かPR効果を考えている。災害使用時に配慮しながら検討していく。

問、シティープロモーショングッズの販売はどんな企画か。

答、キーホルダーとピンバッジとハンドタオル並びに子供に人気のプクプクシールを考えている。町内の事業者への委託販売も検討している。

問、資格取得の講習料には、車両系の大特の講習も入っているのか。

答、大特や車両系の取得講習費用も含めて計上している。

問、総合計画審議会委員報酬27万6,000円の内容は。

答、当初予算では、企画一般経費で計上していたものを未来戦略事業に付け替えをしている。10人で2回分である。

②議会事務局関係について。

質疑なし。

③住民課関係について。

問、福祉医療給付事業について詳しい説明を求める。

答、特定親族特別控除のことで、これまで103万円を超えると控除が受けられなかったが、一定の要件を満たす親族がいる場合は、103万円を超えても一定の控除が受けられるようになった。

問、バス運行で池工生徒の利用が増えた理由は。

答、無料化が影響して乗車人数が増えた。穂高駅から自転車通学していた生徒がバス通学となり、利用者が増加したと思われる。

問、定時制もあり、夜の運行増便の検討も必要である。

答、夜の要望は他の一般町民からもある。検討材料としていきたい。

問、メインは池工生だが、町外の高校に通う生徒の利用状況は。

答、今その数字は手元にない。委託業者からの詳細な報告があるので、内容を確認し検討する。

④健康福祉課関係について。

問、ふくしの相談事業の庁用・機械機器購入費 7 万円は文字起こし用だが、消耗品のボイスレコーダーとの仕様の違いは。

答、A I V o i c e は A I ボイスレコーダーで録音し、そこからサーバーにデータを移行し、内容を要約して文字起こしをする。ボイスレコーダーは録音するだけである。

問、障害福祉事業所で処遇改善を受ける人数は何名か。また、アップの金額は。

答、事業所が 20 か所ほどあり、従事する職員数は平均して二、三人から四、五人の人数になる。アップ率は月に 3.3% の 1 万円の賃上げになる。

問、相談業務時にカメラをつけられないか。

答、庁舎以外をどうするのかの問題もあり、管理の担当と相談して対応する。

問、乳幼児支援給付金の負担金は、町外からのにこまる利用者の使用料だが、何人くらい来ているのか。

答、安曇野市から 1 名で、松川村の方からも利用の相談がある。

以上、総務福祉委員会関係の質疑を申し上げました。

他の委員による補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

副委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） これより、予算決算特別委員会振興文教委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和8年6月11日木曜日、午後1時より午後1時40分まで、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員9名、欠席委員2名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

6月11日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

まず、議案第27号 令和8年度池田町一般会計補正予算（第1号）について。

まず振興課関係です。

問、道の駅東側トイレドア修繕費は県に請求できるのか。

答、抜本的な構造を変えることでないと県に請求できないため、町で担当する。

問、道の駅東側トイレドアについて、何度も同じ修繕が必要となれば、ドアの仕組みの改善も考えなければならないと思うが。

答、割れにくいアクリル製のもので対応している。今後については県と相談する。

問、カワニナ購入費は今までと同じ量を購入するのか、それとも増やすのか。

答、増額は仕入値が値上がりしたため、今までと同じ量である。

次に、学校保育課関係です。

問、池田保育園のLED化は全面的なものか。工事請負は入札で行うのか。

答、園舎全体を見込んでおり、工事請負は入札で行う。脱炭素化推進事業債を活用する。

問、夏休み中の児童センターでの高校生、大学生の見守りについて、公募で行うのか。

答、公募で行い、日程調整なども丁寧に行う。

問、岡麓終焉の家について、今回不採択となった補助金で何をするつもりだったのか。

答、前回修繕した建物の壁などの続きで、引き続き直していきたいと考えており、引き続き申請を行っていく。

問、来年、岡麓が生まれて150周年になる。建物を含め、どう考えるか。

答、文化財についてきちんと考えなくてはならない。来年度についてはもう少し検討する。次に、生涯学習課関係です。

問、アルプス広場マレット場の整備補助金不採択で大幅に予算削減された。500万円でどのような整備ができるのか。

答、マレットゴルフ連盟と検討しながら予算計上をしていく予定である。

問、国民スポーツ大会の競技会場であるのに、申請が落とされてしまったのはなぜか。

答、様々な手を尽くしたが、整備面積など条件に合わない面もあった。次の手を打とうと現在検討している。

その他として、報告第11号 寄附採納報告について。

問、寄附採納について、美術館の収蔵庫も大変な状況である。どのような取決めになっているのか。

答、今回、既に美術館で展示、保管していたものであり、文書で取り交わしを行っている。基本的には美術品の寄附採納は受けない。昨年9月に議会から附帯決議が出されており、指摘があった部分について整理処分は既に進んでいるため、御理解いただきたい。

以上で、令和8年6月定例会における予算決算特別委員会振興文教委員会関係の報告を終わります。

他の委員において補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続きまして、総務福祉委員会の報告を求めます。

安部誠総務福祉副委員長。

〔総務福祉副委員長 安部 誠君 登壇〕

○総務福祉副委員長（安部 誠君） ただいまより、総務福祉委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和8年6月11日（木）、予算決算特別委員会終了後、午前11時20分から午前11時45分、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員5名、欠席委員1名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、総務福祉委員会に関係する各課長、係長。

4、協議内容、今定例会において本委員会に付託され事件は、議案2件並びに陳情1件であります。

以下説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするために文章上変えてある場合があります。御了承ください。

協議事項、(1)議案第22号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑。

問、記憶媒体としての磁気ディスクは行政で準備していて、申請に対応できるということか。どの程度の費用か。

答、ディスクは買い置きがあり、CD-Rかデータが大きければDVD-Rになる。費用は近隣市町村の条例や施行規則に準じた100円から200円の金額になる。

問、情報を求める側が、USBや光ディスクの選択ができるのか。

答、申請書に希望する媒体を記載すれば対応する。

意見なし。

表決の結果、挙手全員で委員会として可決。

(2)議案第23号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

意見なし。

表決の結果、挙手全員で委員会として可決。

(3)陳情第2号 社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書提出を求める陳情。

質疑。

問、町の考えを聞きたい。特定地域に池田町も入ってくるが、どのように対応するのか。

答、特定地域に入らないように努力していく。人員不足の中で仕事量が増えると離職につながる。できれば取り入れたくない。事業所の判断ではないか。

問、池田町が対象地域に入っているのか。

答、今のところ、厚労省から特定地域に該当する通達は来ていない。

意見、人口減少が激しい地域で、特定地域になると介護5の人を介護保険から外して、市町村事業に移すことになる。要するに市町村の予算の範囲内でしか介護が受けられず、介護サービスが低下する。陳情には賛成である。

意見、介護に関して、給付として国の補助でできたものが特定地域では支援事業に変えられようとしている。慎重審議を求める陳情には賛成である。

表決の結果、挙手全員で委員会として採択。

(4)その他、閉会中の継続審査として以下3点を継続する。

1、池田町の町づくりと住民福祉の向上について。

2、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。

3、ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

以上、他の委員による補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） それでは、振興文教委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の

規定により報告します。

日時、令和8年6月11日木曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員5名、欠席者は1名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に關係する課長、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、議案3件であります。

以下説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もございます。御了承ください。

まず、議案第24号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について。

意見なし。

表決の結果、挙手全員で委員会として可決されました。

次に、議案第25号 池田町市民農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

意見なし。

表決の結果、挙手全員で委員会として可決されました。

次に、議案第26号 池田町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

意見なし。

表決の結果、挙手全員で委員会として可決されました。

次に、閉会中の継続調査について。

継続すべきとの意見があり、閉会中の継続調査は引き続き3項目とすることに決定いたしました。

1つ、地域で育む保小中の在り方。

1つ、地域計画を含む農業問題について。

1つ、美術館、創造館の在り方について。

以上で、振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

◎議案第２２号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程２、議案第22号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第２３号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程３、議案第23号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程4、議案第24号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、議案第25号 池田町市民農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第26号 池田町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第26号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程 7、議案第27号 令和 8 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情書について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程 8、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情第 2 号 社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書提出を求める陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 9 番議員、薄井孝彦です。

本陳情を採択すべき立場から意見を述べさせていただきます。

本陳情は、社会福祉法の改正案が地域の介護体制に重大な影響を及ぼす可能性を指摘し、慎重な審議を求めるものです。賛成する立場から、その理由について述べさせていただきます。

1 点目は、人口減少の著しい特定地域では、介護職員の配置基準を緩和できる仕組みを盛

り込んでいます。処遇改善が進まないまま負担だけ増えていけば、結果的には離職を加速させるおそれがあること、これが第1点です。

第2点目は、要介護1から5の在宅サービスを地域支援事業に移す内容が含まれております。そのことは、自治体の財政負担を増やし、サービス低下や地域格差の拡大につながるおそれがあります。

第3は、住宅型有料老人ホームでケアマネ利用料を設定する仕組みが盛り込まれております。このことは、ケアマネジャーのマネジメントの有料化が広がる契機となる懸念があります。

以上の理由から、本陳情は妥当であり、採択すべきと考えます。議員の皆さんの賛同をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私は、この介護保険制度並びに社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める陳情に対して、賛成をする立場から討論を行います。

この法案は、多様化、複雑化する福祉ニーズと深刻な人材不足に対応するため、地域包括ケアシステムのさらなる進化と、福祉人材の安定確保を目指す重要な法改正ですと、厚生労働省のホームページには記載されています。

施行は令和9年4月からというふうになっていますが、まだ参議院では完全に通過はしておりません。衆議院を通過したら意味がない、慎重審議したって通過してしまうだろうという声を様々な方から聞きましたが、実はそうではございません。

なぜなら、この法改定案には、かなり不足ばかりが目につくようになっているからです。どんなところが不足なのかと言いますと、今回のこの法改正については、300ページに及ぶ書類がございますが、大きく分けると4つの大きなポイントがございます。

人手不足の進む中山間、人口減少地域について、人員配置基準の緩和などを求める特定地域サービスの新設。2つ目、有料老人ホームの都道府県等への登録制度の導入。3つ目、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格更新制度の廃止。4番目、資格研修の見直し。ケアマネジャーの更新研修制度の考え方を変えるというふうに書かれています。

しかしながら、現実には、利用者の自己負担増や給付抑制の基準が不透明なままです。利用者がとても不安だということを、既に声が上がってきています。その負担額の割合も決まっています。どの段階でどれぐらいに移行するのかというスケジュールも法律本体には明記されていない状態です。

内容が固まらず、そして財源も確保されないまま、様々な改定が書かれています。このことは、本当にこの介護保険が立法時の精神を見失っているのではないかというふうに、私は不安を感じます。

さらに、現場、有識者からの意見を、国会、省庁の委員会の場においてさらにこれからも慎重に審議され、現場に生かされるような、そして介護を必要とする方々にとって有利な法の改定となるように、引き続き審議していただくことを強く望み、この陳情に賛成するとともに、生活の場、公共の福祉を重んずる町議会の皆様には、賛成をしていただくことを心からお願いいたします。

終わります。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第2号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉副委員会長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時50分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、議案 1 件、発議 1 件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題することに決定しました。

◎議案第 28 号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程 1、議案第 28 号 令和 8 年度池田町立池田小学校・会染小学校 4～6 年生 G I G A スクール端末の購入の契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第 28 号 令和 8 年度池田町立池田小学校・会染小学校 4～6 年生 G I G A スクール端末の購入の契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本契約の予定価格の金額が 700 万円以上の動産の買入れとなり、議会の議決に付すべき契約となりますので、本議案を提出するものであります。

令和 2 年度に購入した G I G A スクール端末が、今年で 6 年目となり、更新の時期を迎えたため、長野県市町村自治振興組合が取りまとめを行った共同調達方式により決定した業者と契約を締結するものです。

契約業者は、松本市のキッセイコムテック株式会社です。購入台数につきましては、児童用として 228 台、教員用 28 台、合計 256 台です。なお、生徒用 228 台の 3 分の 2 が補助金の対

象となります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いをいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程2、発議第1号 社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

3番、安部誠議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 発議第1号 社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求

める意見書について説明いたします。

提出者は、池田町議会議員、安部誠。賛成者は、池田町議会議員、三枝三七子、同じく大
阪美秋、同じく薄井孝彦でございます。

宛先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。

意見書（案）の記以下を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

1、特定地域における介護事業所存続のために、人的制限の緩和はしないでください。

2、在宅型有料老人ホームの入居者を対象とした新たなケアマネジメントの創設は、特定
の支援形式の導入となり、さらなる負担を強いています。これは、制度の公平性を損ないま
す。また、利用者の生活を直接的に圧迫しないようにする必要があります。どうか慎重に見
直してください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年6月18日、長野県池田町議会議長名。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第1号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大出議員。

○7番（大出美晴君） 今の委員長の報告で、記2のところ、在宅と読んでいたようすけれ
ども、住宅なのか、在宅なのか、はっきりさせてもらいたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

○3番（安部 誠君） 失礼しました。

住宅型有料老人ホームの読み間違いでございます。訂正させていただきます。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第1号を、挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題することに決定しました。

◎総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程3、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、副委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉副委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題することに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程４、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（横澤はま君） 追加日程5、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 矢口町長より発言を求められていますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

8日から本日までの11日間にわたる議会定例会、大変お疲れさまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定いただき、誠にありがとうございます。審議の中でいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の行政執行の中で生かしていくよう努めてまいります。

さて、ラベンダーを中心とした花が町内各地を彩る季節となりました。町では、町内のハーブに関係する事業者の皆様が連携し、初めての取組としてハーブウィーク2026が、21日まで開催されております。今回は、新たな試みとしてデジタルスタンプラリーを実施し、多くの来場者の皆様にそれぞれの施設を楽しんでいただいているところであります。

今後は、人流データの集計、考察を行い、周遊型の観光振興に結びつけるとともに、デジタルを活用した町づくりに生かしてまいりたいと考えております。

また、去る14日には、町消防団ポンプ操法大会が開催されました。県大会への出場チームは、小型ポンプ操法の部において3分団Aチーム、滝沢・花見に決定いたしました。昨年は、2分団1部堀之内・正科が県大会において優勝という輝かしい功績を残していただき、池田町の消防団の誇りをいただいたところであります。

今年も、その誇りを胸に、さらに技とチームワークに磨きをかけ、大いに御活躍いただけることを期待しております。

これまで訓練を温かく支えてくださいましたそれぞれの消防団員をはじめ、地域の皆様、職場の皆様、そして家族の皆様に心より深く感謝を申し上げます。

間もなく、1年で最も昼が長い夏至を迎えます。古来より半夏生図と呼ばれるこの時期は、梅雨の湿気と夏の暑さが重なり、体に疲れが蓄積しやすい頃でもあります。議員の皆様におかれましては、何とぞお体を大切にされ、引き続き、池田町発展のために御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

以上、本定例会の閉会に当たってのごあいさつといたします。誠にありがとうございます

た。

◎議長あいさつ

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月8日より本日までの11日間にわたり熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。

◎閉会の宣告

○議長（横澤はま君） これをもって、令和8年6月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年6月18日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 安 部 誠

署 名 議 員 大 庭 美 秋